2019年度自治体キャラバン

介護保険・医療費助成制度・国民健康保険等に関する自治体アンケート一覧

石川県社会保障推進協議会

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　金沢市
所属課　地域長寿課　℡　076-220-2288
記入者　課長補佐　岡部　敏久

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　500）円／月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（1,000）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　92人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　63人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（○）入学説明会、（　）入学式、（　）始業式、（○）ホームページ、（○）広報

（○）その他｛　年度当初に学校から全保護者へ申請書等を配布　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（１．３）倍又は（　　）

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（所得２０１万　）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（所得３０３万　）円

④申請書の受付先　（　）市町窓口　（　）学校　（○）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　）必要である　（○）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	5,634人	(未定)人
受給割合	16.3%	(未定)%
支給額	476,855,618円	474,600,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は ・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（○）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。 ・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（○）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（○）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（　）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか ・はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか ・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2019年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

未納が経済的理由の場合、就学援助制度の申請を促している。長期未納者に対しては、「学校給食費未納マニュアル」をもとに、教育委員会職員が学校長等とともに家庭訪問等による督促、市長名による督促状発送を実施している。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	54校	4校	校	44校	6校	250円
中学校	24校	校	校	3校	21校	293円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　755,240　）円／内2018年度滞納額（　393,220　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。 ・給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　１３ヶ所）　私立（　３４ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　１４５人　）非正規職員数　（　１０４人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　４１人・派遣職員　０人・その他　６３人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　８５人、　無資格者　１９人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　４４３人　）非正規職員数　（　３４５人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　３０２人・派遣職員　４３人・その他　０人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　２６８人、　無資格者　７７人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	把握していない

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（　）育児休業中でも入所してもらっている、（　○　）柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
３３	７２	対象児童の支給認定区分及び度合いに応じ

		、保育士の配置人数を定めている。

⑥保育士は足りていますか　（　　）足りている　（　○　）不足している。

⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（保育士として就労予定の学生に対し、就労先を選択する一助とするため、施設見学の機会などを提供している。令和元年度より、保育士の就業継続及び離職防止のために新たな保育支援者の配置への補助や保育士の宿舎借り上げへの補助を実施している。）

⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（保育環境の充実や保育士の労働環境の改善を図るため、保育士の週 40 時間勤務に対応するための保育士配置を支援する保育士処遇改善費補助を市単独補助として実施）

⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。

＊制度の概要は以下のとおり

令和元年度１０月から国の幼児教育・保育の無償化により、３歳未満児クラスの市民税非課税の世帯は０円になる。

第２子以降の保育料について

- 小学校就学前までの範囲において保育施設等を同時利用している最年長の子どもから順に第２子については２分の１相当額（第１子、第２子がともに３歳未満児のときの第２子目は、３分の１相当額）に、第３子以降については０円になる。
- 市町村民税の所得割額が非課税から57,700円未満で保護者と生計を同一にする子どもが２人以上いる世帯は、最年長の子どもから数えて第２子以降については０円になる。
- 市町村民税の所得割額が57,700円以上169,000円未満で18歳未満の子どもが３人以上いる世帯は、18歳未満の子どもから順に第２子については２分の１相当額に、第３子については０円になる。

1) 第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）

2) 第一子の保育料についての助成制度は（　　）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）
（　）検討中

⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について

イ.実施状況

（　　）実施している　（　　）検討中である　（　○　）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　(○)ある(平成 31 年2月策定)　(　　)ない

※本市においては「子どもの貧困対策基本計画」を策定

②自立支援給付金事業について　(○)実施(平成 16 年4月実施)　(　)未実施

2018 年度実績（　39　）件　給付額(　35,685,000　)円

2019 年度予算（　39　）件　給付額(　45,100,000　)円

③日常生活支援事業について　(○)実施(平成 22 年4月実施)　(　)未実施

2018 年度実績（　8　）件　給付額(　71,000　)円

2019 年度予算（　48　）件　給付額(　740.000　)円

④教育･学習支援について　(○)実施(平成 24 年4月実施)　(　)未実施

2018 年度実績（　　）カ所(　92　)人　実施時期(ボランティアが各家庭へ訪問(月2回程度))

2019 年度予算（　　）カ所(　90　)人　実施時期(ボランティアが各家庭へ訪問(月2回程度))

⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について

1)「無料塾」への支援について　(○)実施(令和元年7月実施)　(　)未実施

2018 年度実績（　　）カ所(　　)人、2019 年度予算（　10　）カ所(　　)人

支援方法(　地域で自主的に継続して学習支援の活動を行う団体に対し、運営費を補助　)

2)「こども食堂」への支援について　(　)実施(　　年　月実施)　(○)未実施

2018 年度実績（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（ ○ ）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（　　）一割助成を継続する。

(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「乳ガン、子宮頸ガン」（○）

(3) 2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（ 59,806 ）人
・短期保険証　（ 8 月 238 人）

(4) 2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　3 件　差し押さえ金額　331,614 円

(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　4,915,958,565 円
一般予算額に占める割合　2.8%

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2019年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 8.49 ）%	×（ 2.55 ）%	×（ 2.15 ）%
	資産割	固定資産税額	×（ 0 ） %	×（ 0 ） %	×（ 0 ） %
	均等割	加入者1人につき	24,000円	10,200円	11,160円
	平等割	1世帯につき	22,200円	7,080円	5,520円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			112,630円	37,538円	31,689円
1人当たり調定額（平均保険料）			74,524円	24,838円	27,278円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			5,056円		
2019年3月31日国保基金残高			2,968,209,000円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　13,136,191,485 円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1) 保険料（税）額　＝　8,880,384,000 円
2) 国庫支出金額　＝　0 円
3) 県支出金額　＝　33,254,904,000 円
4) 一般会計繰入金(法定分)＝　2,539,315,000 円
5) 一般会計繰入金(法定外)＝　435,355,000 円
6) 予定収納率　92.19%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1) 子どものいる国保世帯数　（ 4,139 ）世帯、　子どもの数（ 6,889 ）
2) 子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　162,477,645 円）
3) 加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　⊙減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
57,258	16,597	7,672	6,250

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　約 3.7 億円）

③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　163,928,000 円）　※2019 年度当初

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。（2019 年 9 月 1 日現在）

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	57,258	資格証明書の交付	674
国保料滞納世帯	10,200	短期被保険者証の交付	2,185

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

・訪問催告、電話催告等（夜間、休日含）を随時実施。また、保険証更新時や当年度保険料の納入通知書発送時に特別相談窓口を開設。納付催告を積極的に行っている。

・滞納整理特別月間を設定し、集中的な滞納整理を推進。

(7) 保険料（税）の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

無し

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

納付義務者の失業、廃業、疾病、死亡等により、当該年の合計所得金額の見込額が前年の合計所得に比べて３分の１以上減少したことにより生活に困窮している場合で、保険料の納付が著しく困難であると認められるとき。

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　50　※521）件　　減免金額　（　2,939,407　※18,880,359　）円

※印は旧被扶養者減免の件数と金額を含めた額

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（○）　その他「文書の送付、電話、訪問で面談の機会を確保しようと試みている。」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（○）　国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2019 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　　）枚

・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　2,185　）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（○）　県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での1ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

（11）国民健康保険法第44条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。
ハ.　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2018年度の減免件数　（　0　）件　　減免金額　（　0　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞
一部負担金の減免については、これまでも現行の減免要綱に基づき対応しているところであり、個々の事情に合わせて対応している。このことに関する周知・相談は窓口にて個別具体的な事情を踏まえて行っているところである

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞
今後とも個々に相談に応じる中で、事情を詳細に把握し、対応するとともに、
生活支援課とも連携を図りながら対応してまいりたい。

（12）心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約**2億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2018年度実績）国庫負担削減額　199,111　千円　※「金沢市では約2億円以上」の標記は誤りです。

②金沢市は国庫負担減2億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

（13）保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（○）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（○）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2018年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　502　件　差し押さえ金額　154,080,234円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。（2018年度）
ア.予告通知書の発行（　502　）件
ｲ.差押え件数：不動産（2）件、預貯金（393）件、生命保険（80）件（内学資保険（3件））、

給　与（21）件・年金（2）件　その他（4）件　タイヤロック（0）件
⑥競売などによる現金化　（　0　）件　（　0　）円
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分
・総件数（　0　）件・金額（　0　）円
・無財産　（　　）件　－　金額（　　）円
・生活困窮世帯　（　　）件　－　金額（　　）円
※内生活保護受給世帯＜　　＞件　－　金額＜　　＞円
・所在不明　（　　）件　－　金額（　　）円

(14) 高額療養費について

（　）自動払いしている、（　○　）申請書を送付している、（　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

基本的には委任払で対応している。ただし今年度から運用を改め、滞納経過月数６ヶ月未満又は県外での急な入院時は、納付相談を行った後、限度額認定証を交付することとした。

（16）70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化
（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（　）検討中／（○）簡素化の予定はない

(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（ 496 ）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（介護保険制度発足当初から独自の減免措置と実施しており、見直し等は考えていない。）
(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)
1）保険料滞納者数　（　２，５２３）件
2）「償還払い」処分件数　（　０）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　０）件
4）「3 割負担」処分件数　（　４３）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　０）件
(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　）ない
（　○　）ある→実施年月（2000 年　４月）　2018 年度実績（　２）件（　32,341）円
(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）
認定者数（25,302）一割負担人数（22,517）二割負担人数（1,602）三割負担人数（1,183）
(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　０）件
(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2018 年４月現在）
・総数　４９０人（在宅　１８１人、老人保健施設　９７人、病院　１３２人、その他　８０人）
上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数　１１人（在宅　１人、老人保健施設　３人、病院　３人、その他　４人）
(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに○をつけてください
・チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　　（地域包括支援センター）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　　事業対象者数　　2,038（令和元年８月３１日現在）
要支援認定者数　6,282（令和元年８月３１日現在）

2）総合事業
①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	１９７		1,568	１９７		1,739
緩和サービス利用者数	１３２		1,594	１３１		1,887
住民主体型サービス利用者数						
Ｃサービス利用者数						
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	１００		436	１０７		476
緩和サービス利用者数	６２		949	６３		879
住民主体型サービス利用者数						

・ボランテイア登録者数　　2018 年　　０名　2019 年　　１４６名
・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

市内の協賛店舗で各種サービスが受けられる「金沢元気わくわくクーポン」を交付

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
（　　）ある　　（　○）ない　　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（　　）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

総合事業の利用者数は前年と比べ伸びている。

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

介護サービス事業所の休止・廃止につながっていくことや施設等において夜勤専従が多くなっている。

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）
特定加算申請事業所数（　　５１７）／総事業所数　７５６（おおよそで結構です）
(10)地域包括支援センター設置数（　　19）箇所　　直営（　　0）箇所、委託（　19）箇所
・職員配置人数（ 120）人　　正職員（ 119）人、非正規職員（　　1）人
(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（ ○）実施の予定がない
(12)介護保険サービス利用人数について　（ 17,282 ）人（ 2019年 6月 現在）
(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　　353）人（2019 年 6月 現在）
(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（259,874）食÷年間配食日数（365）日

方式		＝1日当たり平均（712）食
	月平均利用者実数（2018年度）	９８０人
	1食あたりの助成額	１５０円（１世帯１配達ごとに）
	1食あたりの利用者負担額	５００円（普通食）

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に〇印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　〇　）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	要援護者ごみ出しサポート事業
対象者の要件	・要介護１以上に該当する方 ・身体障害者手帳４級以上（視覚障害・肢体不自由に限る。）に該当する方 ・精神障害者保健福祉手帳２級以上に該当する方 ・療育手帳Ｂ（Ｂ１に限る。）以上に該当する方 ※同居者がいる場合は、同居者全員が上記のいずれかに該当することが必要 ※共助、ヘルパー等により、協力が得られている場合は対象外
1カ月平均利用者実数（2018年度）	ー（統計なし）

(16)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（　〇　）実施している。

いきいき福祉バス助成事業【地域長寿課】:地域の福祉活動を目的としたバスの借り上げに対して助成するもの。1台あたり上限7万円を助成。

金沢市障害者福祉バス運営事業【障害福祉課】:障害のある人の社会活動への参加の促進および障害のある人を構成員とする団体等の活動の育成を図るため、障害者福祉バスを運行するもの。有料自動車道等の利用料金、利用中の駐車料金等は、障害者団体等が負担

・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　　）円、 障がい者（　　）円、一般（　　）円

その他の外出支援策　（　　）

・（　　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（27）事業所・車両台数（108）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします

ア）買い物支援の施策はありますか　　（　〇　）ある・（　　）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　〇　）ある・（　　）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

運転免許証の返納者をはじめ、自家用車や公共交通機関の利用が困難な高齢者世帯の方で、生活協同組合コープいしかわの宅配サービスを申し込んだ方にポイントを付与

(17)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　１，０４１）枚

1）認定書は（　〇　）毎年発行している

（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　　０）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　　０）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度　（　１，０８９）件
（前年に申請があった人に申請書を送付し認定書を送付した件数を含む）

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		60%	38.6%	40.8%	40.8%
がん健診	胃がん	40%	21.9%	21.5%	22.8%
	大腸がん	40%	20.0%	22.5%	25.6%
	肺がん	40%	27.7%	27.2%	27.6%
	子宮がん	50%	9.7%	9.4%	9.6%
	乳がん	50%	11.0%	11.4%	11.0%
	前立腺がん		26.8%	26.7%	26.8%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			(個別)・(集団)	1,000円	５～10月	800円	93回
がん健診	胃がん		(個別)・(集団)	1,400円 1,500円	５～６月 ７～10月	500円 (5~6月は400円)	46回
	大腸がん		(個別)・(集団)	500円	５～10月	300円	46回
	肺がん		(個別)・(集団)	800円	５～10月	100円	93回
	子宮がん		(個別)・(集団)	1,100円	５～10月	600円	46回
	乳がん	超音波	個別・集団	－	－	－	－
		マンモグラフィー	(個別)・(集団)	600円 700円	５～６月 ７～10月	500円 (5~6月は400円)	45回
	前立腺がん		(個別)・(集団)	400円	５～10月	400円	93回
歯周疾患			(個別)・集団	400円	５～10月	－	－

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（　○　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（ ○ ）その他（　35～55、60、65、70歳　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ	１～６歳児 (注1)	上限1,000円 (注2)	－円	平成21年７月～
ロタウィルス	０歳児 (注1)	上限1,000円 (注2)	－円	平成30年４月～
子どものインフルエンザ	０～６歳児 (注1)	上限1,000円 (注2)	－円	平成21年７月～ (0歳児は平成30年４月～)
麻しん（接種漏れの人）	S43.4.1~H2.4.2生まれで、麻しんの既往歴がなく、麻しんの予防接種歴がない方	混合ﾜｸﾁﾝ3,000円 単独ﾜｸﾁﾝ2,000円	－円	平成30年４月～

（注１）１～６歳児は、おたふくかぜ、インフルエンザ又はＢ型肝炎のいずれか１つ

０歳児は、インフルエンザ又はロタウイルスのいずれか１つ
（注 2）生活保護受給世帯・ひとり親世帯の乳幼児は、全額助成
(2)高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	①65、70、75、80、85、90、95、100歳以上となる者 ②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者	－円	2,600円 生活保護法適用者・市民税非課税世帯で一定所得額以下の者は無料	平成26年８月～
高齢者用肺炎球菌(任意)	－	－円	－円	

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。
（　　）実施している。　（ ○ ）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1)診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2)地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1)診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

本年度、病床数を５床削減したが、その他診療科の縮小などは考えていない。
また、医師及び看護師の確保については、現在、医師及び看護師に多少欠員を生じているが、診療や看護に支障がでないように工夫している。

(2)石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

人口の高齢化が進むなかで、急性期病院の機能を維持しつつ入院から在宅医療までの切れ目ない医療サービスを提供するため、在宅医療を担当するかかりつけ医療機関との間で開放病床や地域包括ケア病棟、在宅医療後方支援病院として連携体制強化を進めている。

8．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	762	205（2人介護含む）	29.6
重度訪問介護	19	310	102.6
行動援護	35	60（2人介護含む）	35.5
同行援護	41	30	23.3

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（1,201）人　　最多支給時間数（60）時間（2 人介護含む）平均支給時間数（20.6）時間
③訪問系サービスの支給基準　（○）あり　（　）なし
④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（698）人
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
・本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　　担当課(　税務課　)電話(　220-2149　)FAX(　220-2154　)

①滞納整理マニュアルはありますか　　（　○　）ある　　（　　）ありません

②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数

市町・県民税　　（　259,308　）件中　（　15,503　）件

国民健康保険税　　（　　）件中　（　　）件

固定資産税　　（　177,260　）件中　（　　）件

15,503件は、出納閉鎖時点での市税全体の滞納者数

③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2018 年度）

1）徴収の猶予について　　申請件数（　　0　）件　　許可件数（　　0　）件

2）換価の猶予の適用件数（　　0　）件

3）滞納処分の停止の適用件数（　　849　）件

④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（　　0　）件

⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

地方税滞納整理機構に加入していません。

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？

（　　）引き継ぐ　（　　）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　　担当課(生活支援課)　電話（076-220-2292）　FAX（076-220-2532）

(1) 生活困窮者自立支援のための事業について

1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。

（ ○ ）自立相談支援事業：（ ○ ）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（金沢市社会福祉協議会）

（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

（ ○ ）就労準備支援事業　：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（ヴィスト株式会社　　）

（　　）1 時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

（ ○ ）学習支援事業　　：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（金沢市社会福祉協議会）

2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　　0　）カ所

(2) 生活保護担当職員（ケースワーカー）及び 1 職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	41人	2年　1カ月	3人	88世帯	104人
2019年4月現在	41人	2年　4カ月	1人	87世帯	102人

(3) 生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場　合は認めていますか。

・（　　）認めている

・（ ○ ）条件付きで認めている→条件（保有、利用を容認した用途に限り認めており、それ以外の用途での使用は認めていない。）

・（　　）認めていない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　河北郡　内灘町
所属課　町民福祉部保険年金課　TEL　076-286-6702
記入者　濱垣美由紀

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（1,000）円／	・なし　※0 歳～小学校入学前児童は自己負担なし ※小学生以上は通院、入院合わせて、月 1,000 円の自己負担
入院医療費	・（1,000）円／	・なし　※0 歳～小学校入学前児童は自己負担なし ※小学生以上は通院、入院合わせて、月 1,000 円の自己負担

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　１４人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　今年度は、大学病院や町内診療所、近隣市町の医療機関の協力により、健診等は実施できている。しかし、医療機関も日々の診療があり、診療体制や医師数によっては協力頂けないことがでてくるかもしれないと思っている。）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　１４人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　今年度は、大学病院や町内診療所、近隣市町の医療機関の協力により、健診等は実施できている。しかし、医療機関も日々の診療があり、診療体制や医師数によっては協力頂けないことがでてくるかもしれないと思っている。）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（　）入学説明会、（　）入学式、（○）始業式、（　）ホームページ、（　）広報
（　）その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（　１．３　）倍又は（　　）

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　（ 1,850,000 ）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　（ 2,725,000 ）円

④申請書の受付先　（○）市町窓口　（　）学校　（　）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　）必要である　（○）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018 年度	2019 年度

受給者数	253 人	209 人	
受給割合	11.1%	9.5%	※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
支給額	16,300,454 円	15,526,914 円	※2019 年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は　・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　６６％）

2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである

3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（○）償還払い

4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。

・償還払いを継続する。

⑧就学援助の項目について

（○）学用品費　（　）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学

（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費

（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費

（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（○）卒業ｱﾙﾊﾞﾑ

（　）その他（　　）

⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ

要保護児童生徒援助費の国の単価の引き上げに伴い、支給額を引き上げていますか

・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2019 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。

（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している

（　　）その他「　　」

②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

毎月、未納通知送付（督促状）、電話催告（学期末）、催告書の送付、訪問集金（年度末及び学期末）、就学援助費からの充当、児童手当の窓口支給時の納付勧奨、学校行事の機会に保護者と面談

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1 食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	6 校	校	校	6 校	校	２７０円
中学校	1 校	校	校	1 校	校	３１５円

④給食費未払い滞納額

累積滞納総額（　1,253,439　）円／内 2018 年度滞納額（　352,713　）円

⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）

・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。

・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　２ヶ所）　私立（　７ヶ所）うち認定こども園３ヶ所

② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。

1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　２０人　）非正規職員数　（　１８人　）

・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　１８人・派遣職員　人・その他　人）

・非正規職員の内で　（有資格者＝　１８人、　無資格者　人）

2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　１１２人　）非正規職員数　（　６２人　）

・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　５５人・派遣職員　７人・その他　人）

・非正規職員の内で　（有資格者＝　５４人、　無資格者　８人）

③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数

人数	0	0

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。

（　　）退所してもらっている　（○）育児休業中でも入所してもらっている

（　　）柔軟な対応をしている

⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
5	5	障がい児一人につき保育士０．５人加配

⑥保育士は足りていますか　（○）足りている　（　）不足している。

⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（賃金ＵＰ　　）

⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（処遇改善等加算の支給　　）

⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。

1) 第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（６４０万円）　・360 万円

町第二子半額　　県第二子無料

〃　　年齢制限は　・県年齢制限なし・町年齢制限あり（　１８才以下　）

2) 第一子の保育料についての助成制度は（○）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）

（　）検討中

⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について

イ.実施状況

（○）実施している　（　）検討中である　（　）実施していない

（2019 年 10 月 1 日付け）

⑺「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　（○）ない

②自立支援給付金事業について　（　）実施（　　年　月実施）　（○）未実施

但し石川県において実施している

2018 年度実績（　　）件　給付額（　　）円

2019 年度予算（　　）件　給付額（　　）円

③日常生活支援事業について　（　）実施（　　年　月実施）　（○）未実施

2018 年度実績（　　）件　給付額（　　）円

2019 年度予算（　　）件　給付額（　　）円

④教育･学習支援について　（○）実施（H28年8月実施）　（　）未実施

2018 年度実績（ 1 ）カ所（ 26 ）人　実施時期（小学生8月、中高生8月～2月）

2019 年度予算（ 1 ）カ所（ 30 ）人　実施時期（小学生8月、中高生8月～2月）

⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について

1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（○）未実施

2018 年度実績（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算（　　）カ所（　　）人

支援方法（　　）

2)「こども食堂」への支援について　（○）実施（H30年8月実施）　（　）未実施

2018 年度実績（ 1 ）カ所（ 26 ）人、2019 年度予算（ 1 ）カ所（ 30 ）人

支援方法（学習支援に参加する児童への食事提供を行うため、団体と町職員が協力し実施）

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（　○　）一部負担全額を助成している。（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています）
ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（　　）一割助成を継続する。

(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（o×で）。
・人間ドック（○）、プールなど保養施設の利用割引（○）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）肺がん検診とうたっていないが、結核健診を行っており、がんの疑いのある場合、二次読影を行っている。
大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルス」（○）

(3) 2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　３，４３０　）人
・短期保険証　（　９月　５人）

(4) 2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　０　件　差し押さえ金額　０　円

(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　２８３，０９３，７７７　円
一般予算額に占める割合　２．６０　%

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2019 年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（７．９）%	×（２．４）%	×（１．７）%
	資産割	固定資産税額	×（　０）%	×（　０）%	×（　０）%
	均等割	加入者 1 人につき	30, 600 円	10, 200 円	9, 000 円
	平等割	1 世帯につき	24, 000 円	7, 200 円	6, 600 円
1 世帯当たり調定額（平均保険料）			117, 677 円	36, 717 円	28, 691 円
1 人当たり調定額（平均保険料）			75, 083 円	23, 427 円	24, 181 円
一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額			0 円		
2019 年 3 月 31 日国保基金残高			0 円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　７２１，３４５，０００　円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1）保険料（税）額　＝　500,340,000　円

2) 国庫支出金額　＝　２，０００　円

3) 県支出金額　＝　１，７６５，８８４，０００　円

4) 一般会計繰入金(法定分)＝　１７８，７０７，０００　円

5) 一般会計繰入金(法定外)＝　０　円

6) 予定収納率　９４．０　%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1) 子どものいる国保世帯数　（　２３０　）世帯、　子どもの数数（　３８３　）人

2) 子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　１５，６２６，４００　円）

3) 加賀市のように子どもの均等割の減免について　・減免を検討している。

・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7 割減免世帯数	5 割減免世帯数	2 割減免世帯数
３，１８７	８７６	４９４	３９４

② 2,019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　２３，０３５，６０７　円）

③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　９，６５７，０００　円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。（2019 年 9 月 1 日現在）

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	３，１１５	資格証明書の交付	２４
国保料滞納世帯	４３４	短期被保険者証の交付	１１１

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

短期被保険者証を活用しての納税相談。

(7) 保険料（税）の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

なし

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　０　）件　　減免金額　（　０　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①　資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　（　○　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　○　）国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2019 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　６　）枚　・2 カ月（　７　）枚　・3 カ月（　１１　）枚

・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　１７２　）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（　○　）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①　特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。
ハ.　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2018 年度の減免件数　（　0　）件　　減免金額　（　　0　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞
減免要綱に該当する場合、生活保護申請へとつながることがほとんどであり、窓口一部負担減免申請には至らない。
また、滞納のあるなしに関わらず限度額認定証を交付しているので、上記減免申請までは行わないと推測する。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞
生保申請却下された場合の世帯の収入等の調査情報を本人同意があれば国保担当へ連携できるようになれば件数増加につながると考える。

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①　国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2018 年度実績）国庫負担削減額　　５，２１１　千円

②　金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他（　　）

③　富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決(H25.11.27)を知っていますか
（○）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」(規定や要綱など)をお持ちですか
（○）ある・（　　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　○　）公開しない

④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　２４　件　差し押さえ金額　　１１，８８６，７１８　円)

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2018 年度)
ア.予告通知書の発行(　――　)件

イ.差押え件数:不動産(　３)件、預貯金(　　)件、生命保険(　７)　件(内学資保険(　　)件)、
給 与 (　１)　件・年金 (　　)　件　その他(１３件　タイヤロック(　　)件
⑥競売などによる現金化　(　０　)件　(　　０　)円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分
・総件数 (　　８　)　件・金額 (　１，４７３，２３３　)　円
・無財産　　(　　８　)　件　－　金額 (　７４７，０３３　)　円
・生活困窮世帯　　(　　３　)　件　－　金額 (　６４９，２００　)　円
※内生活保護受給世帯＜　３　＞件　－　金額＜　５４９，２００　＞円
・所在不明　　(　　４　)　件　－　金額 (　　７７，０００　)　円

(14) 高額療養費について

(　　)　自動払いしている、(　○　)　申請書を送付している、(　　)　通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定証」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

(16) 70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

(　)　簡素化している (　年　月受診分から実施) ／ (　)　検討中／ (　○　)　簡素化の予定はない

(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　(　　３５　)　人

４．介護保険及び高齢者福祉制作

(1)　介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他 (　　)

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)

1) 保険料滞納者数　(　８８　)　件
2) 「償還払い」処分件数　(　　０　)　件
3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数 (　　０　)　件
4) 「３割負担」処分件数　(　　３　)　件
5) 「財産差し押さえ」処分件数　(　　０　)　件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

(○)　ない
(　　)　ある→実施年月 (　　年　　月)　2018 年度実績 (　　)　件 (　　)　円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。(2019 年 8 月時点で)

認定者数 (1, 128)　一割負担人数 (1, 062)　二割負担人数 (46)　三割負担人数 (20)

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？ (　０　)　件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。(2019 年 7 月現在)

・総数　　９人 (在宅　４人、老人保健施設　０人、病院　４人、その他　１人)

上記のうち介護１・２の人数をお聞かせください
・総数　３人（在宅　２人、老人保健施設　０人、病院　０人、その他　１人）

(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに○をつけてください
・チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　地域包括支援センター職員　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　５６
要支援認定者数　２８０

2）総合事業
①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018 年 4 月			2019 年 4 月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	２８	７６８	１０３	２６	７３４	１１１
緩和サービス利用者数	—	—	—	—	—	—
住民主体型サービス利用者数	—	—	—	—	—	—
Ｃサービス利用者数	—	—	—	—	—	—
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	１７	—	５７	１８	—	５５
緩和サービス利用者数	—	—	—	—	—	—
住民主体型サービス利用者数	—	—	—	—	—	—

・ボランテイア登録者数　2018 年　０名　2019 年　０名
・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

なし

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
（　　）ある　（○）ない　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（　　）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了
③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

介護サービスのデイサービスや訪問介護とのすみ分けが難しい

(8)　介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

訪問型サービスについて、依頼しても断られるケースがみられるようになってきた。

(9) 10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。
（2019 年 9 月時点）
特定加算申請事業所数（　３１）／総事業所数　（おおよそで結構です）

(10) 地域包括支援センター設置数（　１　）箇所　直営（　１　）箇所、委託（　０　）箇所
・職員配置人数（　６）人　正職員（　５）人、非正規職員（　１）人

(11) 高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（○）実施の予定がない

(12) 介護保険サービス利用人数について　（　９２６　）人（ 2019 年 7 月　現在）

(13) 介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　不明　）人（2019 年　月　現在）

(14) 配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（３，５６５）食÷年間配食日数（３６２）日＝1 日当たり平均（９．８）食 毎日１回／人
	月平均利用者実数（2018 年度）	１３人
	1 食あたりの助成額	１食当たり 半額又は３００円のいずれか低い額
	1 食あたりの利用者負担額	助成額以外の額

(15)　独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（○）していない、（　　）検討中である ﾘｻｲｸﾙ品以外は各戸収集を実施している。
対象事業の名称	
対象者の要件	
1 カ月平均利用者実数（2018 年度）	

(16) 移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　　）実施している。
・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（１００）円、障がい者（１００）円、一般（１００）円
その他の外出支援策　（福祉タクシー交付は高齢者や身体障害者手帳等の交付を受けた一部の人が対象　500 円×24 枚）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・有→（１）事業所・車両台数（３）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか：必要としている　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　（　　）ある・（　○　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　（　　）ある・（　○　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(17) 介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　８６６）枚
（内 3 名は他市町被保険者、3 名は申請に基づき発行）

1）認定書は（　○　）毎年発行している
（　　）１回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　８６３　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　０　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度（　０　）件

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017 年実績受診率	2018 年実績受診率	2019 年計画受診率
特定健診		60.0%	50.0%	51.1%	52.0%
がん健診	胃がん	40.0%	12.1%	11.5%	20.0%
	大腸がん	40.0%	22.1%	21.5%	40.0%
	肺がん	40.0%	27.9%	28.2%	40.0%
	子宮がん	50.0%	26.6%	25.2%	50.0%
	乳がん	50.0%	25.3%	25.6%	50.0%
	前立腺がん	—	22.6%	22.6%	—

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	500 円	6/1～10/31	500 円	15 回
がん健診	胃がん		個別・集団	1,200 円	6/1～10/31	500 円	16 回
	大腸がん		個別・集団	400 円	6/1～10/31	400 円	16 回
	肺がん		個別・集団	600 円	6/1～10/31	100 円	16 回
	子宮がん		個別・集団	700 円	6/1～10/31	400 円	17 回
	乳がん	超音波	~~個別・集団~~	—	—	—	—
		マンモグラフィー	個別・集団	600 円	6/1～10/31	400 円	16 回
	前立腺がん		個別・集団	300 円	6/1～10/31	200 円	14 回
歯周疾患			個別・集団	200 円	6/1～10/31	0 円	4 回

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（　○　）実施している　→　健診内容（　　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　○　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　○　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1 回）	自己負担（1 回）	実施／予定年月 接種期間
おたふくかぜ	１才～就学前	(上限)1,000 円	—円	通年
ロタウィルス	生後６週～３２週未満	(上限)1,000 円	—円	通年

子どものインフルエンザ	１才～１５才以下の中学生	(上限)1,000 円	―円	通年
麻しん	S54.4.2～H2.4.1 生の男性 S37.4.2～H2.4.1 生の女性	麻しん単抗原ワクチン (上限)3,000 円 麻しん風疹混合ワクチン (上限)5,000 円	―円	通年 (R3 年度まで)

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額 (1 回)	自己負担 (1 回)	実施年月 接種期間
高齢者用肺炎球菌(定期)	・100 歳以上 ・65 才から 5 歳刻みで 95 才の方まで	―円	2,000 円	R1.7.1～ R2.3.31
高齢者用肺炎球菌(任意)	×	―円	―円	―

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。

（　　）実施している。　（　○　）実施していない。　（　　）検討中

8．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）

最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	４６	１２８．５	２１．６
重度訪問介護	１	４４９	４４９
行動援護	２	６０	４５
同行援護	１０	２５	１８．１

②地域生活支援事業の移動支援

支給者数（　６３）人　最多支給時間数（　４０）時間　平均支給時間数（１４．９）時間

③訪問系サービスの支給基準　（○）あり　（　　）なし　※一部

④計画相談支援の 2019 年 8 月利用実績　（２１９）人

⑤　障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）

・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。

・本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　担当課(　税務課　)電話(076-286-6706)FAX(286-6709)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　　）ある　（○）ありません

②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数

市町・県民税　（　―　）件中　（　２６７　）件

国民健康保険税　（　―　）件中　（　２６８　）件

固定資産税　（　―　）件中　（　１５８　）件

③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）

1）徴収の猶予について　申請件数（　０　）件　許可件数（　０　）件

2）換価の猶予の適用件数（　０　）件

3）滞納処分の停止の適用件数（　３１　）件

④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（　３５　）件

⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

町県民税に滞納がる。 滞納処分されていない。

⑥少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？

（　　）引き継ぐ　（○）引き継がない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　津幡町
所属課　町民福祉部子育て支援課　℡076-288-6726
記入者　瀬戸 久枝

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（1,000）円／月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（1,000）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　7　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に（　３人の医師のみが乳幼児健診に出務している。　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　1　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（ ○ ）入学説明会、（ ○ ）入学式、（ ○ ）始業式、（ ○ ）ホームページ、（　　）広報
（　　）その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（ 1.3 ）倍又は（　児童扶養手当を受給されている方など　）

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（　1,774,929　）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 2,648,888　）円

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（　　）学校　（ ○ ）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	283人	239人
受給割合	8.4%	7.3%
支給額	19,649,866円	19,855,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は　・全額を助成している。　(・)一部助成をしている（助成割合は給食費の　60　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　(・)引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（ ○ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　(・)償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（ ○ ）学用品費　（　）体育実技用具費　（　）入学準備金　（　）通学用品費　（　）通学費
（ ○ ）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（　）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（○）その他（ **新入学学用品等**　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2019 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○ ）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

就学援助制度等の活用について保護者にお知らせするなどして解消に努めている。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	9校	6校	校	3校	校	9校平均298円
中学校	2校	2校	校	校	校	2校平均340円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　　－　　）円／内 2018 年度滞納額（　　－　　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　(・)給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（ 6 ヶ所）　私立（ 5 ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（ 53 ）非正規職員数　（ 77 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 76 人・派遣職員 1 人・その他　0 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝ 72 人、　無資格者　5 人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（ 109 ）非正規職員数　（ 45 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 41 人・派遣職員 4 人・その他　0 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝ 33 人、　無資格者　12 人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	－

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（○）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　(有)　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
10	19	**障がいの程度にもよるが、安全に保育できるようにしている**

⑥保育士は足りていますか　（　　）足りている　（　○　）不足している。
⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（　**雇用時間を調整し、働きやすい環境を整えている。**　）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　**賃金のベースアップ**　）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（640 万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（18 歳未満多子世帯２子目）
2)第一子の保育料についての助成制度は（○）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）
（　）検討中
⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（　　）実施している　（　　）検討中である　（○）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　(○)ない
②自立支援給付金事業について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算（　　）件　給付額（　　）円
③日常生活支援事業について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算（　　）件　給付額（　　）円
④教育･学習支援について　(○)実施（　　年　月実施）　（　）未実施
2018 年度実績（ 1 ）カ所（ 22 ）人　実施時期(小学生 7.8 月、中高生 8～12 月)
2019 年度予算（ 1 ）カ所（ 20 ）人　実施時期(小学生 7.8 月、中高生 8～12 月)
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）
2)「こども食堂」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（ ○ ）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（　　）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）他「　　」（×）
(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（ 4,470 ）人
・短期保険証　（ 9 月　4 人）
(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　3　件　差し押さえ金額　455,600 円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　465,000,000 円

一般予算額に占める割合　　3.7%

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（7.12）%	×（2.39）%	×（1.99）%
	資産割	固定資産税額	×（ － ）%	×（ － ）%	×（ － ）%
	均等割	加入者1人につき	28,700円	9,600円	10,200円
	平等割	1世帯につき	20,100円	6,700円	5,100円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			105,175円	34,981円	27,861円
1人当たり調定額（平均保険料）			66,969円	22,274円	23,811円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2019年3月31日国保基金残高			185,398,881円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　798,658,000 円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　652,055,000 円
2)国庫支出金額　＝　0 円
3)県支出金額　＝　2,567,018,000 円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　150,232,000 円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0 円
6)予定収納率　77.3%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（ 304 ）世帯、　子どもの数数（ 529 ）

2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 20,300,000 円）

3)加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　(・)減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
3,980	995	723	532

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　40,000,000 円）

③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　12,195,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	3,980	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	288	短期被保険者証の交付	97

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

税務課納税推進室において、国保税を含む町税の滞納整理を一元化して行っており、督促状や催告書の送付のほか、８月と12月を徴収強化月間として、国保担当職員と合同で夜間催告や電話催告を行い、収納対策の強化を図っている。また、失業等で経済的に納付困難な方には、保険税の減免や分割納付等の納税相談も行っている。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

該当なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　2　）件　　減免金額　（　94,100　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　）必ず面談している。　（　）面談がなくても交付する場合がある。

（　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　）国の基準どおり実施している。

（　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　0　）枚　・2 カ月（　0　）枚　・3 カ月（　80　）枚

・4 カ月（　0　）枚　・5 カ月（　0　）枚　・6 カ月（　71　）枚

・その他（　52　）枚

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（○）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　の申請減免制度を検討している。

ハ.　〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数　（　0　）件　　減免金額　（　0　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

［　　］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

［　　］

（12）心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018 年度実績）国庫負担削減額　　7,500 千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

・一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

（13）保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　○　）ある・（　　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　○　）公開しない

④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　　44 件　差し押さえ金額　　28,070,524 円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。（2018 年度）

ア.予告通知書の発行（　　）件

イ.差押え件数:不動産（　6　）件、預貯金（　12　）件、生命保険（　2　）件（内学資保険（　0　）件）、給　与（　1　）件・年金（　1　）件　その他（　22　）件　タイヤロック（　0　）件

⑥競売などによる現金化　（　3　）件　（　711,200　）円

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分

・総件数（　152　）件・金額（　2,260,293　）円

・無財産　（　46　）件　－　金額（　571,600　）円

・生活困窮世帯　（　81　）件　－　金額（　1,111,093　）円

※内生活保護受給世帯＜　0　＞件　－　金額＜　0　＞円

・所在不明　（　25　）件　－　金額（　577,600　）円

（14）高額療養費について

（　）自動払いしている、（　）申請書を送付している、（ ○ ）通知ハガキのみ送付している

（15）国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

高額療養費受領委任払い制度で対応している。

（16）70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（　）検討中／（○）簡素化の予定はない

（17）非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（　124　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（独自の減免措置はある。　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　（2018 年度実績）

1）保険料滞納者数　（ 115 ）件
2）「償還払い」処分件数　（ 0 ）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（ 0 ）件
4）「3 割負担」処分件数　（ 0 ）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（ 0 ）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　　）ない
（ ○ ）ある→実施年月（2009 年４月）　2018 年度実績（ 0 ）件（ 0 ）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）

認定者数（ 1,423 ）一割負担人数（ 1,408 ）二割負担人数（ 62 ）三割負担人数（ 33 ）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（ 0 ）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年　月現在）

・総数　33 人（在宅　13 人、老人保健施設　10 人、病院　6 人、その他　4 人）
上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数　0 人（在宅　0 人、老人保健施設　0 人、病院　0 人、その他　0 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チェックリストと介護認定と振り分けている。
・チェックリストは認定関連では使用しない。

＜チェックリストを活用している自治体へ＞

・チェックリストに振り分けている人はどなたですか　（ 地域包括支援センター職員 ）
・チェックリスト振り分ける基準がありますか　（・ある ・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　78 人（2019 年７月現在）
要支援認定者数　332 人（2019 年７月現在）

2）総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	11	507	111	10	497	108
緩和サービス利用者数	0	0	0	0	0	0
住民主体型サービス利用者数	0	0	0	0	0	0
Ｃサービス利用者数	1	無し	12	1	無し	11
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	11	無し	37	10	無し	29
緩和サービス利用者数	0	0	0	0	0	0
住民主体型サービス利用者数	0	0	0	0	0	0

・ボランテイア登録者数　2018 年　2,654　名　2019 年　2,430　名
・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

ボランティアポイント事業にて、ポイントに応じ商品券を交付する。

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
（ ○ ）ある　（　　）ない　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（ **通所型短期集中予防サービス事業　健康アップ教室かがやき** ）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（ 24 ）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

平成30年度中、地域密着型サービスの３事業所が廃止となった。

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）
地域密着　特定加算申請事業所数（ 9 ）／総事業所数（ 14 ）　（おおよそで結構です）
総合事業　特定加算申請事業所数（ 14 ）／総事業所数（ 26 ）
(10)地域包括支援センター設置数（ 1 ）箇所　直営（ 1 ）箇所、委託（ 0 ）箇所
・職員配置人数（ 11 ）人　正職員（ 10 ）人、非正規職員（ 1 ）人
(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　年　月　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　（ ○ ）実施の予定がない
(12)介護保険サービス利用人数について　（ 1,290 ）人（ 2019 年 7 月 現在）
(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　　）人（2019 年　月 現在）
(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（ 2,344 ）食÷年間配食日数（ 362 ）日＝1日当たり平均（ 6 ）食
	月平均利用者実数（2018年度）	８人
	1食あたりの助成額	**見守り代として200円**
	1食あたりの利用者負担額	**配食実費相当**

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	**津幡町地域ささえあい事業**
対象者の要件	**生活実態調査を行い、要否を判定**
1カ月平均利用者実数（2018年度）	２人

(16)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（ ○ ）実施している。
・利用料：高齢者〈 65 歳以上〉（ 0 ）円、 障がい者（ 0 ）円、一般（ 0 ）円
その他の外出支援策　（ **なし** ）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無・有→（ 2 ）事業所・車両台数（ 5 ）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか ： 必要としている ・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか （ ○ ）ある・（ ）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか （ ）ある・（ ○ ）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

町社会福祉協議会に委託し、地域づくりを展開している中で、一部の山間部の地域において、社会福祉法人の車を活用し買い物限定送迎を行っている。

(17)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（ 907 ）枚
1）認定書は（ ）毎年発行している
（ ○ ）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している → 2018 年度（ 904 ）件
・該当者全員に申請書は送付している → 2018 年度（ ）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している → 2018 年度 （ 3 ）件

５．健診事業 ※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		60%	47.1%	46.6%	52%
がん健診	胃がん	35%	17.9%	17.8%	35%
	大腸がん	35%	23.7%	23.4%	35%
	肺がん	40%	31.6%	30.9%	40%
	子宮がん	50%	25.7%	25.2%	50%
	乳がん	50%	28.6%	28.5%	50%
	前立腺がん	―	27.6%	25.8%	―

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	500円	6/1～10/31	500円	19回
がん健診	胃がん		個別・集団	1,500円	6/1～10/31	500円	19回
	大腸がん		個別・集団	500円	6/1～10/31	300円	19回
	肺がん		個別・集団	500円	6/1～10/31	100円	19回
	子宮がん		個別・集団	500円	6/1～10/31	400円	15回
	乳がん	超音波	個別・集団	―	―	―	―
		マンモグラフィー	個別・集団	500円	6/1～10/31	500円	15回
	前立腺がん		個別・集団	200円	6/1～10/31	200円	17回
歯周疾患			個別・集団	200円	6/1～2/29	0円	1回

(3)40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している → 健診内容（ ）特定健診と同じ、（ ○ ）特定健診とは異なる
（ ）実施していない
(4)歯周疾患検診の対象年齢・回数
（ ）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（ ○ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（ ○ ）その他（**年 1 回集団健診会場で実施（20 歳以上の方）** ）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ	1歳～就学前	1,000円	円	H22.8～
ロタウィルス	生後6～32週	4,500円	円	H24.4～
子どものインフルエンザ	1歳～中学3年生	1,000円	円	H22.8～
麻しん（接種漏れの人）	－	円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	① 年度65,70,75,80,85,90,95, 100歳以上のうち、接種者を除く。 ② 60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器の機能または人免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある者のうち、接種者を除く。	円	2,000円（生活保護世帯に属する者は無料）	H26.10～
高齢者用肺炎球菌（任意）	－	円	円	

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。

（　　）実施している。　（ ○ ）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。

(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

特にありません。

(2) 石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

現時点では特にありません。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）

最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数（人）	最多支給時間数（時間）	平均支給時間数（時間）
居宅介護	24	75	20
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	2	30	25

同行援護	4	30	20

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 36 ）人　　最多支給時間数（ 40 ）時間　　平均支給時間数（ 18 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 35 ）人
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
○・本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　担当課(　税務課　)電話(076-288-3081) FAX(076-288-7935)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　　）ある　（ ○ ）ありません
②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ 20,223 ）件中　（ 441 ）件
国民健康保険税　（ 4,019 ）件中　（ 319 ）件
固定資産税　（ 24,686 ）件中　（ 246 ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2018 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ 0 ）件　許可件数（ 0 ）件
2）換価の猶予の適用件数（ 0 ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ 91 ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（ 44 ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

・資力を有するにもかかわらず、納税しない者 ・納税への誠意がみられない者 ・執行停止の検討等が必要な者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（ ○ ）引き継ぐ　（　　）引き継がない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　かほく市
所属課　健康福祉課、長寿介護課、保険医療課、子育て支援課、税務課、学校教育課
記入者　折戸

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。
◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」
イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。
ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。
ロ．当自治体には小児科医は（　３人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　：　医師の高齢化により、今後健診等の医師の確保に不安がある）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。
ロ．当自治体には産科医は（　０人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　：　市外の医療機関に行かないといけない　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（ ○ ）始業式、（ ○ ）ホームページ、（ ○ ）広報（　　）
その他｛　　｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。
◇生活保護基準額の（　１．３　）倍又は（　　）
◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。
・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（　1,997,268　）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（　3,160,081　）円
④申請書の受付先　（ ○ ）市町窓口　（　　）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない
⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	288　人	270　人
受給割合	10.2　%	9.6　%
支給額	17,796,790　円	18,000,000　円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は　・全額を助成している。　⊙一部助成をしている（助成割合は給食費の　67　%）
2）一部助成の自治体へ　⊙全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（〇）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　⊙償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（〇）学用品費　（〇）体育実技用具費　（〇）入学準備金　（〇）通学用品費　（　）通学費
（〇）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（〇）給食費
（　）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（〇）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（〇）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（〇）その他（　卒業アルバム代　）
⑨就学前支給を実施していますか　⊙はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　⊙はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について(2019 年度)

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　〇　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

年に２回督促状の送付　電話での催告　必要に応じて臨戸 分納の相談など

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	6　校	校	校	6　校	校	270円
中学校	3　校	校	校	3　校	校	315円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　3,497,961　）円／内 2018 年度滞納額（　150,651　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　⊙給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　8　ヶ所）　私立（　4　ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1) 公立保育所(認可保育園)　正規職員数(６８　)非正規職員数　（　１０１　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　９６　人・派遣職員　５　人・その他　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　８６　人、　無資格者　１０　人）
2) 私立保育所(認可保育園)　正規職員数(　８７　)非正規職員数　（　３７　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員２６　人・派遣職員８　人・その他　３　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　１８　人、　無資格者　１９　人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（　〇　）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている

⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
１１	２７	児童の状況に応じて加配を設置

⑥保育士は足りていますか　（　　）足りている　（　○　）不足している。
⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（　求人案内・派遣会社の利用　）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　賃金改善・有休取得　）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第一子の保育料についての助成制度は（　○）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）
（　）検討中
⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（○）実施している　（　）検討中である　（　）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　(○)ない
②自立支援給付金事業について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績　（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算　（　　）件　給付額（　　）円
③日常生活支援事業について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績　（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算　（　　）件　給付額（　　）円
④教育･学習支援について　(○)実施(平成27年10月実施)　（　）未実施
2018 年度実績　（ ３ ）カ所(のべ206)人　実施時期（ 7月下旬～3月上旬　　）
2019 年度予算　（ ３ ）カ所（　　）人　実施時期（ 7月下旬～3月上旬　　）
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績　（　　）カ所（　　）人、 2019 年度予算　（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）
2)「こども食堂」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績　（　　）カ所（　　）人、 2019 年度予算　（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（○　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（　　）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）
・ガン健診：胃がん（×）、肺癌（×）大腸ガン（×）、前立腺ガン（×）他「結核健診」（○）

(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　５，２８４）人
・短期保険証　（　６月　２人）
(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　０件　差し押さえ金額　０円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　428,595,605 円
一般予算額に占める割合　2.56 %

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（6.2）%	×（2.0）%	×（2.1）%
	資産割	固定資産税額	×（－）%	×（－）%	×（－）%
	均等割	加入者1人につき	27,000円	8,900円	10,000円
	平等割	1世帯につき	19,000円	6,300円	4,600円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			99,917円	30,416円	32,459円
1人当たり調定額（平均保険料）			61,664円	25,486円	20,032円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2019年3月31日国保基金残高			140,719,555円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　612,132 千円
2)国庫支出金額　＝　1 千円
3)県支出金額　＝　2,467,338 千円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　199,183 千円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0 円
6)予定収納率　96.8 %

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（ 298 ）世帯、　子どもの数数（ 511 ）人
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 10,698,200 円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない
・その他（近隣保険者の同行を見てから検討する）

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい
①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
3,949	1,002	689	492

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　50,500　千円）
③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　15,217　千円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	3950	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	381	短期被保険者証の交付	163

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

電話催告　分納相談

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

減少割合 / 前年中の合計所得金額	前年中の合計所得金額に対する本年所得の減少と減免割合		
	3 分の 1 以上減少	2 分の 1 以上減少	3 分の 2 以上減少
100 万円以下	80%	全部	全部
100 万円超 200 万円以下	60%	80%	全部
200 万円超 300 万円以下	40%	60%	80%
300 万円超 400 万円以下	20%	40%	60%
400 万円超 600 万円以下	20%	20%	40%

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　　0　）件　　減免金額　（　　0　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　　）国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　97　）枚

・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　44　）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。

ハ.　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2018 年度の減免件数　（　　0　）件　　減免金額　（　　0　）円
③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。
＜減免件数が少ない要因＞
［該当となる災害・被害等が少ないため］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞
［生活困窮者に対しては他課や社会福祉協議会と連携を図って相談に応じる］

（12）心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について
①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2018 年度実績）国庫負担削減額　　千円
②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他
（　　）
⑶富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。
（13）保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。
①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（ ○ ）知っている・（　　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（ ○ ）ない
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない
④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　２７　件　差し押さえ金額　　９，５８４，２３３　円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。（2018 年度）
ｱ.予告通知書の発行(0)件
ｲ.差押え件数:不動産(0)件、預貯金(12)件、生命保険(5)件(内学資保険(0)件)、給　与（２）件・年金（０）件　その他(8)件　タイヤロック(0)件
⑥競売などによる現金化　(0)件　（　　）円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分
・総件数（　１　）件・金額（１２，０７０）円
・無財産　　（　　）件　－　金額（　　）円

・生活困窮世帯　（　1　）件　－　金額（１２，０７０）円
※内生活保護受給世帯＜　　＞件　－　金額＜　　＞円
・所在不明　（　　）件　－　金額（　　）円

(14) 高額療養費について

（　）自動払いしている、（ ○ ）申請書を送付している、（　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

(16) 70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

（ ）簡素化している（ 年　月受診分から実施）／（ ○ ）検討中／（ ）簡素化の予定はない

(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（　37　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)

1) 保険料滞納者数　（　149　）件
2) 「償還払い」処分件数　（　0　）件
3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0　）件
4) 「3 割負担」処分件数　（　0　）件
5) 「財産差し押さえ」処分件数　（　0　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（ ○ ）ない
（　）ある→実施年月（　年　月）　2018 年度実績（　）件（　）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）

認定者数（ 1,755 ）一割負担人数（ 1,661 ）二割負担人数（ 54 ）三割負担人数（ 40 ）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　2　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年 7 月現在）

・総数　30 人（在宅　11 人、老人保健施設　3 人、病院　12 人、その他　4 人）

上記のうち介護 1・2 の人数をお聞かせください

・総数　0 人（在宅　人、老人保健施設　人、病院　人、その他　人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1) 介護認定について　該当するところに○をつけてください

⊙チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか（高齢者支援センター職員）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　36 人
要支援認定者数

2）総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	23		118	26		141
緩和サービス利用者数	1	30	16	1	30	19
住民主体型サービス利用者数	0	0	0	0	0	0
Ｃサービス利用者数	0	0	0	0	0	0
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	6		58	6		59
緩和サービス利用者数	1	職員の人数配置により	2	2	職員の人数配置により	3
住民主体型サービス利用者数	1	登録の人数により	4	1	登録の人数により	2

・ボランテイア登録者数　2018 年　1521　名　2019 年　1227　名　※社会福祉協議会に登録

・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

特に個人に対してはなし

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

（　　）ある　　（　○　）ない

※新規総合事業対象利用者の場合には、サービス開始時点で自立支援を目指したケアプラン作成を目指しており、単に事業利用継続ではなく目安として３～６か月程度の期限設定を設けることもある。

→ある場合

1）そのサービスの名称：（　　）

2）制限期間の数字をご記入ください。

・（　　）週間で終了

・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

新規総合事業対象の発掘 自立支援に向けたケアプラン作成をしていても、一度送迎サービスありの利用をしてしまうと、地域の通える場等へ移行することがなかなか容易ではない。

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

人材不足による、過重労働や介護ケアの質の問題も懸念される

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）

特定加算申請事業所数（　　12）／18 総事業所数　　（おおよそで結構です）

(10)地域包括支援センター設置数（ 1 ）箇所　　直営（ 1 ）箇所、委託（　　）箇所

・職員配置人数（ 13 ）人　　正職員（ 9 ）人、非正規職員（4 ）人

(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

（　　）実施している → 実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件

（　　）検討中である　　（ ○ ）実施の予定がない

(12)介護保険サービス利用人数について　（　1,593　）人（ 2019年 6月　現在）
(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　0　）人（2019年　月　現在）
(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（ 2,027 ）食÷年間配食日数（ 360 ）日 ＝1日当たり平均（　6　）食
	月平均利用者実数(2018年度)	5人
	1食あたりの助成額	200円（安否確認代）
	1食あたりの利用者負担額	500円

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	軽度支援者に対して、ヘルパー・シルバー人材センターによるごみ出しの援助あり　※ただし、事前に市に申請が必要
対象者の要件	市内に住所を有する65歳以上の在宅一人暮らし、又は高齢者のみ世帯の要介護認定を受けていない人で、チェックリストに該当し日常生活上の援助が必要と認められた方
1カ月平均利用者実数（2018年度）	ゴミ出しについては実績なし

(16)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　○　）実施している。
・利用料：高齢者〈６５歳以上〉（　０　）円、 障がい者（　０　）円、一般（　０　）円
その他の外出支援策　（高齢者福祉タクシー利用助成事業…車を運転していない 75 歳以上の高齢のみの世帯および 80 歳以上高齢者の方に初乗り運賃相当額年間 12 枚利用券を助成）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（　）事業所・車両台数（　　）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　（　○　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　（　　）ある・（　○　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

・タクシー券の助成
・高齢者向けのくらしの便利帳に、個別宅配をしてくれる買い物支援店の情報を掲載し独居世帯等へ情報提供している

(17)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　1,834　）枚
1）認定書は（　○　）毎年発行している
（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　1,834　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度　（　　）件

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		60.0%	51.6%	53.4%	
がん健診	胃がん	11.0%	7.2%	8.5%	
	大腸がん	19.0%	17.9%	23.3%	
	肺がん	12.0%	27.1%	26.1%	
	子宮がん	20.0%	24.4%	31.1%	
	乳がん	26.0%	27.3%	36.3%	
	前立腺がん		37.0%	34.5%	

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	500円	R1.7.1～R1.10.31	500円	19回
がん健診	胃がん		個別・集団	400円		300円	19回
	大腸がん		個別・集団	400円		400円	20回
	肺がん		個別・集団	500円		100円	19回
	子宮がん		個別・集団	700円		400円	18回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	600円		40～49歳600円 50歳以上300円	18回
	前立腺がん		個別・集団	200円		100円	18回
歯周疾患			個別・集団	200円	40.50歳10～12月 60.70歳7～9月		

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について

（ ○ ）実施している　→　健診内容（　　）特定健診と同じ、（ ○ ）特定健診とは異なる

（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数

（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる

（ ○ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる

（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ	１歳から就学前の者。（２回目は１回目接種から１年以上経過している年長児）	1,000円	助成を除いた額	H30年度～ 2回目助成実施
ロタウィルス	生後６週から３２週までの者（２回分）	4,000円	助成を除いた額	H24年度～
子どものインフルエンザ	１歳から１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある者 (1～12歳は2回、13～18歳は1回	1,000円	助成を除いた額	H29年度～ 18歳まで拡大

	まで)			
麻しん(接種漏れの人)		円	円	

(2)高齢者用肺炎球菌ワクチン

①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額(1回)	自己負担(1回)	実施年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	年度末現在65･70･75･80･85･90･95･100歳の者及び60～64歳の者で、心臓や腎臓、呼吸器に重い障害がある身体障碍者手帳1,2級である者	自己負担を除いた額	住民税課税 2,000円 生活保護世帯 0円	H26年度～
高齢者用肺炎球菌(任意)	満65歳以上の者(13価に限る)	4,000円を除いた額。 6,000円を上限額とする	助成を除いた額	H28年度～

②2回目の任意予防接種を実施していますか。

(　　)実施している。　　(○)実施していない。　　(　　)検討中

7. 公立病院について　（2019年9月1日現在）

(1)診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。

(2)地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

8. 障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019年8月時点）

最多支給時間は8月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	27	31	7.9
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	1	4.5	4.5
同行援護	2	23	17.8

②地域生活支援事業の移動支援

支給者数（12）人　　最多支給時間数（16.5）時間　　平均支給時間数（4.7）時間

③訪問系サービスの支給基準　（○）あり　　(　　)なし

④計画相談支援の2018年8月利用実績　（81）人

⑤障害者総合支援法第7条、40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）

・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。

・本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　担当課(税務課)電話(076-283-7114)FAX(076-283-3761)

①滞納整理マニュアルはありますか　(　　)ある　(○)ありません

②2019年3月31日現在の滞納者の件数

市町・県民税　(　　)件中　(539)件

国民健康保険税　(　　)件中　(521)件

固定資産税　(　　)件中　(767)件

③滞納者のうち地方税法第15条（納税緩和措置）の適用について（2017年度）

1）徴収の猶予について　申請件数（0）件　許可件数（0）件

2）換価の猶予の適用件数（　　０　　）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　　７　　）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（　１０６　）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

当市において督促状を発行した者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　　担当課（　健康福祉課　）電話（076-283-7121）FAX（076-283-4116）

(1) 生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（かほく市社会福祉協議会）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）就労準備支援事業　：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（かほく市社会福祉協議会）
（　　）1 時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）学習支援事業　　：（ ○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　　０）カ所
(2) 生活保護担当職員（ケースワーカー）及び 1 職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	2人	5年　6カ月	0人	56世帯	63人
2019年4月現在	2人	4年　6カ月	0人	56世帯	61人

(3) 生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場　合は認めていますか。
・（　　）認めている
・（　○　）条件付きで認めている
　　→条件（保有、利用を容認した用途に限り認めており、それ以外での使用は認めていない）
・（　　）認めていない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　宝達志水町
所属課　　TEL
記入者　水内泉

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　0 人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　乳幼児健診の医師の確保および小児科医院が無いため病児保育の実施が難しい）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　0 人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　町民からみて、身近に受診できるところがない）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（○）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（　　）ホームページ、（　　）広報（　　）

その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（ 1.3 ）倍又は（　　）

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 1,780,000 ）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 2,720,000 ）円

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（　　）学校　（ ○ ）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	６２人	５８人
受給割合	６．９％	７．０％
支給額	5,391,604円	4,605,893円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は ・全額を助成している。 ・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ ・全額助成を検討している ・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法 （ ○ ）現物支給 （ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ ・加賀市のように現物給付化を検討している。 ・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（ ○ ）学用品費 （ ）体育実技用具費 （ ○ ）入学準備金 （ ○ ）通学用品費 （ ）通学費
（ ○ ）修学旅行費 （ ）クラブ活動費 （ ）生徒会費 （ ）ＰＴＡ会費 （ ○ ）給食費
（ ○ ）校外活動費(宿泊を伴わないもの) （ ）校外活動費(宿泊を伴うもの) （ ）医療費
（ ○ ）日本スポーツ振興センター掛け金 （ ）めがね・コンタクトレンズ （ ）卒業記念品
（ ）その他（ ）
⑨就学前支給を実施していますか ・はい ・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか ・はい ・いいえ ・検討中

(5) 学校給食について（2019 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている （ ）未納者には給食支給を停止している
（ ）その他
「 」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

督促状、催告書にて通知する。納付しない場合は、訪問し納付の約束及び誓約書を交わし徴収している。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	5校	校	5校	校	校	258円
中学校	1校	校	1校	校	校	292円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（ 0）円／内 2018 年度滞納額（ 0）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。 ・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。 ・給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数 公立（ 4 ヶ所） 私立（ 0 ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園） 正規職員数（ 74 人 ）非正規職員数 （ 6 人 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 人・派遣職員 人・その他 6 人）
・非正規職員の内で （有資格者＝ 1 人、 無資格者 5 人）
2）私立保育所（認可保育園） 正規職員数（ ）非正規職員数 （ ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 人・派遣職員 人・その他 人）
・非正規職員の内で （有資格者＝ 人、 無資格者 人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（ ）退所してもらっている。（ ）育児休業中でも入所してもらっている、（ ○ ）柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか 有 ・ 無

⑥保育士は足りていますか　（　　）足りている　（　○　）不足している。

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
4	1	

⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（　保育士募集を行った　　）

⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（　特になし　　）

⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。

1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円

〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）

2)第一子の保育料についての助成制度は（　○　）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）

（　）検討中

⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について

イ.実施状況

（　○　）実施している　（　　）検討中である　（　　）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　（　○　）ない

②自立支援給付金事業について　（　）実施（　　年　月実施）　（　○　）未実施

2018 年度実績　（　　）件　給付額（　　）円

2019 年度予算　（　　）件　給付額（　　）円

③日常生活支援事業について　（　）実施（　　年　月実施）　（　○　）未実施

2018 年度実績　（　　）件　給付額（　　）円

2019 年度予算　（　　）件　給付額（　　）円

④教育･学習支援について　（　○　）実施【対象　ひとり親世帯】（ 2016 年 8 月実施）　（　）未実施

2018 年度実績　（ 2 ）カ所（ 6 ）人　実施時期（ 8 月～翌年 2 月　　）

2019 年度予算　（ 2 ）カ所（ 5 ）人　実施時期（ 8 月～翌年 2 月　　）

⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について

1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（　○　）未実施

2018 年度実績　（　　）カ所（　　）人、 2019 年度予算　（　　）カ所（　　）人

支援方法（　　）

2)「こども食堂」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（　○　）未実施

2018 年度実績　（　　）カ所（　　）人、 2019 年度予算　（　　）カ所（　　）人

支援方法（　　）

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（ ○ ）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（　　）一割助成を継続する。

(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。

・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）

・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「　　」（　）

(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者

・後期高齢者医療受給者　（　2,551　）人

・短期保険証　（　9 月　0 人）

(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　0 件　差し押さえ金額　0 円

(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は 209,126,210 円
一般予算額に占める割合 2.85 %

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 7.00 ）%	×（ 1.85 ）%	×（ 1.50 ）%
	資産割	固定資産税額	×（ 0.00 ）%	×（ 0.00 ）%	×（ 0.00 ）%
	均等割	加入者1人につき	22,000 円	7,500 円	10,600 円
	平等割	1世帯につき	20,500 円	5,500 円	0 円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			91,128 円	26,005 円	17,440 円
1人当たり調定額（平均保険料）			57,899 円	16,522 円	15,257 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0 円		
2019年3月31日国保基金残高			265,940,965 円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　366,806,622 円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　224,800,000 円
2)国庫支出金額　＝　0 円
3)県支出金額　＝　1,248,679,000 円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　92,103,000 円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0 円
6)予定収納率　95.85 %

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（ 60 ）世帯、　子どもの数（ 123 ）人
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 3,628,500 円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　○やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
1,769	468	320	251

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　16,200,000　円）

③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　6,537,000　円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	1,743	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	73	短期被保険者証の交付	45

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

納税相談の実施、短期証の交付、預金調査の実施、督促状・催告書の送付、
誓約書、電話催告、臨戸徴収、口座振替での分納

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　　0　　）件　　減免金額　（　　0　　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　　）国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　73　）枚

・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　18　）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。

ハ.　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数　（　0　）件　　減免金額　（　　0　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

対象者が少ない。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

現在の減免条件は適当だと考え、特に対象者の増加に向けた施策は必要ない。

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018 年度実績）国庫負担削減額　　2,900　　千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

・一般会計から繰り入れはしていない。

・その他

（　　）

）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　　）ある・（　○　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　　２　件　差し押さえ金額　　１８２，２３７　円)

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2018 年度)

ア.予告通知書の発行(　　１２　)件

イ.差押え件数:不動産(　　)件、預貯金(　２)件、生命保険(　　)件(内学資保険(　　)件)、給　与(　　)件・年金(　　)件　その他(　　)件　タイヤロック(　　)件

⑥競売などによる現金化　(　　O　　)件　(　　O　　)円、④

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分

・総件数（　0　）件・金額（　　0　　）円

・無財産　　（　　）件　－　金額（　　）円

・生活困窮世帯　　（　　）件　－　金額（　　）円

※内生活保護受給世帯＜　　＞件　－　金額＜　　＞円

・所在不明　　（　　）件　－　金額（　　）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

（16）70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化
（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（　）検討中／（○）簡素化の予定はない

(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（　　19　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)
1）保険料滞納者数　（　　３９）件
2）「償還払い」処分件数　（　　０）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　　０）件
4）「3 割負担」処分件数　（　　１）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　　０）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　○　）ない
（　　）ある→実施年月（　　年　　月）　2018 年度実績（　　）件（　　）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）
認定者数（　８１８）一割負担人数（７８３）二割負担人数（２７）三割負担人数（８）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　０）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年３月現在）
・総数　９２人（在宅　５８人、老人保健施設　１人、病院　２２人、その他　１１人）
上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数　２２人（在宅　１５人、老人保健施設　　人、病院　６人、その他　１人）

(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに○をつけてください
⊙チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　相談受付対応者　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　８
要支援認定者数　１９３

2）総合事業
①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	１１	２３５	４１	１１	２４１	４６
緩和サービス利用者数	５	２５	４	５	１９	１
住民主体型サービス利用者数	０	０	０	０	０	０
Ｃサービス利用者数	０	０	０	０	０	０
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	４		１０	４		２０
緩和サービス利用者数	２		５	２		６

住民主体型サービス利用者数	0	0	0	0	0	0

・ボランテイア登録者数　　2018 年　　１２名　2019 年　　１７名

・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
（　　）ある　　（　○　）ない　　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（　　）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）
特定加算申請事業所数（　5/8　）／総事業所数　　（おおよそで結構です）

(10)地域包括支援センター設置数（ 1 ）箇所　　直営（ 1 ）箇所、委託（　　）箇所
・職員配置人数（ 5 ）人　　正職員（ 5 ）人、非正規職員（　　）人
(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（ ○ ）実施の予定がない
(12)介護保険サービス利用人数について　（ 801 ）人（ 元 年 7月 現在）
(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（ 不明 ）人（2019 年　月 現在）
(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（4,718）食÷年間配食日数（248）日＝1日当たり平均（19.0）食
	月平均利用者実数（2018年度）	27.2人
	1食あたりの助成額	300円
	1食あたりの利用者負担額	400～500円

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（○）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	

1カ月平均利用者実数（2018年度）	

(16)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（　○　）実施している。

・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　０）円、 障がい者（　０）円、一般（　０）円

その他の外出支援策　（　　）

・（　　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無・有→（　）事業所・車両台数（　　）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします

ア）買い物支援の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(17)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　９３５　）枚

1）認定書は（　○　）毎年発行している

（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　　）件

・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　９３５　）件

・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度　（　　）件

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		60%	59.2%	59.5%	60%
がん健診	胃がん	25%	15.7%	19.4%	22%
	大腸がん	25%	18.9%	19.6%	22%
	肺がん	25%	20.6%	19.6%	22%
	子宮がん	25%	24.3%	20.9%	22%
	乳がん	30%	26.8%	25.8%	28%
	前立腺がん	25%	18.3%	16.2%	22%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		個別・集団	800円	6月～10月	800円	18
がん健診	胃がん	個別・集団			900円	15
	大腸がん	個別・集団			400円	18
	肺がん	個別・集団			300円	13
	子宮がん	個別・集団	1,200円	7月～11月 2年に1回	800円	8

	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	1200円	7月～11月 2年に1回	800円	8
	前立腺がん		個別・集団			1,200円	18
歯周疾患			個別・集団	500円	6月～11月		

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（　○　）実施している　→　健診内容（　○　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　○　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	実施／予定 年月
おたふくかぜ	未実施	円	円	
ロタウィルス	6週～24週	5,000円	円	２回
	6週～32週	3,330円		３回
子どものインフルエンザ	１歳～中学生	1,500円	円	１歳～小学生２回 中学生１回
麻しん（接種漏れの人）		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	・年度内に65･70･75･80･85･90･95歳になる者と100歳以上の者 ・満60～64歳の心臓、腎臓、呼吸器及び免疫機能等に障害を有する者（身体障害者1級該当）	5,390円（9月まで） 5,470円（10月から）	2,300円	R1年4月～R2年3月
高齢者用肺炎球菌（任意）		円	円	

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。
（　　）実施している。　（　○　）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

(2) 石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	11	167	15
重度訪問介護			
行動援護			
同行援護	1	18	18

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（　6　）人　　最多支給時間数（ 15 ）時間　　平均支給時間数（　2　）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　　（　　）なし
④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 12 ）人
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
・本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　　担当課(　税務課　)電話(0767-29-8150) FAX(0767-29-3110)

①滞納整理マニュアルはありますか　　（　　）ある　　（　○　）ありません
②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　　（ 6,834 ）件中　（　630　）件
国民健康保険税　　（ 1,854 ）件中　（　246　）件
固定資産税　　（ 6,204 ）件中　（　550　）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　　申請件数（　0　）件　　許可件数（　0　）件
2）換価の猶予の適用件数（　0　）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　１１　）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（　３４　）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

原則として個人住民税に滞納があるもの。

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（ ○ ）引き継ぐ　（　　）引き継がない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　羽咋市
所属課　市民福祉部健康福祉課　℡　0767-22-3939
記入者　木曽

1. 子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の1,000円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　3　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　健診出務や休日当番等による医師の負担増　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　1　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　分娩施設がなく、出産は市外医療機関となる　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（　）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（　　）ホームページ、（　　）広報（○）

その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（　1.3　）倍又は（　　）

◇2018年10月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

⊙引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2人家族（母30歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 1,880,000 ）円

・4人家族（父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合）　…　（ 2,870,000 ）円

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（ ○ ）学校　（ ○ ）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	110人	106人
受給割合	8.1%	8.1%
支給額	10,042,760円	12,223,300円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は　⊙全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（ ○ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　⊙償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（ ）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（○）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　⊙はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　⊙はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2019年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

在校生の未納者は、学校を通して請求している。 卒業生の未納者は、給食会担当者が滞納整理をしている。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	6校	校	校	校	6校	278円
中学校	2校	校	校	校	2校	320円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　３９８，８８８　）円／内2018年度滞納額（　２８４，４４８　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　⊙給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　７　ヶ所）　私立（　３　ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　５５人　）非正規職員数　（　２５人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　２５人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　２５人、　無資格者　　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　２９人　）非正規職員数　（　１３人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員１３人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　１３人、　無資格者　　人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	０人	―

④2人以上の対象児童をもつ母親が2人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（○）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
10か所	２人	有

⑥保育士は足りていますか　（　○　）足りている　（　　）不足している。
⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（フルタイム以外に短時間やパート等働きやすいように対応している）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（特になし）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（６４０万円）　・360万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第一子の保育料についての助成制度は（　）ない、（○）ある→その場合の金額（４７０万円）
（　）検討中
⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（　○　）実施している　（　　）検討中である　（　　）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　(○)ない
②自立支援給付金事業について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算（　　）件　給付額（　　）円
③日常生活支援事業について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算（　　）件　給付額（　　）円
④教育･学習支援について　(○)実施(平成28年7月実施)　（　）未実施
2018年度実績（　　）カ所（ ７ ）人　実施時期（ 平成30年8月～平成31年2月 ）
2019年度予算（　　）カ所（ 13 ）人　実施時期（ 令和元年8月～令和2年2月）
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018年度実績（　　）カ所（　　）人、2019年度予算（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）
2)「こども食堂」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）

2. 高齢者医療について （2019年9月1日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない65～74歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　　）一部負担全額を助成している。　（＊全国39都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（ ○ ）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（○）、プールなど保養施設の利用割引（×）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）
他「乳がん・子宮がん」（○）
(3)2019年9月1日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（ 4,617 ）人
・短期保険証　（ ６ケ月　２人）
(4)2018年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　０　件　差し押さえ金額　０　円

(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　３８８，８８９，３６６円
一般予算額に占める割合　３．３　％

3. 国民健康保険　※2019年9月1日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 5.70 ）％	×（ 2.10 ）％	×（ 1.80 ）％
	資産割	固定資産税額	×（14.00 ）％	×（ 2.00 ）％	×（ － ）％
	均等割	加入者1人につき	23,000 円	10,000 円	11,000 円
	平等割	1世帯につき	24,000 円	8,000 円	5,000 円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			87,188 円	31,721 円	22,768 円
1人当たり調定額（平均保険料）			57,188 円	20,806 円	19,671 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0 円		
2019年3月31日国保基金残高			267,315,072 円		

※2019年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　616,045,112円

・＜2019年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　404,400,000円
2)国庫支出金額　＝　0円
3)県支出金額　＝　1,767,325,000円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　181,085,000円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0円
6)予定収納率　96.3%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　１２４　）世帯、　子どもの人数（　２０８　）人
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　6,864,000　円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
３，０３４	８１８	６０６	３９８

②2019年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　１７，４６８，０００円）

③ 2019年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　９，４７８，０００円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019年9月1日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	３，０３４	資格証明書の交付	２
国保料滞納世帯	１７０	短期被保険者証の交付	７４

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

滞納整理時における生活状況等の聞き取りと分納相談

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

生活保護法の規定による扶助を受ける者と同程度の事情であると認められた場合

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

前年度の所得が1,000万円以下の世帯で、当該年度中の総所得の見込み額の割合が前年中の総所得金額と比較して50%未満となった場合

③2018年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018年度の減免件数（　　０　）件　　減免金額　（　　０　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（ ○ ）必ず面談している。　　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（ ○ ）国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019年9月1日現在)

・1カ月（　　１０）枚　・2カ月（　　）枚　・3カ月（　　２７）枚

・4カ月（　　）枚　・5カ月（　　）枚　・6カ月（　　３７）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006年3月10日）の通り、1ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での1ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第44条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

(イ)その趣旨の申請減免条例がある。

ロ．〃　　の申請減免制度を検討している。

ハ．〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018年度の減免件数　（　０　）件　　減免金額　（　　０　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

［　　］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

［　　］

（12）心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約**2億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018年度実績）国庫負担削減額　　２，９７４千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

・一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

（13）保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　　）ある・（　○　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2018年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　　３９　件　差し押さえ金額　　８４５，７７０　円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2018年度)

ア.予告通知書の発行(　　１１３)件

イ.差押え件数:不動産(　　)件、預貯金(65)件、生命保険(　　)件(内学資保険(　　)件)、給　与（２）件・年金（４５）件　その他(36)件　タイヤロック(　　)件

⑥競売などによる現金化　（ ０)件　（　　)円

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018年度分

・総件数（２１）件・金額（1,433,938）円

・無財産　　（　５　）件　－　金額（　３２３，２２２）円

・生活困窮世帯　　（　６　）件　－　金額（　２４１，０００）円

※内生活保護受給世帯＜　６　　＞件　－　金額＜２４１，０００　＞円

・所在不明　　（　１０　）件　－　金額（　８６９，７１６）円

（14）高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している、（ ○ ）通知ハガキのみ送付している

（15）国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

（16）70～74歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（○）検討中／（　）簡素化の予定はない

（17）非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018年度の実績を教えてください。　（　　１２　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。

⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)

1）保険料滞納者数　（　５４）件

2）「償還払い」処分件数　（　　０）件

3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　　０）件

4）「3 割負担」処分件数　（　　０）件

5）「財産差し押さえ」処分件数　（　　１）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　　）ない

（　○　）ある→実施年月（2007 年 4 月）　2018 年度実績（　１　）件（３，９１４）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年４月時点で）

認定者数（１，５１７）一割負担人数（１，４２７）二割負担人数（ ５６ ）三割負担人数（ ３４ ）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　０　　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年４月現在）

・総数　１１６人（在宅　６１人、老人保健施設　４人、病院　２４人、その他　２７人）

上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください

・総数　１９人（在宅　１５人、老人保健施設　０人、病院　２人、その他　２人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに〇をつけてください

⊙チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　窓口対応者　）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　⊙ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　６７（2019 年.4 現在）

要支援認定者数　３２７

2）総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	１２		１０５	１２		８１
緩和サービス利用者数	6		6	6		5
住民主体型サービス利用者数	１８		不明	１９		不明
Ｃサービス利用者数	0	0	0	0	0	0
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	7		５２	7		３３
緩和サービス利用者数	3		1	3		2
住民主体型サービス利用者数						

・ボランテイア登録者数　2018 年　６６　名　2019 年　１０９　名

・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

傾聴ボランティアに保険料と区域外訪問に対して交通費を支給。 介護予防サポーターが地域介護予防活動した場合謝金を支払う。

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
（　　）ある　　（　○　）ない　　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（　　）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了
③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

・市民、介護サービス提供事業者に自助、互助の考え方、自立支援の理念が浸透していない。 ・住民主体の通いの場が増えており、保険給付サービス以外の交流の場に参加する人が多くなり、地域コミュニティの活性化につながっている。

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

夜勤体制が困難な事業所がある

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）
特定加算申請事業所数（　１３　）／総事業所数　　（おおよそで結構です）

(10)地域包括支援センター設置数（　１）箇所　　直営（　１）箇所、委託（　０）箇所
・職員配置人数（　７　）人　　正職員（　４　）人、非正規職員（　３　）人
(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（ ○ ）実施の予定がない
(12)介護保険サービス利用人数について　（　１，４７１　）人（2019年月　現在）
(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　不明　）人（2019 年　月　現在）
(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（ 4462 ）食÷年間配食日数（　362 ）日＝ 1日当たり平均（　12　）食 （年末年始を除く毎日、昼食を配達）
	月平均利用者実数（2018年度）	29人
	1食あたりの助成額	250円（生保　450円）
	1食あたりの利用者負担額	500円（生保　300円）

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（　　）していない、（　○　）検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数（2018年度）	

(16)移動支援・外出支援・足の確保
・（　○　）実施している。
・利用料：高齢者〈　65 歳以上〉（１００）円、　障がい者（１００）円、一般（１００）円
その他の外出支援策　（　福祉タクシー券助成　）

・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（３）事業所・車両台数（ ７ ）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　　）ある・（ ○ ）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　　）ある・（ ○ ）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(17) 介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（ １，３３８ ）枚
1）認定書は（ ○ ）毎年発行している
（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（ １，３３８ ）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度（　　）件

５．健診事業　※2018年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績（単位：%）

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		６０	51.7	未確定	53.0
がん健診	胃がん	１０	5.3	4.3	6.0
	大腸がん	２５	17.7	14.5	15.0
	肺がん	２３	15.8	12.1	13.0
	子宮がん	４０	18.3	17.4	18.0
	乳がん	５０	20.4	22.9	23.0
	前立腺がん	２０	17.6	14.1	15.0

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	無料	6～11月	無料	２１回
がん健診	胃がん		個別・集団			８００円	１８回
	大腸がん		個別・集団	４００円	6～12月	４００円	２２回
	肺がん		個別・集団			１００円	２２回
	子宮がん		個別・集団	８００円	6～12月	８００円	１５回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	７００円	6～12月	７００円	１８回
	前立腺がん		個別・集団	５００円	6～11月		
歯周疾患			個別・集団	５００円	6～12月		

(3) 40歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（ ○ ）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる

（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70歳の年に受けられる
（ ○ ）その他（　　40・50・60歳の年に受けられる　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ		円	円	
ロタウィルス		円	円	
子どものインフルエンザ	生後6か月～中学3年生	1，500円	円	10～12月
麻しん（接種漏れの人）		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	国が定めたとおり	円	2，000円	通年
高齢者用肺炎球菌（任意）	定期対象者以外	3，000円	円	通年

②2回目の任意予防接種を実施していますか。
（　　）実施している。　（ ○ ）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

①診療科の縮小予定なし。
②病棟・病床の閉鎖予定なし。
③常勤医師の確保が難しい。特に産婦人科、脳神経外科、整形外科及び小児科の医師。

(2) 石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

認知症高齢者の増加が見込まれる中、対応する医師、看護師などのスタッフの確保が課題。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	２０	６５	２１
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	0	0	0
同行援護	9	４０	２４

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（　３）人　　最多支給時間数（　３９）時間　　平均支給時間数（　１６）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　　（　　）なし
④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　　（　１７４　）人
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
⊙本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　　担当課(税務課)電話(0767-22-1113)FAX(0767-22-9166)

①滞納整理マニュアルはありますか　　（　　）ある　　（　○　）ありません
②2019年3月31日現在の滞納者の件数
市町・県民税　　（　１０，２６６）件中　（　６０６）件
国民健康保険税　　（　３，２３５）件中　（　３２３）件
固定資産税　　（　１１，２３７）件中　（　１６９）件
③滞納者のうち地方税法第15条（納税緩和措置）の適用について（2017年度）
1）徴収の猶予について　　申請件数（　　０）件　　許可件数（　　０）件
2）換価の猶予の適用件数（　　０）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　　０）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018年度内に引き継いだ件数）（　３６）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

納税相談に応じない者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　　担当課(　健康福祉課　)電話電話(0767-22-3939)FAX(　0767-22-1048)

(1)生活困窮者自立支援のための事業について

1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（ 羽咋市社会福祉協議会）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）就労準備支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）1時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）家計相談支援事業　：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（羽咋市社会福祉協議会）
（ ○ ）学習支援事業　　：（ ○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　０　）カ所

(2) 生活保護担当職員（ケースワーカー）及び 1 職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	２人	１年　６　カ月	０人	２２世帯	２３人
2019年4月現在	２人	２年　６　カ月	０人	２３世帯	２５人

(3) 生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。

・（　○　）認めている
・（　　）条件付きで認めている→条件（　　）
・（　　）認めていない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　志賀町
所属課　健康福祉課　℡0767-32-9131
記入者　藤井

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　１人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（ ○ ）ホームページ、（　　）広報（　　）

その他｛　２月に児童生徒に全員にチラシを配布　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（　1.3　）倍又は（　　）

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（　1,975,000）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（　2,827,000）円

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（　　）学校　（ ○ ）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	107人	108人
受給割合	8.6%	9.2%
支給額	9,702,308円	9,695,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は ・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）

2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである

3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（ ○ ）償還払い

4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○ ）学用品費　（　）体育実技用具費　（○ ）入学準備金　（　）通学用品費　（　）通学費
（○ ）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○ ）給食費
（○ ）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（○ ）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について(2019 年度)

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

給食費未納の児童・生徒の保護者に対して、給食費の未納が無いように連絡及び面談を行う。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	2 校	校	校	2 校	校	250円
中学校	2 校	校	校	2 校	校	298円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　0 ）円／内 2018 年度滞納額（　0 ）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　5　ヶ所）　私立（　1　ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　51 人　）非正規職員数　（　43 人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　43 人・派遣職員　0 人・その他　0 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　43 人、　無資格者　0 人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　20 人　）非正規職員数　（　20 人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　20 人・派遣職員　0 人・その他　0 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　13 人、　無資格者　7 人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0人	0人

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（○）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
6	5	障害児２人につき１人

⑥保育士は足りていますか　（ ○ ）足りている　（　　）不足している。

⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（　非正規職員の雇用　）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　定期的な賃金の見直し　）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。
1) 第二子の保育料について　所得制限は・所得制限なし・単独（所得割 57,700 円未満は無料）
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2) 第一子の保育料についての助成制度は（○）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）
（　）検討中
⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（○）実施している　（　）検討中である　（　）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　年　月策定）　（ ○ ）ない
②自立支援給付金事業について　（　）実施（　年　月実施）　（　）未実施
2018 年度実績　（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算　（　　）件　給付額（　　）円
③日常生活支援事業について　（　）実施（　年　月実施）　（　）未実施
2018 年度実績　（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算　（　　）件　給付額（　　）円
④教育･学習支援について　（ ○ ）実施（　年　月実施）　（　）未実施
2018 年度実績　（ 2 ）カ所（ 5 ）人　実施時期（小学生　夏休み、中高生　9～2 月）
2019 年度予算　（ 2 ）カ所（ 4 ）人　実施時期（小学生　夏休み　）
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　年　月実施）　（　）未実施
2018 年度実績　（　）カ所（　）人、2019 年度予算　（　）カ所（　）人
支援方法（　　）
2)「こども食堂」への支援について　（　）実施（　年　月実施）　（　）未実施
2018 年度実績　（　）カ所（　）人、2019 年度予算　（　）カ所（　）人
支援方法（　　）

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（ ○ ）一割助成を継続する。
(2) 後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）他「　　」（　）

(3) 2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　4,575　人）
・短期保険証　（ 6 月　6 人）

(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　0　件　差し押さえ金額　0　円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　338,000,000　円
一般予算額に占める割合　2.4　%

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2019年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 6.7）%	×（ 2.4）%	×（ 1.7）%
	資産割	固定資産税額	×（ 0）%	×（ 0）%	×（ 0）%
	均等割	加入者1人につき	27,000 円	9,600 円	9,000 円
	平等割	1世帯につき	19,000 円	6,700 円	4,100 円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			87,140 円	30,910 円	19,980 円
1人当たり調定額（平均保険料）			57,680 円	20,460 円	17,250 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0 円		
2019年3月31日国保基金残高			476,211,046 円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　593,309,000 円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　423,793,000 円
2)国庫支出金額　＝　1,000 円
3)県支出金額　＝　1,766,908,000 円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　164,986,000 円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0 円
6)予定収納率　95 %

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（ 100 ）世帯、　子どもの数数（ 168 ）人
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 2,325,930 円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　(・)減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい
①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
3,016	894	588	472

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　41,716,000 円）
③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　11,033,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	3,016	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	334	短期被保険者証の交付	127

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

(なし)

②保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

(なし)

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数 (0) 件　　減免金額 (0) 円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。(該当なし)

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

( ) 必ず面談している。　( ) 面談がなくても交付する場合がある。

( ) その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

( ) 国の基準どおり実施している。

( ) 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している(○印をつけてください)。

< >18 歳年度末までの子どものいる世帯　< >障害者医療費助成制度の対象世帯

< >母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　< >病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月 (140) 枚　・2 カ月 (　　) 枚　・3 カ月 (　　) 枚

・4 カ月 (　　) 枚　・5 カ月 (　　) 枚　・6 カ月 (64) 枚

・その他 (　　)

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

(○) 県の通知(2006 年 3 月 10 日)の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。(年間を通して)

( ) 県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。(年間を通して)

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数 (　　) 件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ. 〃　の申請減免制度を検討している。

ハ. 〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数 (0) 件　　減免金額 (0) 円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。** 貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018 年度実績）国庫負担削減額　　4,750 千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

・一般会計から繰り入れはしていない。

・ そ の 他 （　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（ ○ ）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　　）ある・（ ○ ）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　　21　　件　差し押さえ金額　　26,758,058　　円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2018 年度)

ア.予告通知書の発行（ 41 ）件

イ.差押え件数:不動産（　　）件、預貯金（ 5 ）件、生命保険（　　）件(内学資保険（　　）件）、給　与（　　）件・年金（ 4 ）件　その他（ 12 ）件　タイヤロック（　　）件

⑥競売などによる現金化　（ 0 ）件　（　　）円、

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分

・総件数（ 11 ）件・金額（ 3,624,881 ）円

・無財産　（ 4 ）件 ー 金額（ 1,037,400 ）円

・生活困窮世帯　（ 6 ）件 ー 金額（ 2,584,000 ）円

※内生活保護受給世帯＜ 3 ＞件 ー 金額＜ 654,800 ＞円

・所在不明　（ 1 ）件 ー 金額（ 3,481 ）円

(14) 高額療養費について

（　）自動払いしている、（　）申請書を送付している、（○）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

特別な事情により医療費の支払いが困難な者については交付

(16)70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（　）検討中／（○）簡素化の予定はない

(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（　15　）人

4．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)

1）保険料滞納者数　（　268　）件

2）「償還払い」処分件数　（　0　）件

3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0　）件

4）「3 割負担」処分件数　（　0　）件

5）「財産差し押さえ」処分件数　（　0　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　○　）ない

（　　）ある→実施年月（　　年　　月）　2018 年度実績（　　）件（　　）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）

認定者数（　1,547　）一割負担人数（　1,468　）二割負担人数（　57　）三割負担人数（　22　）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年　月現在）

・総数　82　人（在宅　39　人、老人保健施設　9　人、病院　19　人、その他　15　人）

上記のうち介護 1・2 の人数をお聞かせください

・総数　1　人（在宅　1　人、老人保健施設　　人、病院　　人、その他　　人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　介護支援係　）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数

要支援認定者数　226

2）総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	5		53	5		81
緩和サービス利用者数	6		27	6		41
住民主体型サービス利用者数	0		0	0		0
Ｃサービス利用者数	2		15	2		22
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	3		18	3		18
緩和サービス利用者数	4		15	5		11
住民主体型サービス利用者数	1		7	1		22

・ボランテイア登録者数　2018 年　44　名　2019 年　53　名

・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

総合事業における住民主体の訪問サービスとして実施、３０分以内２００円を利用者に支払う

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
（ ○ ）ある　（　　）ない　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（　短期集中　）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（ ３ ）週間で終了　１クール２ケ月　２クールまで継続可能
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

(8) 介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

(9) 10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）
特定加算申請事業所数（ 5 ）／総事業所数　9　（おおよそで結構です）

(10) 地域包括支援センター設置数（ 1 ）箇所、直営（ 1 ）箇所、委託（　　）箇所
・職員配置人数（　　）人　正職員（　　）人、非正規職員（ 2 ）人
(11) 高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　年　月　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　（　　）実施の予定がない
(12) 介護保険サービス利用人数について　（ 1,334 ）人（ 2019 年 8 月 現在）
(13) 介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　　）人（2019 年　月 現在）
(14) 配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入） 最大週５回　昼	総延べ食事数（ 9,346 ）食÷年間配食日数（ 244 ）日 ＝1日当たり平均（ 38 ）食
	月平均利用者実数（2018年度）	59人
	1食あたりの助成額	150円～500円（※所得段階に応じて）
	1食あたりの利用者負担額	400円～750円（※上に同じ）

(15) 独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	し　か 志っ賀りサポート隊
対象者の要件	要支援１・２、または総合事業対象者で１人暮らしの方　等
1カ月平均利用者実数（2018年度）	10人

(16) 移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（ ○ ）実施している。

・利用料：高齢者〈 15 歳以上〉 （ 100 ）円、 障がい者（ 100 ）円、一般（ 100 ）円
その他の外出支援策 （ ）
・（ ）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無 ・ 有→（ 3 ）事業所・車両台数（ 9 ）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか ： 必要としている ・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか （ ○ ）ある・（ ）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか （ ）ある・（ ○ ）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

・志っ賀りサポート隊（買い物支援）
・配達に対応できる店舗一覧を町広報に掲載し、周知を図っている。

(17) 介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（ 22 ）枚
1）認定書は（ ）毎年発行している
（ ○ ）1 回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している → 2018 年度（ ）件
・該当者全員に申請書は送付している → 2018 年度（ ）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している → 2018 年度（ 22 ）件

5．健診事業 ※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		60	54.9	53.0	60
がん健診	胃がん	25	18.5	15.9	18
	大腸がん	30	21.3	20.3	24
	肺がん	30	23.5	22.7	26
	子宮がん	25	19.7	17.9	20
	乳がん	25	19.3	19.3	20
	前立腺がん	25	6.3	13.4	15

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	無料	6-9月	無料	32回
がん健診	胃がん		集団のみ	－	－	500円	32回
	大腸がん		集団のみ	－	－	300円	32回
	肺がん		集団のみ	－	－	200円	32回
	子宮がん		個別・集団	1,000円	8-12月	500円	20回
	乳がん	超音波	実施無し	－	－	－	－
		マンモグラフィー	集団のみ	－	－	500円	20回
	前立腺がん		個別・集団	1,000円	5-9月	500円	32回
歯周疾患			個別のみ	無料	9-10月	－	－

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（ ○ ）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（ ○ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

6．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ	1歳～小学校就学前	2,000円	助成額との差額	H30.4
ロタウィルス	1歳未満	9,000円	同上	H30.4
子どものインフルエンザ	1歳未満～18歳未満	2,000円	同上	H24.11
麻しん（接種漏れの人） 風しん	妊娠を予定・希望する女性 妊娠している女性の夫	5,000円	同上	H31.4

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	65.70.75.80.85.90.95.100歳・60-65歳未満身障1級を持つ者	5,390円	2,300円	H31.4.1
高齢者用肺炎球菌（任意）	（実施無し）	円	円	

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。
（　　）実施している。　（ ○ ）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
国の医療制度改革では、一般病床及び療養病床の病床利用率が、概ね過去３ヵ年連続して70%未満の病院については、抜本的な見直しを図る必要があるとしている。当院も例外ではなく、地域の医療需要や病床の機能区分ごとに病床数の必要量を推計する中、本年１月に医療療養病床と介護療養病床を転換し、３４床の介護医療院を設置した。更には、不採算診療科としてやむを得ず小児科と婦人科を休診とし、経営の健全化・安定化に向けた対策を講じたところである。
また、当院として持続可能な経営を確保するため、最大となる課題が、常勤医師及び看護師の確保であると考えており、医師の安定的な確保を図るため毎年度、大学病院等の医師派遣機関とのネットワーク構築に努めているが、今年度において、石川県が当院の実情を鑑み、自治医科大学枠から医師を１名派遣いただいたところである。
看護師の確保については、修学資金制度を導入しながら人員確保に努めている。

(2) 石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。
新公立病院改革プランでは、①経営の効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの

３つの視点に加え、④「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」が追加されている。地域医療構想では、二次医療圏域における2025年の医療機能ごとの医療需要と必要病床数等を推計しているが、これは医療提供体制に向けた参考値であり、各公立病院がおかれている状況は各々であると考えている。従って、地域医療の実施については、各病院における立地条件や求められる医療機能の違いを踏まえつつ、当院としては、その果たすべき役割を明確にしながら対応していきたいと考えている。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	22	60	330.5
重度訪問介護			
行動援護			
同行援護			

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 5 ）人　最多支給時間数（ 13.5 ）時間　平均支給時間数（ 4 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 20 ）人
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
・本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

９．税の滞納について　担当課（ 税務課 ）電話（ 32-1111 ） FAX（ 32-0288 ）

①滞納整理マニュアルはありますか　（　　）ある　（ ○ ）ありません
②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ 38,395 ）件中　（ 2,534 ）件
国民健康保険税　（ 27,363 ）件中　（ 9,414 ）件
固定資産税　（ 54,334 ）件中　（ 7,171 ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ 0 ）件　許可件数（　　）件
2）換価の猶予の適用件数（ 0 ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ 12 ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（ 36 ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

県税が含まれている住民税を滞納している者で、納税相談、納付指導に応じようとしない者、または、納付計画、分割納付等の約束を何の理由もなく履行しない者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名 中能登町
所属課　住民福祉課　　℡　0767-72-3135
記入者　担当所管課職員

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　1　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　0　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（　）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（ ○ ）ホームページ、（ ○ ）広報（ ○ ）

その他｛　全小中の児童生徒全員に配布（お知らせ・申請書）　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（　　）倍又は（特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準）

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。　　・検討中

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 1,665,000 ）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 2,600,000 ）円

④申請書の受付先　（ ○ ）市町窓口　（　　）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	85人	90人
受給割合	6.1%	6.6%
支給額	4,683,052円	6,567,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は ・全額を助成している。 ・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ ・全額助成を検討している ・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法 （　）現物支給 （ ○ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ ・加賀市のように現物給付化を検討している。 ・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（ ○ ）学用品費 （　）体育実技用具費 （　）入学準備金 （ ○ ）通学用品費 （　）通学
（ ○ ）修学旅行費 （　）クラブ活動費 （　）生徒会費 （　）ＰＴＡ会費 （ ○ ）給食費
（ ○ ）校外活動費(宿泊を伴わないもの) （　）校外活動費(宿泊を伴うもの) （　）医療費
（ ○ ）日本スポーツ振興センター掛け金 （　）めがね・コンタクトレンズ （　）卒業記念
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか ・はい ・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか ・はい ・いいえ ・検討中

(5) 学校給食について（2019 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている （　　）未納者には給食支給を停止している
（その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

町で未納通知の送付、電話依頼、自宅訪問、児童手当の給食費への充当の同意を得るなどの対応をしている。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	3校	校	校	校	3校	270円
中学校	1校	校	校	校	1校	330円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（ 1,602,082 ）円／内 2018 年度滞納額（ 206,600 ）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。 ・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。 ・給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数 公立（ 5 ヶ所） 私立（ 0 ヶ所）⇒認定子ども園 1 ヶ所
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園） 正規職員数（ 71/111 63%）非正規職員数（ 40/111 37%）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 40 人・派遣職員 0 人・その他 0 人）
・非正規職員の内で （有資格者＝ 37 人、 無資格者 3 人）
2）私立保育所（認可保育園） 正規職員数（　　）非正規職員数 （　　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 人・派遣職員 人・その他 人）
・非正規職員の内で （有資格者＝ 人、 無資格者 人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（○）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている

⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか 有 ・ 無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
2	2	加配あり

⑥保育士は足りていますか　（　○　）足りている　（　　）不足している。
⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（　保育士ＯＢ職員に声をかけ、臨時職員として対応している。　）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　勤務時間の調整、保育士研修の受講推進。　）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。

1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし ⊙単独（　640 万円）　・360 万円

〃　年齢制限は　⊙年齢制限なし・年齢制限あり（　　）

2)第一子の保育料についての助成制度は（○）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）
（　）検討中

⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（　○　）実施している　（　　）検討中である　（　　）実施していない
10 月からの幼保無償化の実施に伴い、①2 号認定第 4-2 階層の 1 人目　②1 号 2 号認定の第 2 子以降の児童　に係る副食費は無償とする。

⑺「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　（ ○ ）ない
②自立支援給付金事業について　（　）実施（　　年　月実施）　（ ○ ）未実施
2018 年度実績（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算（　　）件　給付額（　　）円
③日常生活支援事業について　（ ○ ）実施（ 17 年 3 月実施）　（　）未実施
（中能登町ひとり親家庭等日常生活支援員派遣事業）
2018 年度実績（　0　）件　給付額（　　0　）円
2019 年度予算（　1　）件　給付額（　31,000　）円
④教育･学習支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（　）未実施
（中能登町ひとり親家庭等学習支援事業）
2018 年度実績（　1　）カ所（　20　）人　実施時期（小学生 7/25～27　中高生 8/22～24、8/29～11/28 の毎週水曜日）
2019 年度予算（　1　）カ所（　24　）人　実施時期（小学生 7/29～31　中高生 8/19～23、8/28～11/11 の毎週水曜日）
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（ ○ ）未実施
2018 年度実績（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）
2)「こども食堂」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（ ○ ）未実施
2018 年度実績（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）
※その他、町単独事業として、「中能登町ひとり親家庭等児童入学卒業支度金支給事業」を実施。
児童生徒一人につき 10,000 円を支給
2018 年度実績　42 人（小学校入学 11 人、中学校入学 13 人、中学校卒業 18 人）
2019 年度予算　62 人（小学校入学 18 人、中学校入学 25 人、中学校卒業 19 人）

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（ ○ ）一割助成を継続する。

(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「　　」（　）

(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　　（　３，５４７　）人
・短期保険証　　（　　６月　　５人）

(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　　０　　件　差し押さえ金額　　０　　円

(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　２６８，０００，０００　円
一般予算額に占める割合　　２．４　　%

3. 国民健康保険　　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 6.5 ）%	×（ 2.2 ）%	×（ 1.7 ）%
	資産割	固定資産税額	×（　　）%	×（　　）%	×（　　）%
	均等割	加入者1人につき	26,300円	9,200円	8,900円
	平等割	1世帯につき	18,400円	6,400円	4,000円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			88,413円	30,239円	22,204円
1人当たり調定額（平均保険料）			56,009円	19,156円	18,912円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2019年3月31日国保基金残高			496,169,740円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　４３４，３４６，０００　円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　３０４，２７４，０００　円
2)国庫支出金額　＝　０　円
3)県支出金額　＝　１，５５６，２３７，０００　円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　１３９，８３３，０００　円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　０　円
6)予定収納率　９６．５　%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　９３　）世帯、　子どもの数数（　１７３　）
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　６，１４１，５００　円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい
①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
２，３６８	７３２	４５９	２８７

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　　３２，１２３，７０１　　円）
③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　　７，１３６，０００　　円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。（2019 年 9 月 1 日現在）

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	２，３６８	資格証明書の交付	5
国保料滞納世帯	１０７	短期被保険者証の交付	３８

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

(7) 保険料（税）の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。
2018 年度の減免件数（　　０　　）件　　減免金額　（　　０　　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。
（ ○ ）必ず面談している。　　（　　）面談がなくても交付する場合がある。
（　　）その他「　　」
②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。
（ ○ ）国の基準どおり実施している。
（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2019 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　０　　）枚　・2 カ月（　　０　　）枚　・3 カ月（　　５５　　）枚
・4 カ月（　　０　　）枚　・5 カ月（　　０　　）枚　・6 カ月（　　５　　）枚
・その他（　　０　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。

ハ. 〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。
②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2018 年度の減免件数　（　　０　）件　　減免金額　（　　０　　）円
③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。
＜減免件数が少ない要因＞
［減免事由に該当する事例が少ない
制度の周知不足］

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞
［制度の周知徹底］

（12）心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について
①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2018 年度実績）国庫負担削減額　　２，９９９，８３７　千円
②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他
（
）
③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

（13）保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。
①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　）ない
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない
④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　１１　件　差し押さえ金額　　２，０７１，３１２　円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。（2018 年度）
ア.予告通知書の発行（　　）件
イ.差押え件数:不動産（　　）件、預貯金（ ４ ）件、生命保険（ ０ ）件（内学資保険（　　）件）、給　与（　　）件・年金（ １ ）件　その他（ ６ ）件　タイヤロック（　　）件
⑥競売などによる現金化　（　　０　）件　（　　０　）円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分
・総件数（　４３　）件・金額（　５，２６７，１７７　）円

・無財産　　（　　）件　－　金額（　　）円
・生活困窮世帯　（　　）件　－　金額（　　）円
※内生活保護受給世帯＜　　＞件　－　金額＜　　＞円
・所在不明　　（　　）件　－　金額（　　）円

(14) 高額療養費について

（　）自動払いしている、（ ○ ）申請書を送付している、（　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

(16) 70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（○）検討中／（　）簡素化の予定はない

(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（　１８　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)

1) 保険料滞納者数　（ 59 ）件
2) 「償還払い」処分件数　（ 0 ）件
3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数　（ 0 ）件
4) 「3 割負担」処分件数　（ 0 ）件
5) 「財産差し押さえ」処分件数　（ 0 ）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（ ○ ）ない
（　　）ある→実施年月（　年　月）　2018 年度実績（　　）件（　　）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。(2019 年 8 月時点で)

認定者数（ 1,190 ）一割負担人数（ 1,157 ）二割負担人数（ 26 ）三割負担人数（ 7 ）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（ 1 ）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。(2019 年　月現在)

・総数　91 人（在宅　47 人、老人保健施設　9 人、病院　23 人、その他　12 人）
上記のうち介護 1・2 の人数をお聞かせください
・総数　4 人（在宅　3 人、老人保健施設　0 人、病院　0 人、その他　1 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1) 介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（ 地域包括支援センター職員 ）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　50 人
要支援認定者数　222 人

2) 総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	7	237	61	7	237	72
緩和サービス利用者数						
住民主体型サービス利用者数						
Ｃサービス利用者数						
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	3	－	26	5	－	29
緩和サービス利用者数						
住民主体型サービス利用者数						

・ボランテイア登録者数　2018 年　542　名　2019 年　502　名

・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

人数に応じて団体に活動費を助成している。

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

（　○　）ある　（　　）ない　その他（　　）

→ある場合

1）そのサービスの名称：（①短期集中予防サービス「あしこし元気アップ教室」、②訪問通所一体型短期集中サービス「スーパー元気アップ塾」）

2）制限期間の数字をご記入ください。

・（①１２、②基本１２、最長２４）週間で終了

・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

(8) 介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

ケアマネジャー不足により、ケアマネ１人あたりの受持ち件数が多くなり負担が増している。また、高齢者が増加する中、介護従事者不足により通所介護事業所数が増えないため利用待機者がいる状況である。

(9) 10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）

特定加算申請事業所数（１５）／総事業所数（５１）２９．４１％　（おおよそで結構です）

(10) 地域包括支援センター設置数（　1　）箇所　直営（　1　）箇所、委託（　0　）箇所

・職員配置人数（　6　）人　正職員（　6　）人、非正規職員（　0　）人

(11) 高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件

（　　）検討中である　（　○　）実施の予定がない

(12) 介護保険サービス利用人数について　（　978　）人（ 2019年　8月　現在）

(13) 介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　　）人（2019 年　月　現在）

(14) 配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配	実施の有無	（　○　）実施している、（　　）していない、（　　）検

食方式		討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　2,315　）食÷年間配食日数（　252　） ＝1日当たり平均（　9,18　）食
	月平均利用者実数（2018年度　）	13.5人
	1食あたりの助成額	750円
	1食あたりの利用者負担額	300円

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（ ○ ）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数（2018年度）	

(16)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（　○　）実施している。

・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　100　）円、 障がい者（　100　）円、一般（　100　）円
その他の外出支援策　（　通院タクシー助成券　町内 760 円×12 枚、町外 1,000 円×12 枚、
リフト付車両 片道 5,000 円まで実費助成×月 1 往復）

・（　　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（1）事業所・車両台数（1）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします

ア）買い物支援の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(17)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　７７　）枚

1）認定書は（　　）毎年発行している

（　○　）1 回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　　0　　）件

・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　　193　　）件

・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度（　　8　　）件

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類	長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診	６０	５１．４	５０．８	５４．３

がん健診	胃がん	４０	１５．１	１５．０	１６．５
	大腸がん	４０	１７．０	１５．５	１７．１
	肺がん	４０	２６．０	２４．０	２６．４
	子宮がん	４０	２５．６	２３．７	２３．８
	乳がん	４０	２６．５	２６．０	２５．６
	前立腺がん	―	１２．０	１１．３	１１．８

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	無料	６～１０月	無料	２４回
がん健診	胃がん		個別・集団	2,500円	７～１２月	500円	１７回
	大腸がん		個別・集団			300円	５０回
	肺がん		個別・集団			無料	４７回
	子宮がん		個別・集団	1,300円	７～１２月	400円	１４回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	無料クーポン	７～１２月	500円	１４回
	前立腺がん		個別・集団			400円	２３回
歯周疾患			個別・集団	500円	６～１０月		

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について

（ ○ ）実施している　→　健診内容（ ○ ）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる

（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数

（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる

（ ○ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる

（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	実施／予定 年月
おたふくかぜ	１歳～就学前	2,000円	費用－助成額	通年
ロタウィルス	６週～２４週 ６週～３２週	3,000円/2回 2,000円/3回	費用－助成額 費用－助成額	通年 通年
子どものインフルエンザ	６ケ月～高校３年生相当 ６ケ月～１３歳未満	3,000円/1回目 2,000円/2回目	費用－助成額 費用－助成額	10月中旬から 1月末
麻しん(接種漏れの人)		なし	なし	なし

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	実施年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	過去に受けていない人のうち、65・70・75・80・90・95・100歳、 60～64歳で内部障害１級	6,890円	1,000円 生活保護世帯免除	6月初旬から ３月末
高齢者用肺炎球菌(任意)	なし	なし	なし	なし

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。

（　　）実施している。　（ ○ ）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）該当なし

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 7 月時点）
最多支給時間は 7 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	１７	３９	９
重度訪問介護	―	―	―
行動援護	―	―	―
同行援護	1	1	1

②地域生活支援事業の移動支援

支給者数（　4　）人　　最多支給時間数（　6.5　）時間　　平均支給時間数（　3　）時間

③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　　（　　）なし

④計画相談支援の 2018 年 7 月利用実績　（ ３０ ）人

⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
・本人意向に基づき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　担当課(　税務課　)電話(　74−2807　)FAX(　74−1300　)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　　）ある　（　　）ありません
②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（　６２３１　）件中　（　１９３　）件
国民健康保険税　（　３０２５　）件中　（　１７５　）件
固定資産税　（　９１１５　）件中　（　３１０　）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2018 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（　０　）件　許可件数（　０　）件
2）換価の猶予の適用件数（　０　）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　９９　）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（　３５　）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

平成30年度と同じ

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　七尾市
所属課　健康福祉部福祉課（取りまとめ）℡0767-53-3625
記入者　川向　忍

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ　当自治体には小児科医は（　11人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ　当自治体には産科医は（　10人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（　）入学説明会、（　）入学式、（　）始業式、（　）ホームページ、（　）広報（　）

（その他）　児童生徒全配布　　}

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（　）倍又は（特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額の１．３倍）

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（　１，７５０，０００　）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（　２，７５０，０００）円

④申請書の受付先　（　）市町窓口　（　○　）学校　（　）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　）必要である　（　○　）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	３３１人	３１０人
受給割合	９．２％	８．９％
支給額	29, 510, 222円	28, 309, 030円

※受給者割合は、全児童・生徒に対する割合

※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は　・全額を助成している。　(・)一部助成をしている（助成割合は給食費の 80～85%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　(・)引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（　○　）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　(・)償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（　）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（　）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　(・)はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　(・)検討中

(5) 学校給食について（2019 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

各担任から保護者へ督促している。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	10校	2校	校	校	8校	277円
中学校	4校	1校	校	校	3校	340円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　1,245,778　）円／内 2018 年度滞納額（　1,105,390　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　(・)給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　3ヶ所）　私立（　18ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　68　）非正規職員数　（　4　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　4人・派遣職員　人・その他　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　4人、　無資格者　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　　）非正規職員数　（　　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　人、　無資格者　人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

④2人以上の対象児童をもつ母親が2人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（○）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　(有)　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
11	16	障がい児1人につき0.5人以上

⑥保育士は足りていますか　（　　）足りている　（　○　）不足している。
⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（保育士養成施設等に在学し、卒業後七尾市内の私立保育園や私立認定こども園で働く意思がある者に修学資金の貸付を行っている。）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　無し　　）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360万円
〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第一子の保育料についての助成制度は（○）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）
（　）検討中
⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（　　）実施している　　（　　）検討中である　　（ ○ ）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

① 立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　(○)ない
②自立支援給付金事業について　(○)実施(2005年4月から実施)　（　）未実施
2018年度実績 （　　2)件　給付額(　　1,171,000)円
2019年度予算 （　　3)件　給付額(　　1,450,000)円
② 常生活支援事業について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018年度実績 （　　）件　給付額(　　)円
2019年度予算 （　　）件　給付額(　　)円
④教育･学習支援について　（ ○)実施（ H27年 8月実施）　（　）未実施
2018年度実績 （　4)カ所(　15　)人　実施時期(　H30.8～H31.3　　)
2019年度予算 （　4)カ所(　9　)人　実施時期(R1.8～ R2.3(予定)　　)
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（ ○)未実施
2018年度実績 （　　)カ所(　　)人、 2019年度予算 （　　)カ所(　　)人
支援方法(　　)
2)「こども食堂」への支援について　(○)実施(2017年 4月実施)　（　）未実施
2018年度実績 （　1)カ所(　239)人、 2019年度予算 （　1)カ所(　　)人
支援方法(子ども子育て支援事業で「こども食堂」を実施しているNPO法人に助成している。)

2. 高齢者医療について （2019年9月1日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない65～74歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　　）一部負担全額を助成している。　（＊全国39都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（ ○ ）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（　）、プールなど保養施設の利用割引（　）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「乳・子宮がん」（○）
(3)2019年9月1日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　　１０，３４０　）人

・短期保険証　　（　　２７　）人

(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　　０　件　差し押さえ金額　　０　円

(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　８２０，８１６，０３４　円

一般予算額に占める割合　　２．７６　%

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（７．１）％	×（２．４）％	×（２．１）％
	資産割	固定資産税額	×（　０　）％	×（　０　）％	×（　０　）％
	均等割	加入者1人につき	２８，３００円	９，５００円	１０，６００円
	平等割	1世帯につき	１９，６００円	６，６００円	５，３００円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			９２，１７４円	３１，００３円	２６，６４２円
1人当たり調定額（平均保険料）			６０，３５９円	２０，３０２円	２２，７５５円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			０円		
2019年3月31日国保基金残高			７６７，９７９，８４５円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　１，４８１，６０２，０００円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　１，００８，０４０，０００円

2)国庫支出金額　＝　１，０００円

3)県支出金額　＝　４，６３１，５６８，０００円

4)一般会計繰入金(法定分)＝　３６８，００１，０００円

5)一般会計繰入金(法定外)＝　０円

6)予定収納率　一般被保険者現年度医療分　９３．５％

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　３８６　）世帯、　子どもの数数（　６７１　）

2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　２５，３６３，８００　円）

3)加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
７，６０２	２，２８６	１，２９９	９３６

③ 2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　９７，２６６，０００　円）

③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　２２，７９９，０００　円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数

国保全加入世帯	７，６０２	資格証明書の交付	３０
国保料滞納世帯	５４０	短期被保険者証の交付	５１０

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

文書及び電話による催告を行い、早期徴収に繋がるよう努めている。催告を実施しても納付又は相談に至らない場合は、滞納処分を実施している。また、失業等で一度に納付が困難な世帯に対しては、納付誓約書を交わし、分納することで確実な徴収に努めている。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください
なし

③2018年の保険料減免申請件数をお聞かせください。
2018年度の減免件数（　3　）件　　減免金額　（　225,400　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。
（　　）必ず面談している。　　（ ○ ）面談がなくても交付する場合がある。
（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。
（ ○ ）国の基準どおり実施している。
（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　９６４　）枚
・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　６　）枚
・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　の申請減免制度を検討している。
(ハ.)　〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2018 年度の減免件数　（　０　）件　　減免金額　（　０　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。
＜減免件数が少ない要因＞
―

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

［　　］

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018 年度実績）国庫負担削減額　　１２，９０８　千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

・一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　　）ある・（　○　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2018年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　　４０　　件　差し押さえ金額　　５，２２２，３７２　円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2018年度)

ｱ.予告通知書の発行（　66　）件

ｲ.差押え件数:不動産（０）件、預貯金（１０）件、生命保険（５）件(内学資保険（０）件)、給　与（５）件・年金（１）件　その他（１９）件　タイヤロック(０)件

⑥競売などによる現金化　（　　０　）件　（　　０　）円、④

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018年度分

・総件数（　　５５　）件・金額（　７，２９０，４００）円

・無財産　　（　　７　）件　－　金額（　　６９５，３００　）円

・生活困窮世帯　　（　２８　）件　－　金額（　４，２５０，０００　）円

※内生活保護受給世帯＜　　６　＞件　－　金額＜　　６７５，７００　＞円

・所在不明　　（　１９　）件　－　金額（　２，３４０，０００　）円

(14) 高額療養費について

（　）自動払いしている、（　）申請書を送付している、（○）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

保険税の滞納がないことを確認できた場合に限り、交付するものとされているため。

（16）70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化
（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（　）検討中／（〇）簡素化の予定はない

（17）非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（　53　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　（2018 年度実績）

1）保険料滞納者数　（　271）件
2）「償還払い」処分件数　（　0）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0）件
4）「3 割負担」処分件数　（　3）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　0）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　〇　）ない
（　　）ある→実施年月（　年　月）　2018 年度実績（　　）件（　　）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）
認定者数（3,704）一割負担人数（3,528）二割負担人数（113）三割負担人数（63）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　0）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年 7 月現在）
・総数　300 人（在宅　114 人、老人保健施設　36 人、病院　70 人、その他　80 人）
上記のうち介護 1・2 の人数をお聞かせください
・総数　24 人（在宅　6 人、老人保健施設　3 人、病院　8 人、その他　7 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに〇をつけてください
・チエックリストと介護認定と振り分けている。
⊙チエックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　44
要支援認定者数　679　（H31.3 末）

2）総合事業
①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	12		144	12		145
緩和サービス利用者数	4	38	19	5	48	39
住民主体型サービス利用者数						
Ｃサービス利用者数						
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数

予防相当サービス	8		95	8		104
緩和サービス利用者数	7		22	5		20
住民主体型サービス利用者数						

・ボランテイア登録者数　　2018 年　　252　名　2019 年　　290　名 (各年 8 月末)
・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

65才以上の要介護等認定を受けていない高齢者が市で指定された介護施設や通いの場でボランティア活動を行った場合、ポイントを付加し、ポイント数に応じて換金できる制度

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
（　　）ある　　（ ○ ）ない　　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（　　）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

(8) 介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

・事業の縮小 ・事業の拡大ができない

(9) 10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）
特定加算申請事業所数（　１７　）／総事業所数　２３　（おおよそで結構です）
（地域密着型サービス事業所）

(10) 地域包括支援センター設置数（　1　）箇所　　直営（　　）箇所、委託（　1　）箇所
・職員配置人数（　15　）人　　正職員（ 15 ）人、非正規職員（　　）人
(11) 高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（ ○ ）実施の予定がない
(12) 介護保険サービス利用人数について　（　　3,285 ）人（ 2019 年 5 月 現在）
(13) 介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　　46 ）人（2019 年　7 月　現在）

(14) 配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　26,298　）食÷年間配食日数（365）日＝1日当たり平均（　72　）食
	月平均利用者実数（2018年度　）	96人
	1食あたりの助成額	220円
	1食あたりの利用者負担額	600円

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（ ○ ）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数（2018年度）	

(16)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（ ○ ）実施している。

・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（ 100 ）円、 障がい者（ 100 ）円、一般（ 100～360 ）円

その他の外出支援策　（　公共交通空白地有償運送　　）

・（　　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　(有)→（ 4 ）事業所・車両台数（ 14 ）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします

ア）買い物支援の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(17)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　　48　）枚

1）認定書は（　　）毎年発行している

（　○　）1 回発行すれば翌年以降も使える

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　　0　）件

・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　　0　）件

・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度　（　　0　）件

５．健診事業　※2018年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		R5 55.0%	45.6%	44.8%	49.0%
がん健診	胃がん	50%以上	11.8%	11.0%	12.0%
	大腸がん	50%以上	15.7%	15.5%	15.7%
	肺がん	58%以上	16.7%	15.7%	16.3%
	子宮がん	50%以上	14.4%	13.3%	13.8%
	乳がん	55%以上	18.2%	17.3%	18.3%

	前立腺がん	市として目標設定なし 40%以上	17.1%	16.3%	18.2%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	500円	5/10～11/30	500円	47回
がん健診	胃がん		個別・集団	－	－	1,200円	45回
	大腸がん		個別・集団	－	－	800円	47回
	肺がん		個別・集団	－	－	100円	47回
	子宮がん		個別・集団	1,300円	6/1～11/30	900円	24回
	乳がん	超音波	個別・集団	－	－	－	－
		マンモグラフィー	個別・集団	－	－	1,300円	24回
	前立腺がん		個別・集団	－	－	300円	47回
歯周疾患			個別・集団	1,300円	7/1～11/30	－	－

(3) 40歳未満の住民を対象にした健康診査について

（ ○ ）実施している　→　健診内容（　○　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる

（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数

（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる

（ ○ ）40・50・60・70歳の年に受けられる

（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ		円	円	
ロタウィルス		円	円	
子どものインフルエンザ	生後6か月～中学生まで	1,000円	円	R1.10.21～R2.1.31
麻しん（接種漏れの人）		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	R1年度に65歳70歳75歳80歳85歳90歳95歳100歳となる者	8%:5,590円 10%:5,730円	2,300円	R1.6.3～R2.3.31

高齢者用肺炎球菌(任意)		円	円	

②2回目の任意予防接種を実施していますか。
（　　）実施している。　（ ○ ）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
・診療科の縮小、病棟・病床閉鎖については特になし。
・大学医局への訪問や、地域出身医師への強力なリクルーティングなどを重ね、医師の確保に努める。
・看護学校への訪問や就職説明会への参加によるリクルーティングを行うとともに、看護師等修学資金貸与の実施、小学生から高校生までの職場体験をとおして看護師の確保に努める。

(2) 石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

・第 7 次石川県医療計画では、能登中部構想区域は、人口の減少が見込まれる一方、75 歳以上人口の増加が見込まれること、入院患者の石川中央への流出が多くなっていること、また、病床機能報告と必要病床数の比較では、回復期病床が不足していることなどを踏まえ、能登中部医療圏以北では、病床の削減及び介護医療院への病床転換が進んできている。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	７１	９３	１５．６
重度訪問介護	1	４４２	４４２
行動援護	0	0	0
同行援護	１９	２５	１３．９

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 6 ）人　最多支給時間数（ 16 ）時間　平均支給時間数（ 10 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 124 ）人　(← 2019年6月実績))
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
・本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　担当課(　税務課　)電話(0767-53-8413)FAX(0767-53-2553)

①滞納整理マニュアルはありますか　（ ○ ）ある　（　　）ありません
②2019年3月31日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ １２，９３０ ）件中　（　　９６０ ）件

国民健康保険税　（　７，４０５　）件中　（　９８６　）件
固定資産税　（　２８，６４５　）件中　（　１，２１４　）件

③滞納者のうち地方税法第15条（納税緩和措置）の適用について（2017年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（　０　）件　許可件数（　０　）件
2）換価の猶予の適用件数（　２２８　）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　１４５　）件

④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018年度内に引き継いだ件数）（　１３２　）件

⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

個人住民税又は法人市民税に未納がある者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

10. 生活保護 担当課(　福祉課　)電話(　53-8418　)FAX(　53-5990　)

(1)生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（ 七尾市社会福祉協議会 ）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（　）就労準備支援事業　：（　）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（　）1時生活支援事業　：（　）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（　）家計相談支援事業　：（　）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（ ○ ）学習支援事業　：（ ○ ）直営　（　）委託 → 委託先（　）
2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　）カ所

(2)生活保護担当職員（ケースワーカー）及び1職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	4人	1年　4カ月	0人	33世帯	34人
2019年4月現在	4人	2年　4カ月	0人	36世帯	38人

(3)生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場　合は認めていますか。
・（　）認めている
・（ ○ ）条件付きで認めている→条件（単に日常生活の便利に用いられるのみであるならば、自動車保有は認められていない。ただし、障害者や、公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住する者等が通勤のために必要とする場合、障害者が通院、通所および通学のため必要とする場合は、保有を認めている。）
・（　）認めていない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　穴　水　町
所属課　住民福祉課　℡　0768-52-3650
記入者　谷口 天洋

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　1　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　0　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　他市町の医療機関に頼らざるをえない状況となっている。　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（ ○ ）始業式、（　　）ホームページ、（　　）広報（　　）

その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（　1．3　）倍又は（　　）

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（　　）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（　　）円

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（　　）学校　（ ○ ）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	３３人	２９人
受給割合	７．７％	７．０％
支給額	1,530,911円	1,774,790円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は ⊙全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（ 〇 ）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　⊙償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（〇）学用品費　（〇）体育実技用具費　（〇）入学準備金　（〇）通学用品費　（　）通学費
（〇）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（〇）給食費
（〇）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（〇）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（〇）医療費
（〇）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　⊙はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　⊙検討中

(5) 学校給食について（2019 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　〇　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

学校、自治体ともに保護者へこまめに連絡を取り、必要に応じて面談等を行いながら、少しでも徴収できるよう働きかけを行っている。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	2校	校	校	校	2校	240円
中学校	1校	校	校	校	1校	280円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　　0　　）円／内 2018 年度滞納額（　　0　　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　⊙給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　0　ヶ所）　私立（　4　ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　　）非正規職員数　（　　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　　人、　無資格者　　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　２６　）非正規職員数　（　　６　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　4　人、　無資格者　2　人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（〇）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容

⑥保育士は足りていますか　（　　）足りている　（　○　）不足している。
⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（　未だにとりかかれない状況。優良事例をおきかせ願いたい。　）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　国の処遇改善施設に対応。　）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第一子の保育料についての助成制度は（○）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）
（　）検討中
⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（ ○ ）実施している　（　）検討中である　（　）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　(○)ない
②自立支援給付金事業について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績　（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算　（　　）件　給付額（　　）円
③日常生活支援事業について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績　（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算　（　　）件　給付額（　　）円
④教育･学習支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（　）未実施
2018 年度実績　（ 1 ）カ所（　8　）人　実施時期（　通年　　）
2019 年度予算　（ 1 ）カ所（　8　）人　実施時期（　通年　　）
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績　（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算　（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）
2)「こども食堂」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績　（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算　（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）

2. 高齢者医療について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（ ○ ）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（　）、プールなど保養施設の利用割引（　）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）
他「子宮頸がん」（○）、「乳がん」（○）
(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　２，２１５　）人
・短期保険証　（　月　０　人）

(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　　２　件　差し押さえ金額　　６，７０３　円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　　約２億　円
一般予算額に占める割合　　約３　%

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 7.2）%	×（ 1.8）%	×（ 1.6）%
	資産割	固定資産税額	×（ 30.0）%	×（ 7.6）%	×（ 0）%
	均等割	加入者1人につき	25,200円	7,200円	8,100円
	平等割	1世帯につき	26,400円	5,400円	4,500円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			96,196円	24,469円	18,516円
1人当たり調定額（平均保険料）			64,227円	16,337円	16,011円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2019年3月31日国保基金残高			126,659,965円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　224,767,000 円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　170,423,000 円
2)国庫支出金額　＝　1,000 円
3)県支出金額　＝　837,968,000 円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　69,780,000 円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0 円
6)予定収納率　97 %

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（ 46 ）世帯、　子どもの人数（ 79 ）
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 2,559,600 円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　(・)やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい
①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
1,330	466	242	154

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　7,651,000 円）
③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　4,438,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	1,330	資格証明書の交付	1

国保料滞納世帯	94	短期被保険者証の交付	18

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

電話催告、納税相談、滞納整理機構への引継。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

（1）災害
（2）傷病、廃業、失業
（3）刑事施設拘禁

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

上記①の理由により、担税能力が著しく低下したことによる収入減。合計所得 1,000 万円以下。

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　　0　）件　　減免金額　（　　0　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（ ○ ）必ず面談している。　　（　　）面談がなくても交付する場合がある。
（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（ ○ ）国の基準どおり実施している。
（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　　8　）枚
・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　　１０　）枚
・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、<u>生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。</u>

イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。
(ハ)　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数　（　　0　）件　　減免金額　（　　0　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

高額療養費、標準負担額減額、福祉施策による公費負担等により概ね足りていると見込まれるため。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

各保険者で独自基準を設けるよりは、全国統一水準の制度で運用可能にするのが適切である。

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018 年度実績）国庫負担削減額　　2,075 千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

・一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　　）ある・（　○　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　　２　件　差し押さえ金額　　４４９，０００　円)

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2018 年度)

ア.予告通知書の発行(　　)件

イ.差押え件数:不動産(　　)件、預貯金(　１　)件、生命保険(　　)件(内学資保険(　　)件)、給　与（　　）件・年金（　　）件　その他(　１　)件　タイヤロック(　　)件

⑥競売などによる現金化　(　　)件　(　　)円、④

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分

・総件数（　　０　）件・金額（　　０　）円

・無財産　　（　　）件　－　金額（　　）円

・生活困窮世帯　　（　　）件　－　金額（　　）円

※内生活保護受給世帯＜　　＞件　－　金額＜　　＞円

・所在不明　　（　　）件　－　金額（　　）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

特別な事情がある者を除き、交付しないのが適切な運用方法と把握している為。 もし、直近の納期分について納付漏れがあった場合は、納付してもらった上で交付している。

(16) 70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（　）検討中／（○）簡素化の予定はない

(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（　　２　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　国の施策に従う　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)

1）保険料滞納者数　（　７４　）件
2）「償還払い」処分件数　（　０　）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　０　）件
4）「3 割負担」処分件数　（　０　）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　２　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　○　）ない
（　　）ある→実施年月（　　年　　月）　2018 年度実績（　　）件（　　）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）

認定者数（７７０）一割負担人数（７４７）二割負担人数（１８）三割負担人数（５）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　０　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年　月現在）

・総数　２５　人（在宅　１１　人、老人保健施設　５　人、病院　４　人、その他　５　人）
上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください
・総数　１　人（在宅　０　人、老人保健施設　０　人、病院　０　人、その他　１　人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください
・チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チェックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数＿＿＿＿＿＿
要支援認定者数＿＿＿＿＿＿

2)総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	4		57人	5		57人
緩和サービス利用者数	―	―	―	―	―	―
住民主体型サービス利用者数	―	―	―	―	―	―
Ｃサービス利用者数	1	―	28人(9月～)	1	15人	0人(10月～)
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	4		20人	7		19人
緩和サービス利用者数	―	―	―	―	―	―
住民主体型サービス利用者数	―	―	―	―	―	―

・ボランテイア登録者数　2018 年　240　名　2019 年　247　名
・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

健康づくり推進員連絡会…活動している１教室に対して補助金を支給 食生活改善推協議会　…協議会に対して補助金を支給

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
（　○　）ある　　（　　）ない　　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（　　）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（ 12 ）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

包括職員のマンパワー不足と事業を受けてくれる事業所がないため、総合事業を充実させることが難しい。

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

経営・運営側も並ならぬ努力をしている(例．外国人インターン など)中、行政では、介護従事者就職奨励金制度の創設をし、平成30年度には、町内介護・高齢者施設と協力して、ＵＩターン者向けの職員募集パンフレットを作成した。

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）
特定加算申請事業所数（　１３　）／総事業所数　１５　（おおよそで結構です）

(10)地域包括支援センター設置数（　1　）箇所　　直営（ 1 ）箇所、委託（　0　）箇所
・職員配置人数（　7　）人　　正職員（　6　）人、非正規職員（　1　）人
(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（　○　）実施の予定がない
(12)介護保険サービス利用人数について　（　６８９　）人（2019 年 8 月　現在）
(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　０　）人（2019 年 8 月　現在）
(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　）していない、（　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（ 4,737 ）食÷年間配食日数（ 304 ）日 ＝1日当たり平均（ 16 ）食
	月平均利用者実数（2018年度）	24人
	1食あたりの助成額	350円
	1食あたりの利用者負担額	500円

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　○　）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	地域支え合い訪問支援事業
対象者の要件	65歳以上の高齢者で単身世帯または高齢者のみ世帯。 高齢者と障がい者のみ世帯。
1カ月平均利用者実数（2018年度）	2019年度より開始した事業

(16)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　○　）実施している。
・利用料：高齢者〈　75 歳以上〉（　200　）円、 障がい者（　200　）円、一般（　－　）円

その他の外出支援策　（　　）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：(無)　・　有→（　）事業所・車両台数（　　）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

モデル的に２地区で、月1回お出かけ支援事業を実施。 社会参加と人との交流、買い物の機会をつくる。 （社会福祉法人の空き車輌を利用）

(17)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　　７７　）枚
1）認定書は（　○　）毎年発行している
（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度　（　　）件

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		56.0%	44.4%	44.2%	49.1%
がん健診	胃がん	40.0%	8.3%	8.7%	8.6%
	大腸がん	40.0%	11.2%	10.9%	10.9%
	肺がん	40.0%	12.4%	11.3%	10.7%
	子宮がん	50.0%	9.0%	10.6%	9.9%
	乳がん	50.0%	7.7%	10.9%	9.7%
	前立腺がん	－	10.0%	9.9%	10.0%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	1,000円	6/1～11/30	1,000円	11回
がん健診	胃がん		個別・集団	－	－	500円	11回
	大腸がん		個別・集団	－	－	500円	16回
	肺がん		個別・集団	－	－	200円	13回
	子宮がん		個別・集団	1,000円	6月～12月	500円	7回
	乳がん	超音波	個別・集団	－	－	－	－
		マンモグラフィー	個別・集団	－		500円	7回
	前立腺がん		個別・集団	－	－	500円	11回
歯周疾患			個別・集団	0円	9月～12月	－	－

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（　○　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（ ○ ）その他（　40・50・60 歳の年に受けられる　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ	1歳＋5～7歳の2回目追加	5,000円	窓口請求額から助成額を除した分	通年
ロタウィルス	小学校就学前まで	8,500円		通年
子どものインフルエンザ	0～18歳	1,500円		11月～1月
麻しん（接種漏れの人）	－	円	円	－

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	65・70・75・80・85・90・95・100歳	5,000円	2,500円	通年
高齢者用肺炎球菌（任意）	－	円	円	－

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。
（　　）実施している。　（ ○ ）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
【診療科の縮小、病棟・病床閉鎖】
町内唯一の急性期病院として今後も急性期機能を維持し、現状の 12 診療科の維持を前提としていますが、地域の医療ニーズの変化に応じ診療科の見直しを検討する可能性があります。
【医師・看護師不足】
２０１０年８月に「穴水総合病院臨床研修センター」を設置し、医学部学生、初期臨床研修医、後期臨床研修医に対して奥能登のプライマリ・ケアを担う総合診療医の育成に向けて注力してきました。これらの対応により当院への就職希望の医師が現れるなど、育成への取組み成果が表れており、今後も奥能登自治体病院、金沢医科大学病院や金沢大学病院等と協力し、安定的な医師の確保を図ります。また、看護師については、穴水町及び石川県の奨学金制度を利用し、安定的に年間３～４人程度の採用を確保しています。今後も看護学校や近隣高校へ奨学金制度の紹介に出向くなど、更に当院の認知度を高める取り組みを行いながら人材の確保と育成に取り組んでいきます。

(2) 石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

能登北部医療圏の人口は減少局面となっており、高齢者の人口も減少傾向にあります。高齢化率は平成42年頃まで緩やかに上昇し、平成37年には2人に1人が高齢者となり、その後ほぼ横ばいで推移していくと予想されております。このように将来推計でも示されている中で、少子高齢化の進展や社会構造の変化に伴い、患者の疾病構造も変化していくと考えられ、特に、医療や介護を必要と

する高齢者が増加していることから、前述でも記載したとおり医療従事者の確保や育成が今後ますます重要となっているほか、医療に対するニーズも多様化しており、診断・治療からリハビリテーション、在宅等での療養に至るまで切れ目ない医療の提供や医療と介護との連携がこれまで以上に必要となっていくと考えております。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	8	３０	１４．２
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	0	0	0
同行援護	0	0	0

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 3 ）人　　最多支給時間数（ 1 ）時間　　平均支給時間数（ 1 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 17 ）人
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
・本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　担当課(　税務課　)電話(　0768-52-3630　)FAX(　0768-52-3797　)

①滞納整理マニュアルはありますか　（ ○ ）ある　（　　）ありません
②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ 1,796 ）件中　（ 130 ）件
国民健康保険税　（ 1,333 ）件中　（ 103 ）件
固定資産税　（ 6,214 ）件中　（ 357 ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ 0 ）件　許可件数（ 0 ）件
2）換価の猶予の適用件数（ 0 ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ 0 ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（ １２０ ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

個人住民税の滞納がある者 その他、滞納整理機構が認めた者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　輪島市
所属課　福祉課　℡　0768-23-1161
記入者　赤田　真理子

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 (・)なし	・あり（基準⇒ (・)なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 (・)なし	・あり（基準⇒ (・)なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（(・)上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（(・)上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　2 人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　1 人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（○）入学説明会、（　）入学式、（　）始業式、（　）ホームページ、（○）広報、

（○）その他｛児童扶養手当現況届提出依頼に就学援助について案内文書を同封している｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（1.3）倍又は（　　）

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

(・)引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（おおよそ 1,891,000）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（おおよそ 2,855,000）円

④申請書の受付先　（　）市町窓口　（　）学校　（○）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（○）必要である　（　）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	232人	222人
受給割合	16.9%	16.9%
支給額	20,358,663円	21,510,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は　・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（○）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（○）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（○）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2019 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

・給食費を含めた保護者からの集金を口座振替にする。（一部の学校で実施）
・就学援助費を学校経由で支給し、学校から保護者に渡す際に未納分の集金を行う。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	9校	0校	0校	0校	9校	271円
中学校	3校	0校	1校	0校	2校	303円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　653,812）円／内 2018 年度滞納額（　516,872）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　7 ヶ所）　私立（　3 ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　43 人）非正規職員数　（　13 人）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　13 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　12 人、　無資格者　1 人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　42 人）非正規職員数　（　9 人）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　9 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　7 人、　無資格者　2 人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0人	0人

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
2	4人	障がい児1人につき概ね0.5人の加配をしている

⑥保育士は足りていますか　（　○　）足りている　（　　）不足している。
⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（　県内保育関係や専門学校などへ訪問し、依頼している　）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（　処遇改善に係る国の補助制度を使い処遇改善に努めている　）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第一子の保育料についての助成制度は（　）ない、（○）ある→その場合の金額（ ひとり親世帯、在宅障害児（者）世帯に対し半額助成 ）、（　）検討中
⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（ ○ ）実施している　（　　）検討中である　（　　）実施していない

⑺「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　(○)ない
②自立支援給付金事業について　(○)実施（　　年　月実施）　（　）未実施
2018 年度実績 （　　0)件　給付額(　　0)円
2019 年度予算 （　　1)件　給付額(　　200,000)円
③日常生活支援事業について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績 （　　）件　給付額(　　)円
2019 年度予算 （　　）件　給付額(　　)円
④教育･学習支援について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施
2018 年度実績 （　　)カ所(　　)人　実施時期(　　)
2019 年度予算 （　　)カ所(　　)人　実施時期(　　)
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　(○)実施(2019 年 7 月～ 実施)　（　）未実施
2018 年度実績 （　　)カ所(　　)人、 2019 年度予算 （　1)カ所(　　12)人
支援方法(「母子父子寡婦協会」による、ひとり親家庭を対象とした学習支援)
2)「こども食堂」への支援について　(○)実施(2019 年　毎月実施)　（　）未実施
2018 年度実績 （　4)カ所(　826)人、 2019 年度予算 （　4)カ所(　800)人
支援方法(社会福祉協議会が実施)

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（ ○ ）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（×）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）、他「乳がん・子宮がん」（○）
(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　6,855）人
・短期保険証　（　8 月　34 人）
(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　1 件　差し押さえ金額　1,776 円

(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　約 6.1 億円
一般予算額に占める割合　2.9%

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2019年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 6.59）%	×（ 2.39）%	×（ 2.07）%
	資産割	固定資産税額	×（ 0）%	×（ 0）%	×（ 0）%
	均等割	加入者1人につき	26,670円	9,600円	10,670円
	平等割	1世帯につき	18,640円	6,700円	5,350円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			86,138円	30,919円	28,524円
1人当たり調定額（平均保険料）			54,504円	19,564円	23,146円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2019年3月31日国保基金残高			260,601,935円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　971,593,000 円
・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞
1)保険料（税）額　＝　594,821,000 円
2)国庫支出金額　＝　0 円
3)県支出金額　＝　2,468,076,000 円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　287,142,000 円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0 円
6)予定収納率　93.95%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（ 86）世帯、　子どもの数（ 113）
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 4,098,510 円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　(・)減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
4,700	1,519	811	612

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　60,141,000 円）

③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　14,776,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	4,613	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	592	短期被保険者証の交付	201

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　　2）件　　減免金額　（　　71,400）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　　）国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　　0）枚　・2 カ月（　　0）枚　・3 カ月（　　0）枚

・4 カ月（　　0）枚　・5 カ月（　　0）枚　・6 カ月（　　466）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　0）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。

(ハ)　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数　（　　0）件　　減免金額　（　　0）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

生活困窮者は一時的な医療費減免だけでは解決とならないため、生活保護で対応している。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

生活保護担当課と連携を図り、相談に応じていきたい。

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約**2億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018年度実績）国庫負担削減額　　5,761千円

②金沢市は国庫負担減2億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

（13）保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　）ない　※収納事務全体の要領あり

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2018年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　40件　差し押さえ金額　　3,330,381円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。（2018年度）
ア.予告通知書の発行（　　80）件
イ.差押え件数：不動産（　1）件、預貯金（　13）件、生命保険（　　）件（内学資保険（　　）件）、給　与（　9）件・年金（　）件　その他（　14）件　タイヤロック（　　）件

⑥競売などによる現金化　（　　27）件　（　1,813,794）円、④

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。 2018年度分
・総件数（　81）件・金額（　　11,884,512）円
・無財産　　（　　67）件　－　金額（　9,352,112）円
・生活困窮世帯　　（　　13）件　－　金額（　2,508,000）円
※内生活保護受給世帯＜　　＞件　－　金額＜　　＞円
・所在不明　　（　　1）件　－　金額（　　24,400）円

（14）高額療養費について

（　　）自動払いしている、（○）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

（15）国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

（16）70～74歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化
（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（○）検討中／（　）簡素化の予定はない

（17）非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018年度の実績を教えてください。　（　　19）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)

1）保険料滞納者数　（　178）件
2）「償還払い」処分件数　（　0）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0）件
4）「3 割負担」処分件数　（　0）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　7）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　　）ない
（　○　）ある→実施年月（H19 年 3 月）　2018 年度実績（　0）件（　0）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）

認定者数（　2,270）一割負担人数（　2,172）二割負担人数（　79）三割負担人数（　19）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　0）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年 4 月現在）

・総数　104 人（在宅　46 人、老人保健施設　4 人、病院　36 人、その他　18 人）
上記のうち介護 1・2 の人数をお聞かせください
・総数　0 人（在宅　0 人、老人保健施設　0 人、病院　0 人、その他　0 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（地域包括支援センター　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　246
要支援認定者数　420

2）総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	8	－	112	8	－	116
緩和サービス利用者数	7	－	252	6	－	255
住民主体型サービス利用者数	－	－	－	－	－	－
Ｃサービス利用者数	4	－	22あ	4	－	13
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	6	－	88	6	－	79
緩和サービス利用者数	2	－	0	2	－	0
住民主体型サービス利用者数	－	－	－	－	－	－

・ボランテイア登録者数　2018 年　名　2019 年　名
・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

（○）ある　　（　　）ない　　その他（　　）

→ある場合

1）そのサービスの名称：（輪島市介護予防・日常生活支援総合事業　通所型サービスＣ（筋力向上トレーニング事業））

2）制限期間の数字をご記入ください。

・（12～24）週間で終了

・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

通所型サービスＣにおいてサービス利用終了後、ＡＤＬ低下が見受けられる。 （元の状態に戻ってしまう）

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）

特定加算申請事業所数（　17　）／総事業所数　21　（おおよそで結構です）

※全サービス集計はしていない。地域密着 1 事業所を除き申請予定

(10)地域包括支援センター設置数（　1）箇所　　直営（　1）箇所、委託（　0）箇所

・職員配置人数（　10）人　　正職員（　9）人、非正規職員（　1）人

(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件

（　　）検討中である　　（○）実施の予定がない

(12)介護保険サービス利用人数について　（　1,835）人（2019 年 7 月　現在）

(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（ 不明（資料なし））人

(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（ 64,030）食÷年間配食日数（ 365）日＝1日当たり平均（ 175）食
	月平均利用者実数(2018年度)	194人
	1食あたりの助成額	420円
	1食あたりの利用者負担額	400円

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（○）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数（2018年度）	

(16)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（○）実施している。　　※コミュニティバス　1 回 100 円

・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　　）円、 障がい者（　　）円、一般（　　）円

その他の外出支援策　（　　）

・（　　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・（有）→（　1）事業所・車両台数（　2）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：（必要としている）　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　（　○　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　（　○　）ある・（　　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

・移動販売事業者が、市が指定した買い物困難地域において高齢者の自宅等に食料品や日用品を届けるとともに高齢者の見守り活動も行っている。 ・軽度生活援助サービスによる食材確保（買い物等） ・「お買い物支援マップ」を作成し、配布し地域の商店や配達の可否、移動販売等の情報を提供する。

(17)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　146）枚
　1）認定書は（　　）毎年発行している
　　（　○　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　458）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度（　　）件

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		60.0%	45.6%	46.0%	
がん検診	胃がん	30.0%	8.6%	11.1%	
	大腸がん	30.0%	12.0%	11.9%	
	肺がん	30.0%	15.5%	14.7%	
	子宮がん	40.0%	16.5%	15.3%	
	乳がん	40.0%	15.8%	16.7%	
	前立腺がん				

(2)　自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	500円	6-8月10-11月	500円	21回
がん健診	胃がん		個別・集団			1,000円	30回
	大腸がん		個別・集団	500円	6-10月		30回
	肺がん		個別・集団				79回
	子宮がん		個別・集団	1,000円	6-10月		14回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	1,000円	6-10月		16回
	前立腺がん		個別・集団				
歯周疾患			個別・集団	0円	5-12月		

(3)40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（ ○ ）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる

（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（ ○ ）その他（40・50・60 歳の年に受けられる）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ	１歳から就学前	2,000円	円	
ロタウィルス	生後6週から32週まで	8,000円	円	
子どものインフルエンザ	①１歳～小学生 ②中学生	2,000円 2回 2,000円 1回	円	
麻しん（接種漏れの人）		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	年度年齢65・70・75・80・85・90・95・100歳以上の者（過去に接種歴がある者を除く）	4,500円	3,000円	2019年6月1日～2020年3月31日
高齢者用肺炎球菌（任意）		円	円	

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。
（　　）実施している。　（ ○ ）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
当院においては、平成29年3月に策定した第3次市立輪島病院改革プランで想定していたとおり、外来患者数は人口減少に伴い緩やかな減少傾向、入院患者数は現状維持が続いている。
当院は、市内唯一の入院機能を有する総合病院として外来診療科の維持に努めているが、専門医の資格を有する医師の退職が予定されており、外来診療科の体制を維持するための取組みを強化する必要がある。さらに、現在休止中の脳神経外科の再開及び精神科の常勤化（現在は週2日のみ）についても当院にとって必要な医療機能であると考えており、現在の診療科の縮小は考えていない。
4病棟のうち医療療養病棟については、介護医療院へ転換をするかどうかの検討を進めているが、入院患者数が現状維持という状況であり、当分の間、現在の病床数を減少させる予定はない。また、医師については、法令に対する必要人数は満たしているものの、前述したとおり、専門医の確保、脳神経外科の再開及び精神科の常勤化が求められているため、必要な医師確保のための関係機関への働きかけを継続的に行っている。看護師不足については、看護師の修学資金制度が計画的な看護師確保に繋がっていると考えるが、新規採用職員のほとんどが当該修学資金利用者であるため、それ以外の効果的な採用手段があればご教示願いたいところである。（慢性的な不足解消には至っていない状況にある。）

(2)石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

石川県医療計画が当院へ与える影響のうち大きなものとしては、病床数削減にかかる事項であると考えている。しかし、当該計画において、県は、あるべき医療提供体制の実現に向けて必要な対策等を協議し、あくまで、各医療機関の自主的な取組に任せる旨の記載となっていることから、当院では、特に影響がないものと考えている。

また、当該計画において、人口減少が県内で最も大きく見込まれている能登北部では、現在の病床と必要病床とを比較した場合、急性期から回復期への病床機能の転換が必要であるとされているが、当院では、当該計画に先んじてH28にすでに地域包括ケア病棟を導入し、回復期の病床を整備するなど、市民のニーズに合った病院となるよう努めている点は、計画に沿った病床機能転換であったと言えるであろう。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）

最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	28	77	28
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	11	40	30
同行援護	4	20	15

②地域生活支援事業の移動支援

支給者数（　5）人　　最多支給時間数（　5 回/月）　　平均支給時間数（　5 回/月）

③訪問系サービスの支給基準　（〇）あり　（　　）なし

④計画相談支援の 2019 年 8 月利用実績　（　68）人

⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに〇）

・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。

〇・本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

９．税の滞納について　　担当課（　税務課　）電話（0768-23-1126）FAX（0768-23-1127）

①滞納整理マニュアルはありますか　（　　）ある　（　〇　）ありません

②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数

市町・県民税　（　　）件中　（　552）件

国民健康保険税　（　　）件中　（　525）件

固定資産税　（　　）件中　（　640）件

③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）

1）徴収の猶予について　申請件数（　0）件　許可件数（　0）件

2）換価の猶予の適用件数（　0）件

3）滞納処分の停止の適用件数（　0）件

④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（　87）件

⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

個人住民税に滞納がある者で、市において既に滞納者に対し督促状を発布した者、分納制約等が履行されており完納となることが見込まれる者でない者、現に係争中でない者、既に市において滞納処分に着手した者でない者、所在が明らかな者、のいずれにも該当する者

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（　　）引き継がない　※場合による

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　　担当課（　福祉課　）電話（0768-23-1161）FAX（0768-23-1196）

(1)生活困窮者自立支援のための事業について

1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。

（ ○ ）自立相談支援事業：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（ 輪島市社会福祉協議会　　）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）就労準備支援事業　：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（ 輪島市社会福祉協議会　）
（　　）1時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）家計相談支援事業　：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（ 輪島市社会福祉協議会　）
（　　）学習支援事業　　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　　）カ所

(2)生活保護担当職員（ケースワーカー）及び1職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	3人	3年　6カ月	0人	61世帯	76人
2019年4月現在	3人	3年　0カ月	0人	60世帯	70人

(3)生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。

・（　　）認めている
・（　○　）条件付きで認めている→条件（ 適正な保護を実施するため、相談者の状況を聴取し、保有要件に該当するか否か組織的に判断している ）
・（　　）認めていない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　珠洲市
所属課　福祉課　℡ 0768-82-7749
記入者　濱野良夫

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」
イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。
ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　4　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。
ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。
ロ．当自治体には産科医は（　1　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に：常勤医が年度途中からいなくなることで、
妊産婦検診や出産の常時受け入れが困難な状況）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（ ○ ）始業式、（　　）ホームページ、（　　）広報（　　）
その他｛　　｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。
◇生活保護基準額の（　1．3　）倍又は（　　）
◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。
・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 1,756,170 ）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 2,750,841 ）円
④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（ ○ ）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない
⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	４４人	４４人
受給割合	6.6%	6.9%
支給額	3,871,549円	4,480,860円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は ⊙全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（ ○ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。 ⊙償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（○）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　⊙はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　⊙いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2019 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

他の児童生徒と同様の対応をとっている。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	９校（うち義務教育学校２）	９校	校	校	校	２８６円
中学校	４校（うち義務教育学校２）	４校	校	校	校	２９５円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　２２，０００　）円／内 2018 年度滞納額（　　０　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。 ⊙給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　８ヶ所　）　私立（　０ヶ所　）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　４３人　）非正規職員数　（　４６人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員１３人・派遣職員０人・その他３３人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　４２人、　無資格者　４人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　　）非正規職員数　（　　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　　人、　無資格者　　人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	０人	０人

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている

⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　有（気になる児童）　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
５ヶ所	５人	１ヶ所あたり1名配置

⑥保育士は足りていますか　（ ○ ）足りている　（　　）不足している。

⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（　　）

⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（　　）

⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。

1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円

〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　１８歳以下　）

2)第一子の保育料についての助成制度は（○）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）

（　）検討中

⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について

イ.実施状況

（ ○ ）実施している　（　　）検討中である　（　　）実施していない

⑺「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　(○)ない

②自立支援給付金事業について　(○)実施（　　年　月実施）　（　）未実施

2018 年度実績（　０　）件　給付額（　　）円

2019 年度予算（　０　）件　給付額（　　）円

③日常生活支援事業について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施

2018 年度実績（　　）件　給付額（　　）円

2019 年度予算（　　）件　給付額（　　）円

④教育･学習支援について　（ ○ ）実施（毎年８月に実施）　（　）未実施

2018 年度実績（　４　）カ所（　４　）人　実施時期（　８月中旬　）

2019 年度予算（　２　）カ所（　７　）人　実施時期（　８月中旬　）

⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について

1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施

2018 年度実績（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算（　　）カ所（　　）人

支援方法（　　）

2)「こども食堂」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施

2018 年度実績（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算（　　）カ所（　　）人

支援方法（　　）

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

⑴後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（　　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（ ○ ）一割助成を継続する。

⑵後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。

・人間ドック（○）、プールなど保養施設の利用割引（　）

・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）、大腸ガン（○）、前立腺ガン（○）他「　　」（○）
(3) 2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　　（　４，０６１　）人
・短期保険証　　（　　月　　０　人）
(4) 2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　　０　件　差し押さえ金額　　０　円
(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　３０５，０４０，４４６　円
一般予算額に占める割合　　２．７　%

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　　義	2019年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（５．０）%	×（２．４）%	×（２．０）%
	資産割	固定資産税額	×（　０）%	×（　０）%	×（　０）%
	均等割	加入者1人につき	１７，５００円	９，７００円	１０，５００円
	平等割	1世帯につき	１５，４００円	６，８００円	５，２００円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			６７，１７８円	３２，８０４円	２７，８９７円
1人当たり調定額（平均保険料）			４３，１１３円	２１，０５２円	２３，５６３円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			０円		
2019年3月31日国保基金残高			６９４，５０７，０６３円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　３８５，３２１，７３３円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1) 保険料（税）額　＝　２７５，０８２，０００円
2) 国庫支出金額　＝　０円
3) 県支出金額　＝　１，３９５，６４６，０００円
4) 一般会計繰入金(法定分)＝　１３２，６９１，０００円
5) 一般会計繰入金(法定外)＝　０円
6) 予定収納率　９８．０%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1) 子どものいる国保世帯数　（　９８　）世帯、　子どもの数数（　１６９　）
2) 子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（４，５９６，８００円）
3) 加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　⊙減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
２，３９３	７０１	４１６	３１６

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　１７，６０７，０００円）

③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　７，１６５，０００円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	２，３９３	資格証明書の交付	０
国保料滞納世帯	１１１	短期被保険者証の交付	３９

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

納付相談の実施、電話催告、分納対応、財産調査、差押

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　８　）件　　減免金額　（　４３３，７５９　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　　）国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　１　）枚　・2 カ月（　０　）枚　・3 カ月（　４８　）枚

・4 カ月（　０　）枚　・5 カ月（　０　）枚　・6 カ月（　５　）枚

・その他（　０　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ その趣旨の申請減免条例がある。

ロ．〃　の申請減免制度を検討している。

ハ．〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数　（　０　）件　　減免金額　（　０　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

該当事例が少ないため

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

〔　　〕

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018 年度実績）国庫負担削減額　　２，９３７　千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

⊙一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

⊙石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　　）ある・（　○　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　　４３　件　差し押さえ金額　　１，９９６，３８０　円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2018 年度)

ア.予告通知書の発行(　　１５　)件

イ.差押え件数:不動産(　０)件、預貯金(　０)件、生命保険(　０)件(内学資保険(　　０)件)、給　与（１６）件・年金（　０）件　その他(２６)件　タイヤロック(　１)件

⑥競売などによる現金化　(　　１　)件　(　　２８，８４０　)円、④

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分

・総件数（　　０　）件・金額（　　０　）円

・無財産　　（　　－　）件　－　金額（　　－　）円

・生活困窮世帯　　（　　－　）件　－　金額（　　－　）円

※内生活保護受給世帯＜　　－　＞件　－　金額＜　　－　＞円

・所在不明　　（　　－　）件　－　金額（　　－　）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している、（ ○ ）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　⊙交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

完納者との公平性の確保のため

(16) 70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（〇）検討中／（　）簡素化の予定はない

(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（　　１０　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。

⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)

1）保険料滞納者数　（　４４　）件

2）「償還払い」処分件数　（　０　）件

3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　０　）件

4）「3 割負担」処分件数　（　０　）件

5）「財産差し押さえ」処分件数　（　０　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　〇　）ない

（　　）ある→実施年月（　　年　　月）　2018 年度実績（　　）件（　　）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）

認定者数（1,251 人）一割負担人数（1,209 人）二割負担人数（　35 人）三割負担人数（　7 人）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　０　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年９月現在）

・総数　６３　人（在宅　３９　人、老人保健施設　２　人、病院　２　人、その他　２０　人）

上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください

・総数　　１　人（在宅　　１　人、老人保健施設　０　人、病院　０　人、その他　　０　人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに〇をつけてください

⊙チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか

（地域包括ケア推進室、高齢者支援係、地域包括センターの職員）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　⊙ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　　１１５人(2019.4.1 現在)

要支援認定者数　　２５１人(2019.4.1 現在)

2）総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

(通所サービス)	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	6	132人/日	延98人	6	132人/日	延118人
緩和サービス利用者数	5	16人/日	延84人	5	16人/日	延 83人
住民主体型サービス利用者数	0	―	―	0	―	―
Ｃサービス利用者数	0	―	―	0	―	―
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	2	なし	延31人	2	なし	延38人
緩和サービス利用者数	2	なし	延17人	2	なし	延16人
住民主体型サービス利用者数	0	―	―	0	―	―

・ボランテイア登録者数　　2018 年　　０　名　2019 年　　０　名
・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
（　　）ある　　（　○　）ない　　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（　　）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了
③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

担い手不足もあり、限られた資源で新たなサービスをつくることが困難である。

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

職員不足により、令和元年８月末で休所した宅老所がある。

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）
特定加算申請事業所数（　**３か所**　）／総事業所数　８　　（おおよそで結構です）

(10)地域包括支援センター設置数（　２　）箇所　　直営（　１　）箇所、委託（　１　）箇所
・職員配置人数（　９　）人　　正職員（　８　）人、非正規職員（　１　）人
(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（　○　）実施の予定がない
(12)介護保険サービス利用人数について　（　1，197　）人（2019年8月末現在）
(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　　0　）人（2019 年9月　現在）
(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（10,264）食÷年間配食日数（365）日 ＝1日当たり平均（28）食 **昼食**
	月平均利用者実数（2018年度）	855食/月（月利用者102人）
	1食あたりの助成額	４００円
	1食あたりの利用者負担額	汁物あり６００円　　汁物なし５５０円

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　○　）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	ちょっこり・たすけ隊
対象者の要件	65歳以上の世帯や障がいをお持ちでお手伝いが必要な方
1カ月平均利用者実数（2018年度）	０件

(16)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（　○　）実施している。
・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（１００）円、 障がい者（　５０）円、一般（１００）円
その他の外出支援策　（乗り合いタクシー事業（民間事業者への委託）…担当課：企画財政課）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（　１　）事業所・車両台数（　４　）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

買い物あんしん本の発行（民間の買い物支援紹介） ちょっこり・たすけ隊事業

(17)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　　１２３　　）枚
1）認定書は（　○　）毎年発行している
（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　　０　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　　０　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度　（　　０　）件

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		６０．０％	５４．９％	５５．９％	５６．０％
がん健診	胃がん	４０．０％	８．９％	１２．８％	１３．０％
	大腸がん	４０．０％	１１．７％	１２．０％	１３．０％
	肺がん	４０．０％	１１．６％	１１．５％	１２．０％
	子宮がん	５０．０％	１３．４％	１５．６％	１６．０％
	乳がん	５０．０％	１６．２％	１７．０％	１８．０％
	前立腺がん		１１．４％	１１．３％	１２．０％

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			個別・集団	０円	6/11～8/31 11/1～11/30	０円	１３回
がん健診	胃がん		個別・集団			５００円	２１回
	大腸がん		個別・集団			２００円	２１回
	肺がん		個別・集団			１００円	２１回
	子宮がん		個別・集団	５００円	6/3～12/27	４００円	７回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	６００円	6/3～12/27	４００円	８回
	前立腺がん		個別・集団			２００円	１３回

歯周疾患	(個別)・集団	0円	6/1～3/31		

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（ ○ ）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（ ○ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ		円	円	
ロタウィルス		円	円	
子どものインフルエンザ	1歳～今年度満18歳	3,000円～1,800円	1,200円	令和元年10月下旬から12月末まで
麻しん（接種漏れの人）		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	65歳以上（60～65歳未満で厚生労働省の定めに該当する者）	5,300円	2,200円	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
高齢者用肺炎球菌（任意）		円	円	

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。
（　　）実施している。　（ ○ ）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
診療体制については、医師の確保を大学・県に依存している状況では、珠洲市の思いのみではコントロールできないものである。自治体病院として継続して安定した医療を提供していくため診療体制の維持に努めていきたい。
病床数については、人口減少に伴い入院患者数が年々減少しており、平成３０年度の病床利用率は５６．０％と５年連続で７０％を割り込んでいる状況である。人口減少に歯止めがかからない中、病床利用率が下がり続けており、企業である以上、病床の削減は避けられない状況であると言える。しかし、団塊の世代が後期高齢者になった時、一時的に患者数のピークが訪れることが想定できることから、受け皿としての機能を保持しながら一定の病床数は確保していきたいと考えている。珠洲市総合病院では平成２９年度から１病棟３２床を休床し、様々な点から検討を重ねた結果、１病棟を閉鎖することを決定し、今年度から３病棟体制１６３床で運用している。
医師数については、地域医療を担う金沢大学の特別枠出身の医師が平成２９年度より能登北部医療圏に配置されており、今後もさらに充実していくものと考えている。引き続き大学・県等関係団体への陳情を継続しながら医師数の確保を図りたい。
看護師数は県と連携して行っている看護師等修学資金貸付事業が一定の成果を収めており、毎

年一定数の若い人材を確保できている。
(2)石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。 特になし

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	１０	４４	１４９．４
重度訪問介護	０	０	０
行動援護	０	０	０
同行援護	０	０	０

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 2 ）人　最多支給時間数（ 2.5 ）時間　平均支給時間数（ 4.4 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　）なし
④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 21 ）人
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
⊙本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　担当課(税務課）電話((0768-82-7737）FAX(0768-82-5685)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　）ある　（ ○ ）ありません
②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ － ）件中　（ １２３ ）件
国民健康保険税　（ － ）件中　（ １１３ ）件
固定資産税　（ － ）件中　（ １８３ ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ ０ ）件　許可件数（ ０ ）件
2）換価の猶予の適用件数（ ０ ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ １４ ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（ １１ ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

市県民税の未納がある者で督促状、催告状を送付しても納付がなく納税相談もない者に滞納整理機構への引継予告を納付指定期限つきで発送し、それでも納付および相談もない場合

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　担当課(　福祉課　)電話(0768－82－7748)FAX(0768－82－8138)

(1)生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業　：（ ○ ）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（ ○ ）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（　）就労準備支援事業　：（　）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（　）1 時生活支援事業　：（　）直営　（　）委託 → 委託先（　）
（　）家計相談支援事業　：（　）直営　（　）委託 → 委託先（　）

（ ○ ）学習支援事業　　：（ ○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　　）カ所

(2)生活保護担当職員（ケースワーカー）及び1職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	２人	２年　０カ月	０人	２５世帯	３１人
2019年4月現在	２人	３年　０カ月	０人	２４世帯	３０人

(3)生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場　合は認めていますか。

・（　　）認めている

・（ ○ ）条件付きで認めている→条件（ 生活保護実施要領による ）

・（　　）認めていない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　能登町
所属課　総務課秘書室　℡0768-62-8501
記入者　千徳　博

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。
◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」
イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。
ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　1 人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　0 人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　町内で出産できる病院がなく、里帰り出産ができない）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（　）入学説明会、（　）入学式、（　）始業式、（ ○ ）ホームページ、（ ○ ）広報
（　）その他｛　　｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。
◇生活保護基準額の（ 1．3 ）倍又は（　　）
◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。
・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 250万 ）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 307万 ）円
④申請書の受付先　（　）市町窓口　（ ○ ）学校　（　）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（　）必要である　（ ○ ）必要ない
⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	92人	91人
受給割合	10．9%	10．9%
支給額	7，178，499円	6，935，718円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は　・全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　約 95　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（ ○ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（ ○ ）学用品費（　）体育実技用具費　（○ ）入学準備金　（○ ）通学用品費　（ ○ ）通学費
（○ ）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（ ○ ）給食費
（ ○ ）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（ ○ ）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ（ ○ ）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について(2019 年度)

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他
「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

各学校から、未納の保護者に連絡し、納入を促している。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	5校	5校	校	校	校	270円
中学校	4校	4校	校	校	校	305円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　184,960　）円／内 2018 年度滞納額（　124,720　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（５ヶ所）　私立（２ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（４０人）非正規職員数（１２人）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員１２人・派遣職員０人・その他０人）
・非正規職員の内で（有資格者＝９人、無資格者３人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（１５人）非正規職員数（５人）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員５人・派遣職員０人・その他０人）
・非正規職員の内で（有資格者＝４人、無資格者１人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	—

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容

5	6	加配されているところと、されていないところがある。

⑥保育士は足りていますか　（　　）足りている　（　○　）不足している。
⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（非常勤職員の募集を行っているが、応募がない状態が続いている。）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（特になし。）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第一子の保育料についての助成制度は（○）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）
（　）検討中
⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（○　）実施している　（　　）検討中である　（　）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　（○）ない
②自立支援給付金事業について　（　）実施（　　年　月実施）　（○）未実施
2018 年度実績　（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算　（　　）件　給付額（　　）円
③ 日常生活支援事業について　（　）実施（　　年　月実施）　（○）未実施
2018 年度実績　（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算　（　　）件　給付額（　　）円
④ 教育･学習支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（○）未実施
2018 年度実績　（　　）カ所（　　）人　実施時期（　　）
2019 年度予算　（　　）カ所（　　）人　実施時期（　　）
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（○）未実施
2018 年度実績　（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算　（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）
2)「こども食堂」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（○）未実施
2018 年度実績　（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算　（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）

2. 高齢者医療について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（○　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（○　）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（○）、プールなど保養施設の利用割引（×）
・がん検診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸がん（○）、前立腺がん（○）他「　　」（　）
(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　　4,582）人
・短期保険証　（　9 月　　2 人）
(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　0 件　差し押さえ金額　0 円

(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　349,150,411　円

一般予算額に占める割合　1.7　%

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 7.2）%	×（ 2.4）%	×（ 2.0）%
	資産割	固定資産税額	廃止	廃止	廃止
	均等割	加入者1人につき	30,000円	10,000円	12,000円
	平等割	1世帯につき	25,000円	9,000円	7,000円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			106,712円	35,920円	31,045円
1人当たり調定額（平均保険料）			68,908円	23.195円	26,654円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2019年3月31日国保基金残高			163,361,910円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　587,140,426　円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1) 保険料（税）額　＝　434,394,000　円

2) 国庫支出金額　＝　0　円

3) 県支出金額　＝　1,806,795,000　円

4) 一般会計繰入金(法定分)＝　204,069,000　円

5) 一般会計繰入金(法定外)＝　0　円

6) 予定収納率　97.0　%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1) 子どものいる国保世帯数　（ 90 ）世帯、　子どもの数数（ 173 ）

2) 子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 6、920,000 円）

3) 加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
2,962	959	454	353

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　32,186,000　円）

③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　8,922,000　円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	2,850	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	184	短期被保険者証の交付	120

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

傷病、廃業、失業等により申請のあった年の所得見込額が前年所得額を比較して著しく減少したとき（前年中の合計所得金額が 600 万円以下の世帯で前年中の所得金額に対し 3 分の 1 以下に減少）

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　0　）件　　減免金額　（　0　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　）必ず面談している。　（　）面談がなくても交付する場合がある。

（　）その他「　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　）国の基準どおり実施している。

（　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　）枚　・2 カ月（　）枚　・3 カ月（　163　）枚

・4 カ月（　）枚　・5 カ月（　）枚　・6 カ月（　9　）枚

・その他（　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（○）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　の申請減免制度を検討している。

ハ.　〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数　（　0　）件　　減免金額　（　0　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

審査にかかる事実確認が困難である。また、窓口での支払いが困難であると申し出てくるのは滞納者が多く、適用するのは適切ではないと考えられる。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

医療機関との密な連絡、情報の収集を徹底すること等

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。** 貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018 年度実績）国庫負担削減額　　2,699　　千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　　）ある・（　○　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　２１　件　差し押さえ金額　６，７４５，４５８　円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2018 年度)

ア.予告通知書の発行（　５　）件

イ.差押え件数:不動産（　０　）件、預貯金（　５　）件、生命保険（　０　）件(内学資保険（　０　）件)、給　与（　０　）件・年金（　０　）件　その他（ 16　）件　タイヤロック（ 0　）件

⑥競売などによる現金化　（ 0　）件　（ 0　）円、④

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分

・総件数（　２　）件・金額（　１４３，３００　）円
・無財産　　（　０　）件　－　金額（　　０　）円
・生活困窮世帯　　（　２　）件　－　金額（　１４３，３００　）円
※内生活保護受給世帯＜　１　＞件　－　金額＜　１１９，５００　＞円
・所在不明　　（　０　）件　－　金額（　　０　）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（○　）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

償還払いの申請をしてもらい、未納の税に充当するため。 （聞き取り等により、月ごとに委任払いで対応する場合もある）

(16) 70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（　）検討中／（○）簡素化の予定はない

(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（　　5　）人

4．介護保険及び高齢者福祉施策

(1) 介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）

(2) 保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)

1) 保険料滞納者数　（　１５６　）件
2) 「償還払い」処分件数　（　0　）件
3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0　）件
4) 「3 割負担」処分件数　（　0　）件
5) 「財産差し押さえ」処分件数　（　0　）件

(3) 利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　○　）ない
（　　）ある→実施年月（　　年　　月）　2018 年度実績（　　）件（　　）円

(4) 2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）

認定者数（ 1,487）一割負担人数（ 1,442）二割負担人数（ 33 ）三割負担人数（ 12）

(5) 2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　0　）件

(6) 特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年 9 月現在）

・総数　24 人（在宅　12 人、老人保健施設　0 人、病院　0 人、その他　12 人）
上記のうち介護 1・2 の人数をお聞かせください
・総数　2 人（在宅　2 人、老人保健施設　0 人、病院　0 人、その他　0 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1) 介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　285
要支援認定者数　240　(6 月末)

2) 総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

(通所サービス)	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	12	337	28	12	333	35
緩和サービス~~利用者数~~	6	162	31	6	158	28
住民主体型サービス~~利用者数~~	0	0	0	0	0	0
Ｃサービス~~利用者数~~	0	0	0	0	0	0
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	9	なし	105	8	なし	113
緩和サービス~~利用者数~~	3	なし	213	3	なし	212
住民主体型サービス~~利用者数~~	0	0	0	0	0	0

・ボランテイア登録者数　2018 年　　名　2019 年　　名
・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

総合事業対象サービスではないが、町内５３ヶ所でボランティアが主催する高齢者交流会が開催（月１回程度）されており、年間延べ10,785人の利用がある。町では、交流会開催団体への助成金交付や、ボランティアを対象とした研修会等支援を行っている。

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

（　　）ある　　（ ○ ）ない　　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（　　）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

・利用希望者は増加しており、国が定める総合事業上限額に迫っている。

(8) 介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

・施設を１００％稼働できない。
・規模の大きな法人などでは、利潤が出ない事業（訪問介護や居宅介護支援事業等）を廃業するなど、切り捨ての方向に向かっている。

(9) 10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）
特定加算申請事業所数（　　）／総事業所数　　（おおよそで結構です）

(10) 地域包括支援センター設置数（ 1）箇所　　直営（ 1 ）箇所、委託（　　）箇所
・職員配置人数（ 10 ）人　　正職員（ 8 ）人、非正規職員（ 2 ）人
(11) 高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（ ○ ）実施の予定がない
(12) 介護保険サービス利用人数について　（ 1，193 ）人（2019 年 3 月 31 現在）
(13) 介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　　）人（2019 年　月　現在）
(14) 配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入） 毎日、昼食または夕食	総延べ食事数（ 36,897 ）食÷年間配食日数（ 365 ）日＝1日当たり平均（ 101 ）食
	月平均利用者実数（2018年度）	182人
	1食あたりの助成額	500円
	1食あたりの利用者負担額	500円

(15) 独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	軽度生活支援事業
対象者の要件	65歳以上の高齢者または高齢者のみの世帯
1カ月平均利用者実数（2018年度）	7人

(16) 移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　　）実施している。
・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　　）円、 障がい者（　　）円、一般（　　）円
その他の外出支援策　（　　）

・（　○　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（　）事業所・車両台数（　　）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　（　○　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　（　○　）ある・（　　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

シルバー人材センター利用料の助成

(17) 介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　６７　）枚
1）認定書は（　　）毎年発行している
（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度　（　０　）件

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・がん検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		60%	45.2%	43.4%（未確定）	47%
がん検診	胃がん	25%	6.5%	5.8%	25%
	大腸がん	25%	9.3%	9.0%	25%
	肺がん	25%	15.6%	14.3%	25%
	子宮がん	25%	9.7%	9.8%	25%
	乳がん	25%	10.0%	10.2%	25%
	前立腺がん	25%	8.0%	7.7%	25%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		個別・集団	500円	H30.6.1～H30.11.30	500円	21回
がん健診	胃がん	個別・集団	2,000円	H30.6.1～H30.11.30	500円	17回
	大腸がん	個別・集団	―	―	300円	29回
	肺がん	個別・集団	200円	H30.6.1～H30.11.30	200円	21回
	子宮がん	個別・集団	500円	H30.6.1～H30.12.31	500円	11回

	乳がん	超音波	個別・集団	―	―	―	―
		マンモグラフィー	個別・集団	1,000円	H30.6.1～H30.12.31	500円	11回
	前立腺がん		個別・集団	―	―	200円	21回
歯周疾患			個別・集団	―	H30.6.1～H31.3.31		

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（ ○ ）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（ ○ ）その他（40・50・60 歳の年に受けられる　　）

6．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ	0歳～小学校就学前まで	3,000円	助成額との差額	実施
ロタウィルス	0歳～小学校就学前まで	3,000円	助成額との差額	実施
子どものインフルエンザ	1歳～18歳	自己負担との差額	1,200円	実施
麻しん（接種漏れの人）	0歳～小学校就学前まで	3,000円	助成額との差額	実施

インフルエンザ以外の任意接種は、3 回上限に助成。

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	65歳～100歳の5歳刻み年齢及び100歳以上	5,300円	2,200円（生活保護世帯は無料）	H26年10月
高齢者用肺炎球菌（任意）	65歳以上	3,000円	助成額との差額	H31.4月

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。
（　　）実施している。　（ ○ ）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
診療科については現状維持を考えている。病床の転換や縮小については、近隣病院との連携職員の配置等を考慮し今年の４月１日に２０床の減床したところである。

石川県地域医療推進室の尽力に加え、金沢大学附属病院及び金沢医科大学病院の協力により医師不足は問題となっておらず、看護師についても修学資金貸与制度の効果により毎年一定数の人材を確保できているが、将来的に不足することが明らかな薬剤師に関しては募集しても応募がなく、各方面に働きかけているところである。

(2) 石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

現在のところ石川県医療計画の推進について石川県は県内各市町や公立病院に対して強制的に関与することは行っていない。
計画されている病床数は県内の医療関係者にとって衝撃的な数値であり、病院経営の安定化及び住民の安全を守るためにも容認できる数値ではない。もし石川県より何らかの指導があった場合には意見のすり合わせを十分に行わなければならないと考える。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 ~~8~~7 月時点）
最多支給時間は ~~8~~ 7 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	27	31.5	11.1
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	0	0	0
同行援護	2	4.5	4.0

②地域生活支援事業の移動支援　７月分
支給者数（　２）人　　最多支給時間数（　１６）時間　　平均支給時間数（　１１．８）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
④計画相談支援の 201~~8~~9 年 ~~8~~ 7 月利用実績　（　６２）人
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
⊙本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　　担当課(税務課)電話(0768-62-8506)FAX(0768-62-2104)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　　）ある　（ ○ ）ありません
②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（　８，２０８　）件中　（　２１８　）件
国民健康保険税　（　２，８５０　）件中　（　２０７　）件
固定資産税　（　１０，４９３　）件中　（　５７２　）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（　０　）件　許可件数（　０　）件
2）換価の猶予の適用件数（　０　）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　３　）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（　１１　）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

町県民税の未納がある等の基準はあるが、柔軟に対応。

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　　野々市市
所属課　　福祉総務課　℡　076-227-6061
記入者　　古谷　亜希子

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（1,000 ）円 （／）月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・（なし）
入院医療費	・（1,000）円／ （月）・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・（なし）

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

（イ）当自治体には小児科医は（　3　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

（イ）当自治体には産科医は（　2　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（　）入学説明会、（　）入学式、（　）始業式、（ ○ ）ホームページ、（ ○ ）広報

（ ○ ）その他｛4 月初旬に学校を通して就学援助費制度のお知らせを配布している｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（ 1.3 ）倍又は（　　）

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

（・）引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 約 1,880,000 ）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 約 2,750,000 ）円

④申請書の受付先　（ ○ ）市町窓口　（　）学校　（　）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	549人	480人
受給割合	11.7%	10.0%
支給額	40,261,808円	43,400,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は ⊙全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（ ○ ）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（○）体育実技用具費　（　）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（　）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（○）その他（新入学児童生徒用品）
⑨就学前支給を実施していますか　⊙はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　⊙はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について（2019 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

経済的な理由から給食費や学費等の支払いが滞りそうな家庭には、就学援助の申請をしてもらうよう学校から保護者に勧めてもらっている。就学援助受給者で未納があった場合は、就学援助費を学校長の口座に振り込むこととしている。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	5校	校	校	校	5校	266円
中学校	2校	校	校	校	2校	318円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　　０　）円／内 2018 年度滞納額（　　０　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。⊙給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　５ヶ所）　私立（　１１ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　６０　）非正規職員数　（　９０　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 78 人・派遣職員 12 人・その他　０人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　６８人、　無資格者　２２人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　１８７　）非正規職員数　（　１３９　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　120 人・派遣職員　19 人・その他　０人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　112 人、　無資格者　27 人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（○）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている

⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　（有）　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
１３	３７人	個々の子どもの状況に応じて0.5～１人の加配とする

⑥保育士は足りていますか　（　　）足りている　（　○　）不足している。

⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（ハローワークでの募集の他、以前保育士として勤務していた方や知り合いを通じて潜在保育士を探している　）

⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（国や県の施策に準じた処遇改善を進めている。　　）

⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。

1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・(360 万円)

〃　　年齢制限は　・(年齢制限なし)・年齢制限あり（　　）

2)第一子の保育料についての助成制度は（○）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）

（　）検討中

⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について

イ.実施状況

（　　）実施している　（　　）検討中である　（　○　）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　)ある(　　年　月策定)　(○)ない

②自立支援給付金事業について　(○)実施(　　年　月実施)　(　)未実施

2018 年度実績（　　1)件　給付額(　　15,648)円

2019 年度予算（　　2)件　給付額(　　1,260,000)円

③日常生活支援事業について　(○)実施(　　年　月実施)　(　)未実施

2018 年度実績（　　0)件　給付額(　　0)円

2019 年度予算（　　0)件　給付額(　　0)円

④教育･学習支援について　(○)実施(　　年　月実施)　(　)未実施

2018 年度実績（ 2)カ所(97)人　実施時期(①5～2 月　全 14 回実施　②7～3 月　全 23 回)

2019 年度予算（ 2)カ所(123)人　実施時期(①5～2 月　全 12 回実施　②6～3 月　全 20 回)

⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について

1)「無料塾」への支援について　(　)実施(　　年　月実施)　(○)未実施

2018 年度実績（　　)カ所(　　)人、2019 年度予算（　　)カ所(　　)人

支援方法(　　)

2)「こども食堂」への支援について　(　)実施(　　年　月実施)　(○)未実施

2018 年度実績（　　)カ所(　　)人、2019 年度予算（　　)カ所(　　)人

支援方法(　　)

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（ ○ ）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】

イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。

ロ（　　）一割助成を継続する。

(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。

・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（○）　※脳ドック実施（定員 20 名）。

・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）他「乳がん、子宮頸がん」（○）

(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者

・後期高齢者医療受給者　（　4,635　）人
・短期保険証　（　９月　２人）
(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　０ 件　差し押さえ金額　０ 円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　534,089,679 円
一般予算額に占める割合　2.63 %

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度→2019年度として回答しました		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 6.8 ）%	×（ 2.3 ）%	×（ 1.9 ）%
	資産割	固定資産税額	×（ 8.0 ）%	×（ 1.6 ）%	×（ 2.1 ）%
	均等割	加入者1人につき	27,000 円	9,200 円	14,800 円
	平等割	1世帯につき	27,500 円	7,300 円	6,800 円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			121,463 円	39,518 円	37,022 円
1人当たり調定額（平均保険料）			78,508 円	25,543 円	31,994 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0 円		
2019年3月31日国保基金残高			215,001,000 円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　1,334,221,769　円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　980,530,000　円
2)国庫支出金額　＝　1,000　円
3)県支出金額　＝　3,095,867,000　円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　267,152,000　円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0　円
6)予定収納率　91.61　%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（ 531 ）世帯、　子どもの人数（ 890 ）人
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 32,218,000　円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
5,600	1,396	811	582

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　39,963,000　円）※国庫支出金
③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　18,257,000　円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	5,600	資格証明書の交付	26

国保料滞納世帯	756	短期被保険者証の交付	78

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

過年度の市税、保険税に滞納がなく、倒産等による失業、廃業、疾病等により当該年度の納税義務者等の合計所得が前年の納税義務者等の合計所得金額の３分の１以上減少すると見込まれる者(前年の合計所得金額が 600 万円以下)で、生活が著しく困難となり、保険税を納付することが著しく困難であると認められるとき。

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　　２　）件　　減免金額　（　　261,100　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（ ○ ）その他「新規対象者については、電話、面談依頼の封書投函等を行い、複数回以上、接触の機会を確保するよう試みている。」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　　）国の基準どおり実施している。

（ ○ ）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜ ○ ＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜ ○ ＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　　）枚

・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　　123　）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、<u>生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。</u>

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。

(ハ.)　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数　（　　０　）件　　減免金額　（　　０　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

減免制度は、一時的事由に対する緊急避難措置のため。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

納税相談を行うなかで、生活状況に応じた対応を図っていく。

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約**2億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018年度実績）国庫負担削減額　　5,668千円

②金沢市は国庫負担減2億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

・一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　○　）ある・（　　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　○　）公開しない

④2018年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　288　件　差し押さえ金額　45,339,564　円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2018年度)

ア.予告通知書の発行(　　)件　※ 数えていない

イ.差押え件数:不動産(19)件、預貯金(168)件、生命保険(7)件(内学資保険(2)件)、 給与 (23) 件・年金 (3) 件　その他(67)件　タイヤロック(1)件

⑥競売などによる現金化　(　　O　)件　(　　O　)円、④

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018年度分

・総件数（ 866 ）件・金額（ 11,341,819 ）円

・無財産　（ 198 ）件　－　金額（ 3,473,962 ）円

・生活困窮世帯　（ 509 ）件　－　金額（ 4,736,196 ）円

※内生活保護受給世帯＜ 235 ＞件　－　金額＜ 2,056,900 ＞円

・所在不明　（ 159 ）件　－　金額（ 3,131,661 ）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（ ○ ）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

国民健康保険法施行規則第二十七条の十四の二に基づき、特別の事情等が認められない限り、滞納者への限度額適用認定証の交付は行っていない。

(16) 70～74歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（ ○ ）検討中／（　）簡素化の予定はない

(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（　　97　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

・その他（　実施している　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)

1）保険料滞納者数　（　　270　　）件

2）「償還払い」処分件数　（　　0　　）件

3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　　0　　）件

4）「3 割負担」処分件数　（　　0　　）件

5）「財産差し押さえ」処分件数　（　0　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　　）ない

（　○　）ある→実施年月（平成 13 年４月）　2018 年度実績（　33　）件（　574 千　）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）

認定者数（　1,515　）一割負担人数（　1,333　）二割負担人数（　91　）三割負担人数（　91　）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　0　　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年　月現在）

・総数　46 人（在宅　16 人、老人保健施設　15 人、病院　9 人、その他　6 人）

上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください

・総数　3 人（在宅　0 人、老人保健施設　1 人、病院　1 人、その他　1 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　地域包括支援センター　）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　79

要支援認定者数　330　（2019.3 末現在）

2）総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	44	1,183	82	47	1,223	84
緩和サービス利用者数	31	231	37	32	244	38
住民主体型サービス利用者数	0	－	0	0	－	0
Ｃサービス利用者数	1	－	6	1	－	8
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	16	－	25	17	－	26
緩和サービス利用者数	13	－	34	15	－	37
住民主体型サービス利用者数	－	－	－	－	－	－

・ボランテイア登録者数　2018 年　0 名　2019 年　0 名

・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
（ ○ ）ある　（　　）ない　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（　通所型サービスＣ　）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（ 12 ）週間で終了　但し、終了時の評価により最大 24 か月まで実施。
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了
③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

利用者は、介護予防は重症化予防を目標にして利用している。

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

従事者不足による経営、運営等についての事業者からの相談はなく、非常勤の従業者を常勤として雇用した等の報告を受けた事例はあった。

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）
特定加算申請事業所数（　35　）／総事業所数　67　（おおよそで結構です）

(10)地域包括支援センター設置数（ 3 ）箇所　直営（ 0 ）箇所、委託（ 3 ）箇所
・職員配置人数（ 13 ）人　正職員（ 13 ）人、非正規職員（ 0 ）人
(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　年　月　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　（ ○ ）実施の予定がない
(12)介護保険サービス利用人数について　（ 1,305 ）人（ 2019年６月　現在）
(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（ 23 ）人（2019 年６月　現在）
(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（ 22,221 ）食÷年間配食日数（ 365 ）日＝1日当たり平均（ 60.9 ）食 （2018年度実績）
	月平均利用者実数（2018年度）	84.2人
	1食あたりの助成額	200円
	1食あたりの利用者負担額	弁当の額から助成額を控除した額

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（ ○ ）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数（2018年度）	

(16)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（ ○ ）実施している。
・利用料：高齢者〈 65 歳以上〉（ 100 ）円、 障がい者（ 100 ）円、一般 （ 100 ）円

その他の外出支援策　（　タクシー券の発行　　）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・（有）→（１）事業所・車両台数（２）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　○　）ある・（　　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

町内会で地域支え合いマップを作成する際に地域包括支援センターと社会福祉協議会が支援している。作成過程で見えてきた地域の生活上課題について、解決策検討の際も情報提供等支援している。その結果、移動スーパーの巡回が実現した町内会がある。

(17)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　180　）枚
1）認定書は（　○　）毎年発行している
（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度（　未集計　）件

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		60	54.2	53.9	56
がん健診	胃がん	50	18.4	19.3	50
	大腸がん	50	32.0	31.4	50
	肺がん	50	38.6	38.1	50
	子宮がん	50	46.7	44.3	50
	乳がん	50	35.5	32.9	50
	前立腺がん		31.2	30.8	50

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			(個別)・(集団)	800円	７～９月	500円	22回
がん健診	胃がん		(個別)・(集団)	1,500円	７～９月	400円	16回
	大腸がん		(個別)・(集団)	400円	７～９月	200円	22回
	肺がん		(個別)・(集団)	400円	７～９月	100円	17回
	子宮がん		(個別)・(集団)	1,000円	７～９月	300円	21回
	乳がん	超音波	個別・集団	－	－	－	－
		マンモグラフィー	(個別)・(集団)	900円	７～９月	500円	21回
	前立腺がん		(個別)・(集団)	400円	７～９月	200円	16回
歯周疾患			個別・集団	－	－	－	－

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（○）実施している　→　健診内容（○）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数　→　2019 より実施
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ	０歳から中学校３年生までの市民	1回上限1,000円（1年度あたり1人2回まで）	接種費用から1,000円を除いた額	通年
ロタウィルス				
子どものインフルエンザ				
麻しん（接種漏れの人）				

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	A 65･70･75･80･85･90･95･100歳以上になる市民 B 60から64歳で心臓、腎臓呼吸器の機能に重い病気がある市民	① 生活保護法による被保護世帯、市民税非課税世帯7,790円 ② 市民税課 税世帯5,790円	① 生活保護法による被保護世帯、市民税非課税世帯0円 ② 市民税課税世帯2,000円	今年度65歳になる方は通年、それ以外の方は令和元年10月１日～令和２年３月31日
高齢者用肺炎球菌（任意）	－	－円	－円	－

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。
（　　）実施している。　（　○　）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
診療科の縮小、病棟・病床閉鎖はない。
医師不足について、基本的には充足しているが、一部の診療科で大学等からの非常勤派遣医に協力をお願いしている状況である。
看護師について、医療法や施設基準上の要件は満たしている。

(2) 石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

白山石川医療企業団が属する二次医療圏は、一般病床のうち急性期病床が「過剰な地域」とされているが、圏域内の病床分布では金沢市に集中する「偏在状態」が非常に強い傾向となっており、白山市や野々市市においては、逆に急性期病床の“過疎地域”にある。
結果的に、公立松任石川中央病院における一般病床（急性期病床）利用率は、絶えず94%以上となるなど、この地域での急性期医療に対するニーズは非常に高い状況が続いており、この状況下で病

床減を想定した場合、地域での急性期医療提供体制は崩壊するばかりでなく、国が目指す生活圏域における医療-介護サービス提供体制を目指した「地域包括ケアシステム」の確立においても大きく矛盾した状況となることが想定される。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	48	134	15
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	2	20	10
同行援護	5	35	21

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ 67 ）人　最多支給時間数（ 48 ）時間　平均支給時間数（ 15 ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 334 ）人
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
⊙本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　担当課(　税務課　)電話(　227−6041　)FAX(　227−6255　)

①滞納整理マニュアルはありますか　（ ○ ）ある　（　　）ありません
②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数　※現年分
市町・県民税　（ 100,801 ）件中　（ 3,130 ）件
国民健康保険税　（ 55,273 ）件中　（ 4,475 ）件
固定資産税　（ 70,705 ）件中　（ 1,482 ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2018 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ 0 ）件　許可件数（ 0 ）件
2）換価の猶予の適用件数（ 0 ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ 866 ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（ 5,860 ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

市県民税に滞納があり、悪質で誠意がなく完納の目途が立たないもの

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護担当課（福祉総務課）電話（076−227−6061）ＦＡＸ（076−227−6251）

(1)生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（　　）直営　（○ ）委託 → 委託先（野々市市社会福祉協議会）
（ ○ ）住宅確保給付金の支給：（○ ）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）就労準備支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）1 時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）

（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○ ）学習支援事業　　：（　　）直営　（○ ）委託 → 委託先（ NPO 法人ワンネススクール）
2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　　）カ所

(2)生活保護担当職員（ケースワーカー）及び１職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年４月現在	3人	１年　３カ月	0人	89世帯	105人
2019年4月現在	4人	１年　９カ月	0人	69世帯	83人

(3)生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場　合は認めていますか。

・（　　）認めている
・（ ○ ）条件付きで認めている
→条件（保有、利用を容認した用途に限り認めており、それ以外の用途での使用は認めていない）
・（　　）認めていない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　白山市
所属課　生活支援課　℡ 076-274-9509
記入者　大脇英夫

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) (1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　11 人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　医師の高齢化、出務可能な日時が限局されており調整が困難　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　7 人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（○）入学説明会、（　）入学式、（　）始業式、（○）ホームページ、（○）広報（○）その他

{毎年度４月に学校を通じて全児童生徒保護者へ資料一式を配布}

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（　１．３　）倍又は（　　）

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

⊙引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（　1,756,170　）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（　2,750,841　）円

④申請書の受付先　（　）市町窓口　（　）学校　（○）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　）必要である　（○）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	1, 800人	1, 721人
受給割合	18. 3%	17. 8%
支給額	142, 467, 631円	153, 564, 000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

1）給食費は　⊙全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（　）償還払い　（○）その他
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（　）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（○）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（　）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　⊙はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　⊙はい　・いいえ　・検討中

(5) 学校給食について(2019 年度)

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

[市教委]年度当初に新一年生及び学校が必要と判断する保護者（未納者）に給食納入についての文書を配布
[学校]　未納者に対し文書・電話・面談等により未納を促すとともに必要に応じて就学援助を勧める

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	19校	19校	校	校	校	274円
中学校	9校	5校	校	校	4校	316円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　　0）円／内 2018 年度滞納額（　　0）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。⊙給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　６ヶ所）　私立（　２４ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　７３　）非正規職員数　（　７６　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　７１人・派遣職員　５人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　５７人、　無資格者　１４人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　３３２　）非正規職員数　（　４２７　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　４１０人・派遣職員　１７人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　３４９人、　無資格者　７８人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	－

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　有　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
２２人	６３人	特別児童扶養手当対象児:1人、

		県健やかふれあい保育事業対象児:1人、市判定要支援児:0.5人

⑥保育士は足りていますか　（　　）足りている　（ ○ ）不足している。
⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（非常勤保育士の賃金単価の見直しや派遣保育士の活用　　）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（保育業務の ICT 化、保育事務や業務内容の見直し、保育の周辺業務に従事する保育補助者の任用等で、保育士の業務負担の軽減を図っている。）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第一子の保育料についての助成制度は（○）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）
（　）検討中
⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（　　）実施している　（ ○ ）検討中である　（　　）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）（ ○ ）ない
②自立支援給付金事業について　（ ○ ）実施（　　年　月実施）（　）未実施
2018 年度実績（ 4 ）件　給付額（ 2,201,000 ）円
2019 年度予算（ 3 ）件　給付額（ 2,106,000 ）円
③日常生活支援事業について　（ ○ ）実施（　　年　月実施）（　）未実施
2018 年度実績（ 0 ）件　給付額（ 0 ）円
2019 年度予算（ 1 ）件　給付額（ 27,000 ）円
④教育･学習支援について　（ ○ ）実施（　　年　月実施）（　）未実施
2018 年度実績（　　）カ所（ 26 ）人　実施時期（　　）
2019 年度予算（　　）カ所（ 17 ）人　実施時期（　　）
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）（ ○ ）未実施
2018 年度実績（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）
2)「こども食堂」への支援について　（ ○ ）実施（　　年　月実施）（　）未実施
2018 年度実績（ 5 ）カ所（　　）人、2019 年度予算（ 10 ）カ所（　　）人
支援方法（ 実施団体への補助金交付 ）

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（ ○ ）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（　　）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（○）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）他「子宮・乳」（○）
(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者　（保険年金課）
・後期高齢者医療受給者　（ 14,907 ）人

・短期保険証　　（　　9 月　　31 人）

(4) 2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　　0 件　差し押さえ金額　　0 円

(5) 後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　1,012,486,000 円

一般予算額に占める割合　　2.1 %

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 6.9 ）%	×（ 1.4 ）%	×（ 1.5 ）%
	資産割	固定資産税額	×（ 0 ）%	×（ 0 ）%	×（ 0 ）%
	均等割	加入者1人につき	30,000円	6,000円	8,000円
	平等割	1世帯につき	34,200円	5,400円	7,000円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			124,645円	24,777円	26,779円
1人当たり調定額（平均保険料）			77,630円	15,431円	22,216円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2019年3月31日国保基金残高			1,304,061,265円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　3,062,885,405 円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1) 保険料（税）額　＝　2,149,510,000 円

2) 国庫支出金額　＝　0 円

3) 県支出金額　＝　7,959,612,000 円

4) 一般会計繰入金(法定分)＝　1,077,567,000 円

5) 一般会計繰入金(法定外)＝　0 円

6) 予定収納率　84.37%(現年 96.62%、滞繰 29.03%)

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1) 子どものいる国保世帯数　（ 868 ）世帯、　子どもの数数（ 1,482 ）

2) 子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 53,352,000 円）

3) 加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
13,213	3,258	2,122	1,736

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　179,565,000 円）

③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　47,008,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

（保険年金課、滞納世帯数は納税課）

	世帯数		世帯数

国保全加入世帯	13,213	資格証明書の交付	30
国保料滞納世帯	842	短期被保険者証の交付	399

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

早期の納税折衝や財産調査・滞納処分の実施、短期保険者証・資格証明書の発行

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

・同一世帯及び同一生計の者の月額の収入合計が、生活保護法の規定する生活扶助の基準に定める額に1.2を乗じて得た額に、教育扶助の基準及び住宅扶助の基準に定める額を合算した額の範囲内であり、失業等給付の受給、預金、居住不動産以外等の資産がないとき。

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

・雇用保険法の規定する特定理由離職者等の事情にあり、失業給付の受給を受けられないとき。

・倒産、廃業等により、所得が著しく減少すると認められ、失業等給付の受給、預金、居住不動産以外等の資産がないとき。

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（ 113 ）件　　減免金額 （ 4,633,485 ）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　（ ○ ）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　　）国の基準どおり実施している。

（ ○ ）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜ ○＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜ ○ ＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯 ＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（ 0 ）枚　・2 カ月（ 0 ）枚　・3 カ月（ 0 ）枚

・4 カ月（ 0 ）枚　・5 カ月（ 0 ）枚　・6 カ月（ 757 ）枚

・その他（ 0 ）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　の申請減免制度を検討している。

ハ.　〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数 （ 0 ）件　　減免金額 （ 0 ）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

・減免制度は、一時的事由に対する緊急避難措置のため。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルティとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018 年度実績）国庫負担削減額　　0 千円

平成30年度から市として国庫負担分はありません。国保の財政運営が都道府県化により市へ交付されていた国庫負担分（療養給付等負担金交付や国保財政調整交付金）は県に交付となりました。

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他
（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　１７５　件　差し押さえ金額　６６，７９３，４３８円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2018 年度)
ア.予告通知書の発行(　不明　)件
イ.差押え件数:不動産(　2)件、預貯金(88)件、生命保険(　6)件(内学資保険(　　)件)、
給与（２７）件・年金（　　）件　その他(52)件　タイヤロック(　　)件

⑥競売などによる現金化　(　　O)件　(　　O)円

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分
・総件数（　４７）件・金額（　８，０９９，７０４）円
・無財産　（　２４）件　－　金額（６，５３５，１０４）円
・生活困窮世帯　（　１５）件　－　金額（１，０５０，９００）円
※内生活保護受給世帯＜　１５＞件　－　金額＜１，０５０，９００＞円
・所在不明　（　８）件　－　金額（　５１３，７００）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している、（　○　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

（16）70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化
（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（　）検討中／（〇）簡素化の予定はない

（17）非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（　8　）人

4．介護保険及び高齢者福祉施策

(1) 介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
・その他（　　）

(2) 保険料滞納の状況と処分件数について　（2018 年度実績）
1）保険料滞納者数　（　３５７　）件
2）「償還払い」処分件数　（　0　）件
3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0　）件
4）「3 割負担」処分件数　（　5　）件
5）「財産差し押さえ」処分件数　（　1　）件

(3) 利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　　）ない
（　〇　）ある→実施年月（2005 年 4 月）　2018 年度実績（6,317）件（14,625,710）円

(4) 2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）
認定者数（5,305）一割負担人数（4,957）二割負担人数（214）三割負担人数（134）

(5) 2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　1　）件

(6) 特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年 6 月現在）
・総数　205 人（在宅　70 人、老人保健施設　55 人、病院　52 人、その他　28 人）
上記のうち介護 1・2 の人数をお聞かせください
・総数　6 人（在宅　1 人、老人保健施設　3 人、病院　0 人、その他　2 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について
1）介護認定について　該当するところに〇をつけてください
・チエックリストと介護認定と振り分けている。
⊙チックリストは認定関連では使用しない。　※初回は介護認定につなげ、更新時に総合事業のみ利用者はチェックリストで判断することがある。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　　）
・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）
・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数
要支援認定者数

2）総合事業
①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	61	1,668	337	59	1,639	356
緩和サービス利用者数	45	1,257	341	45	1,223	351
住民主体型サービス利用者数						
Ｃサービス利用者数						
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	24		68	26		58
緩和サービス利用者数	17		102	18		105
住民主体型サービス利用者数						

※通所サービス定員は、当市以外の利用者を含む事業所の定員を記入する。訪問サービスの定員は、利用者の推定数のみのため、無記入とする。

・ボランテイア登録者数　　2018 年　　名　2019 年　　名

・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

（　　）ある　　（　○　）ない　　その他（　　）

→ある場合

1）そのサービスの名称：（　　）

2）制限期間の数字をご記入ください。

・（　　）週間で終了

・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

(8) 介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

介護職員の不足により、一部サービスの提供を縮小している事業所がある。

(9) 10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）

特定加算申請事業所数（　16　）／総事業所数　24　（おおよそで結構です）

※当市の地域密着型サービス事業者数を記入する。

(10) 地域包括支援センター設置数（　7　）箇所　　直営（　1　）箇所、委託（　6　）箇所

・職員配置人数（ 26 ）人　　正職員（　　）人、非正規職員（　　）人

(11) 高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件

（　　）検討中である　　（　○　）実施の予定がない

(12) 介護保険サービス利用人数について　（　4,292　）人（2019 年 6 月利用分）

(13) 介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　189　）人（2019 年 6 月　現在）

(14) 配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　28, 770　）食÷年間配食日数（ 365　）日＝1日当たり平均（　79　）食
	月平均利用者実数（2018年度　）	57人
	1食あたりの助成額	300円
	1食あたりの利用者負担額	業者によって異なる

(15) 独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　○　）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名	生活支援体制整備事業（生活支援サポーターの派遣）

称	
対象者の要件	希望者（面談や個別地域ケア会議後調整）
1カ月平均利用者実数（2018年度）	1 件

(16) 移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

・（ ○ ）実施している。

・利用料：高齢者〈 75 歳以上 〉（ 0 ）円、 障がい者（ 0 ）円、一般（ 100 ）円

その他の外出支援策 （車いすストレッチャー対応タクシー助成券、要援護高齢者タクシー助成券）

・（ ）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無 ・ 有→（27）事業所・車両台数（108）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか ： 必要としている ⊙必要ではない

③買い物困難者への対応についてお聞きします

ア）買い物支援の施策はありますか （ ○ ）ある・（ ）ない

イ）外出支援以外の施策はありますか （ ○ ）ある・（ ）ない

ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください

（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

生活支援サポーター（ボランティア）による買い物代行、同行（車の同乗はなし）

(17) 介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（ 215 ）枚

1）認定書は（ ）毎年発行している

（ ○ ）1 回発行すれば翌年以降も使える ※認定有効期間内であれば使用可。

②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している → 2018 年度（ ）件

・該当者全員に申請書は送付している → 2018 年度（ ）件

⊙相談・依頼があった人に申請書を送付している → 2018 年度（ ）件

※申請書送付件数は集計していない。

5．健診事業 ※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		60.0	52.4	52.4	55.0
がん検診	胃がん	15.0	14.6	15.4	11.0
	大腸がん	26.0	21.4	20.1	22.0
	肺がん	17.0	13.5	12.7	14.0
	子宮がん	30.0	29.4	27.4	29.0
	乳がん	25.0	20.1	18.3	20.0
	前立腺がん	30.0	24.9	23.4	26.0

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		個別・集団	1,000	6～9月	600	24
が	胃がん	個別・集団	1,500	6～9月	400	57

ん検診	大腸がん		個別・集団	400	6～2月	200	59
	肺がん		個別・集団			0	63
	子宮がん		個別・集団	700	6～2月	300	32
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	500	6～2月	500	32
	前立腺がん		個別・集団	200	6～9月	200	26
歯周疾患			個別・集団	0	6～9月		

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している　→　健診内容（　　）特定健診と同じ、（ ○ ）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（ ○ ）その他（40 歳、前年度の市特定健診で HbA1c6.5 以上の者　　）

6．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ	１歳～中３	この中から１回１,000円を１人２回助成	円	平成３１年４月～令和２年３月
ロタウィルス	生後２か月～未就学児		円	
子どものインフルエンザ	生後６か月～中３		円	
麻しん（接種漏れの人）		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	予防接種法施行令に基づく	2,500円	9月末まで 5,290円 10月以降 5,440円	令和元年６月～令和２年３月
高齢者用肺炎球菌（任意）		円	円	

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。
（　　）実施している。　（ ○ ）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
白山石川医療企業団は公立松任石川中央病院と公立つるぎ病院で構成し、白山石川医療圏の中核病院としての役割を担いながら健全経営に努めているところです。診療や医療サービス等において、市民より各種要望や指摘があった場合には、市は開設者として報告するとともに、必要に応じて調整を図っています。

(2) 石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしてい

るかを記入してください。

各医療圏における人口や高齢化率の変動に伴い、従来の医療圏域で充分な医療提供体制が構築できないことも想定され、医療圏の枠に縛られない日常生活における行動範囲を意識した医療連携体制を構築することが求められると考えます。

8．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	77	245	32
重度訪問介護	2	744	744
行動援護	6	22	55
同行援護	1	50	32

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数（ １８２ ）人　最多支給時間数（ ６０ ）時間　平均支給時間数（ １３．３ ）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　（　　）なし
④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ １９１ ）人
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
・本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　担当課(納税課)電話(076-274-9504)FAX(076-274-9519)

①滞納整理マニュアルはありますか　（　　）ある　（ ○ ）ありません
②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　（ － ）件中　（ ６７４ ）件
国民健康保険税　（ － ）件中　（ ７１０ ）件
固定資産税　（ － ）件中　（ ４０３ ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
1）徴収の猶予について　申請件数（ － ）件　許可件数（ － ）件
2）換価の猶予の適用件数（ － ）件
3）滞納処分の停止の適用件数（ ８４ ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（ １２９ ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

原則として個人住民税に滞納があり、次のいずれにも該当があるもの
・市において既に滞納者に督促状を発布したもの
・分納誓約等が履行されており、完納となることが見込まれるものでないもの
・不服申立等により現に係争中でないもの
・既に滞納処分に着手したものでないもの
・滞納者の所在が明らかなもの

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　担当課(生活支援課)電話(076-274-9509)FAX(076-274-9519)

(1) 生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（ ○ ）自立相談支援事業：（　　）直営　（ ○ ）委託 → 委託先（ 白山市社会福祉協議会 ）

（　○　）住宅確保給付金の支給：（　○　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　○　）就労準備支援事業　：（　　）直営　（　○　）委託 → 委託先（白山市社会福祉協議会）
（　　）1 時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　○　）学習支援事業　　：（　　）直営　（　○　）委託 → 委託先（NPO ワンネススクール）

2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　0　）カ所

(2) 生活保護担当職員（ケースワーカー）及び 1 職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	3人	1年　7カ月	0人	73．33世帯	89．33人
2019年4月現在	4人	1年　0カ月	0人	53．75世帯	66．25人

(3) 生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場　合は認めていますか。

・（　　）認めている
・（　○　）条件付きで認めている→条件（国の基準どおり　　）
・（　　）認めていない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　　川北町
所属課　　℡　076-277-1111
記入者　　各担当者

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 ⊙なし	・あり（基準⇒ ⊙なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 ⊙なし	・あり（基準⇒ ⊙なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。上げていない

ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。上げていない

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　0　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　1　人）おり、特に困っていない。

ロ．当自治体には産科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。

（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（　　）ホームページ、（　　）広報（　　）その他｛　　｝

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の（　　）倍又は（就学援助の認定対象基準は児童扶養手当を受けている家庭）

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。

・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。

・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（　　）円

・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（　　）円

④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（ ○ ）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	25人	27人
受給割合	3.3%	3.6%
支給額	1,864,300円	2,376,840円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は ⊙全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（ ○ ）現物支給　（　）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（　）体育実技用具費　（○）入学準備金　（　）通学用品費　（　）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（　）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・はい　⊙いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　⊙いいえ　・検討中

(5) 学校給食について(2019 年度)

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（ ○ ）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

現在未納者はいない。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	3校	3校	校	校	校	270円
中学校	1校	1校	校	校	校	325円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　0　）円／内 2018 年度滞納額（　0　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。⊙給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所(園)について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　3 ヶ所）　私立（　0 ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　29 人　）非正規職員数　（　39 人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　39 人・派遣職員　0 人・その他　0 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　39　人、　無資格者　0　人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　0 人　）非正規職員数　（　0 人　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　0 人・派遣職員　0 人・その他　0 人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　0　人、　無資格者　0　人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0人	0人

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（ ○ ）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　(有)　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
1	1	職員を配置している

⑥保育士は足りていますか　（　○　）足りている　（　　）不足している。
⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（個別に声かけ、ハローワーク、県社会福祉協議会へ随時募集している　　）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（賃金改善　　）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　⊙360 万円
〃　年齢制限は　⊙年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第一子の保育料についての助成制度は（ ○ ）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）
（　　）検討中
⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（　○　）実施している（令和元年 10 月 1 日より）　（　　）検討中である
（　　）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　（ ○ ）ない
②自立支援給付金事業について　（　）実施（　　年　月実施）　（ ○ ）未実施
2018 年度実績　（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算　（　　）件　給付額（　　）円
③日常生活支援事業について　（　）実施（　　年　月実施）　（ ○ ）未実施
2018 年度実績　（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算　（　　）件　給付額（　　）円
④教育･学習支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（ ○ ）未実施
2018 年度実績　（　　）カ所（　　）人　実施時期（　　）
2019 年度予算　（　　）カ所（　　）人　実施時期（　　）
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（ ○ ）未実施
2018 年度実績　（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算　（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）
2)「こども食堂」への支援について　（ ○ ）実施（ 2019 年 6, 8 月実施）　（　）未実施
2018 年度実績　（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算　（　1　）カ所（　－　）人
支援方法（初期費用及び開催経費を補助する　　）

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　○　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（　　）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（ ○ ）、プールなど保養施設の利用割引（ ○ ）
・ガン健診：胃がん（ ○ ）、肺癌（ ○ ）大腸ガン（ ○ ）、前立腺ガン（ ○ ）他「　　」（　）
(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　704　）人
・短期保険証　（　月　0 人）
(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　0 件　差し押さえ金額　0 円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　40, 000, 000 円
一般予算額に占める割合　1. 1 %

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　　義	2019年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 5.5 ）%	×（ 1.4 ）%	×（ 1.3 ）%
	資産割	固定資産税額	×（ 7.0 ）%	×（ 0 ）%	×（ 0 ）%
	均等割	加入者1人につき	21,000円	8,000円	7,000円
	平等割	1世帯につき	20,000円	6,000円	4,000円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			117,693円	33,348円	28,522円
1人当たり調定額（平均保険料）			68,034円	19,277円	24,228円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			6,023円		
2019年3月31日国保基金残高			0円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　131,166,000　円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　92,808,000　円
2)国庫支出金額　＝　0　円
3)県支出金額　＝　401,381,000　円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　24,973,000　円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　5,824,000　円
6)予定収納率　97　%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（ 48 ）世帯、　子どもの数数（ 85 ）
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（ 2,465,000 円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　⊙減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
561	94	98	79

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください
（合計　6,150,000　円）

③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　1,771,000　円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	561	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	18	短期被保険者証の交付	0

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

被保険者証の窓口交付、督促状の送付、年 3 回の催告状の送付（3 月、5 月、11 月）
税務課と連携して納税相談、電話催告、自宅への臨戸訪問

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　0　）件　　減免金額　（　0　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　）必ず面談している。　（　）面談がなくても交付する場合がある。

（　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　）国の基準どおり実施している。

（　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　0　）枚　・2 カ月（　0　）枚　・3 カ月（　0　）枚

・4 カ月（　0　）枚　・5 カ月（　0　）枚　・6 カ月（　0　）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（　○　）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）

（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）

⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。

ロ.　〃　の申請減免制度を検討している。

ハ.　〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数　（　0　）件　　減免金額　（　0　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

国保加入世帯数が他市町より少ないため。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

上記要因により事例は少ないが、制度の周知を行い個別の相談があれば対応している。

（12）心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約**2億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018年度実績）国庫負担削減額　　568　　千円

②金沢市は国庫負担減2億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

⊙金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

・一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

⊙石川県への要望は考えていない。

（13）保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　　）ある・（　○　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2018年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　　0件　差し押さえ金額　　0円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。（2018年度）

ア.予告通知書の発行（　0　）件

イ.差押え件数：不動産（ 0 ）件、預貯金（ 0 ）件、生命保険（ 0 ）件（内学資保険（ 0 ）件）、

給　与（ 0 ）件・年金（ 0 ）件　その他（ 0 ）件　タイヤロック（ 0 ）件

⑥競売などによる現金化　（　0　）件　（　0　）円、④

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018年度分

・総件数（　0　）件・金額（　0　）円

・無財産　　（　0　）件　－　金額（　0　）円

・生活困窮世帯　（　0　）件　－　金額（　0　）円

※内生活保護受給世帯＜　0　＞件　－　金額＜　0　＞円

・所在不明　　（　0　）件　－　金額（　0　）円

（14）高額療養費について

（　　）自動払いしている、（　　）申請書を送付している、（ ○ ）通知ハガキのみ送付している

（15）国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

⊙交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

（16）70～74歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（ ○ ）検討中／（　）簡素化の予定はない

（17）非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018年度の実績を教えてください。　（　8　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。

⊙高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

・その他（　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)

1）保険料滞納者数　（　4　）件

2）「償還払い」処分件数　（　0　）件

3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0　）件

4）「3 割負担」処分件数　（　0　）件

5）「財産差し押さえ」処分件数　（　0　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　　）ない

（　○　）ある→実施年月（平成 12 年 4 月）　2018 年度実績（　394　）件（　3,840,997　）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）

認定者数（　252　）一割負担人数（　228　）二割負担人数（　12　）三割負担人数（　12　）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　0　）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年 8 月現在）

・総数　30 人（在宅　3 人、老人保健施設　20 人、病院　5 人、その他　2 人）

上記のうち介護１・2 の人数をお聞かせください

・総数　0 人（在宅　0 人、老人保健施設　0 人、病院　0 人、その他　0 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チエックリストと介護認定と振り分けている。

⊙チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　　）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数

要支援認定者数

2）総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	7	241	65	8	261	286
緩和サービス利用者数	0					
住民主体型サービス利用者数	0					
Ｃサービス利用者数	0					
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	4		21	5		71
緩和サービス利用者数	0					
住民主体型サービス利用者数	0					

・ボランテイア登録者数　2018 年　0 名　2019 年　0 名

・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
（　　）ある　　（　○　）ない　　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（　　）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（　　）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了
③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）
特定加算申請事業所数（　3　）／総事業所数　　（おおよそで結構です）
(10)地域包括支援センター設置数（　1　）箇所　　直営（　1　）箇所、委託（　0　）箇所
・職員配置人数（　3　）人　　正職員（　3　）人、非正規職員（　0　）人
(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している　→　実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　　（ ○ ）実施の予定がない
(12)介護保険サービス利用人数について　（　248　）人（2019 年 8 月　現在）
(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　50　）人（2019 年 8 月　現在）
(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　）していない、（　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　8,269　）食÷年間配食日数（　365　）日＝1日当たり平均（　22　）食
	月平均利用者実数(2018年度)	27人
	1食あたりの助成額	600円
	1食あたりの利用者負担額	100円

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（　　）実施している、（　○　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数（2018年度）	

(16)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　　）実施している。
・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　　）円、 障がい者（　　）円、一般（　　）円
その他の外出支援策　（　　）
・（　○　）実施していない

②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：(無)　・　有→（　）事業所・車両台数（　　）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　　・(必要ではない)
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　　）ある・（　○　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

(17)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　　）枚
1）認定書は（　○　）毎年発行している
（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　　）件
(・)該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　10　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度（　　）件

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		65%	52.2%	55.6%	55
がん健診	胃がん	50%以上	24.1%	16.5%	20
	大腸がん	50%以上	31.8%	31.8%	35
	肺がん	50%以上	29.4%	26.0%	35
	子宮がん	50%以上	53.0%	40.8%	55
	乳がん	50%以上	52.0%	36.1%	50
	前立腺がん	50%以上	30.4%	29.8%	35

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			(個別)・(集団)	0	7～8月	0	9
がん健診	胃がん		個別・(集団)			0	9
	大腸がん		個別・(集団)			0	9
	肺がん		個別・(集団)			0	11
	子宮がん		(個別)・(集団)	0	10～11月 ※但し、クーポン対象者は6～11月	0	9
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	(個別)・(集団)	0	6～11月 ※クーポン対象者のみ	0	9
	前立腺がん		個別・(集団)			0	9
歯周疾患			個別・集団				

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（　○　）実施している　→　健診内容（　○　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる
（　　）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（　　）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ		円	円	
ロタウィルス		円	円	
子どものインフルエンザ	1～18歳	全額	0円	毎年10月～3月
麻しん（接種漏れの人）		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	①65歳の者 ②60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器、ＨＩＶにより免疫機能に高度（身障手帳１級相当）の障害のある者 ③平成30年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となるもの	5,350円	2,000円	平成30年5月1日～平成31年3月30日
高齢者用肺炎球菌（任意）	川北町に住所を有する方で接種日に65歳以上の方。 ただし、今までに肺炎球菌予防接種を受けた方、脾臓摘出を受けた方で保険の適用となる方は除く。 また、今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳以上となる方は、この助成方法の対象外。	2,000円を超えた額	2,000円	通年

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。
（　　）実施している。　（　○　）実施していない。　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数（人）	最多支給時間数（時間）	平均支給時間数（時間）
居宅介護	3	14	29
重度訪問介護	0		

行動援護	1	8	7
同行援護	0		

②地域生活支援事業の移動支援

支給者数（　3　）人　　最多支給時間数（　2.75　）時間　　平均支給時間数（　2　）時間

③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　　（　　）なし

④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（　8　）人

⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）

・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。

⊙本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　　担当課（税務課）電話（076－277－1111）FAX（076－277－2584）

①滞納整理マニュアルはありますか　　（　　）ある　　（ ○ ）ありません

②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数

市町・県民税　　（　　）件中　（　23　）件

国民健康保険税　　（　　）件中　（　25　）件

固定資産税　　（　　）件中　（　23　）件

③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）

1）徴収の猶予について　　申請件数（　0　）件　　許可件数（　0　）件

2）換価の猶予の適用件数（　0　）件

3）滞納処分の停止の適用件数（　0　）件

④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（　5　）件

⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

・個人住民税に滞納がある。	・滞納処分に着手したものでないこと。
・所在が明らかなもの。	・県外所在者、毎月必ず分納しているものを除く。
・これらの条件に当てはまる者で引継予告通知兼納税催告書発送後、無反応の者。	

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？

（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　　石川県能美市
所属課福祉課、子育て支援課、介護長寿課
我が事丸ごと推進課、健康推進課、保険年金課
納税課、教育総務課、学校教育課、市立病院
記入者　取り纏め　福祉課　桝田　℡0761-58-2230

1. 子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし
入院医療費	・（　　）円／月・日 ・なし	・あり（基準⇒ ・なし

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。
◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」
イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・上げている　・上げたい）。
ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・上げたい）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　４人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。
ロ．当自治体には小児科医は（　　人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。
ロ．当自治体には産科医は（　　１人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　平成 28 年度から市内唯一の産婦人科が助産師不足により分娩を取り扱わなくなっている　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（　）入学説明会、（ ○ ）入学式、（ ○ ）始業式、（ ○ ）ホームページ、
（ ○ ）広報（ ○ ）その他｛　就学時検診・前年度受給者は 3 月末に郵送で案内している　｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。
◇生活保護基準額の（ 1.3 ）倍又は（　　）
◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。
・引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（ 1,900,000程度 ）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（ 2,900,000円程度 ）円
④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（　　）学校　（ ○ ）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	261人	311人
受給割合	6.1%	6.9%
支給額	23,946,798円	26,000,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は（・）全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（　）現物支給　（　○　）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。（・）償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（0）学用品費　（　）体育実技用具費　（0）入学準備金　（○）通学用品費　（　）通学費
（0）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（　）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　・（はい）　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　・はい　・いいえ　・（検討中）

(5) 学校給食について（2019 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

保護者の申出書の基、児童手当より滞納分の給食費の徴収を行っています。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	8校	5校	校	3校	校	281.1円
中学校	3校	2校	校	1校	校	331円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　2,209,145　）円／内 2018 年度滞納額（　441,616　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
・第二子から無料にしている。　・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・（給食費の無料化は考えていない）

(6)保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（　15 ヶ所）　私立（　0　ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（　134　）非正規職員数　（　228　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　228 人・派遣職員　0 人・その他　0　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　203 人、　無資格者　25 人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（　　）非正規職員数　（　　）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員　人・派遣職員　人・その他　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝　人、　無資格者　人）

③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　　）退所してもらっている。（◯）育児休業中でも入所してもらっている、（　　）柔軟な対応をしている

⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　　（有）　・　無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
15	49	41

⑥保育士は足りていますか　（◯）足りている　（　　）不足している。

⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。

（　　）

⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか

（　　）

⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。

1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円

〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）

2)第一子の保育料についての助成制度は（◯）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）

（　）検討中

⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について

イ.実施状況

（　　）実施している　（　　）検討中である　（◯）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　(○)ない 2020 年 3 月策定予定

②自立支援給付金事業について　(○)実施（　　年　月実施）　（　）未実施

2018 年度実績（　1　）件　給付額（　1,200,000　）円

2019 年度予算（　1　）件　給付額（　1,730,000　）円

③日常生活支援事業について　(○)実施（　　年　月実施）　（　）未実施

2018 年度実績（　0　）件　給付額（　　0　）円

2019 年度予算（　—　）件　給付額（　　—　　）円

④教育･学習支援について　(○)実施（　　年　月実施）　（　）未実施

2018 年度実績（　3　）カ所（　52　）人　実施時期（　夏休み･冬休み期間中　）

2019 年度予算（　4　）カ所（　50　）人　実施時期（　夏休み･冬休み期間中　）

⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について

1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　(○)未実施

2018 年度実績（　　）カ所（　　）人、2019 年度予算（　　）カ所（　　）人

支援方法（　　）

2)「こども食堂」への支援について　(○)実施（　　年　月実施）　（　）未実施

2018 年度実績（　6　）カ所（　—　）人、2019 年度予算（　5　）カ所（　—　）人

支援方法（実施団体**と連携し必要時支援。**チラシ印刷などの広報活動。　）

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について

イ（ ○ ）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）

ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。

【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（　　）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（×）、プールなど保養施設の利用割引（○）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）他「乳がん」（○）、「子宮がん」（○）
(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　6,476　）人
・短期保険証　（　9 月　17 人　）
(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　0　件　差し押さえ金額　0　円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　約 700,000,000　円
一般予算額に占める割合　約　3.11　%

3. 国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（7.2）%	×（2.35）%	×（1.9）%
	資産割	固定資産税額	×（7.3）%	×（－）%	×（－）%
	均等割	加入者1人につき	27,300円	9,500円	11,500円
	平等割	1世帯につき	25,300円	6,100円	5,100円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			112,918円	34,979円	32,663円
1人当たり調定額（平均保険料）			71,717円	22,216円	27,591円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			407円		
2019年3月31日国保基金残高			814,093,305円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　1,332,685,965 円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　947,800,000　円
2)国庫支出金額　＝　0　円
3)県支出金額　＝　3,186,451,000　円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　331,907,000　円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　3,705,000　円
6)予定収納率　94.5　%

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　381　）世帯、　子どもの数数（　651　）
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　23,956,800　円　）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
5,833	1,579	922	760

②2019 年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　　43,500,000 円）

③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　　20,217,000 円）

(5) 貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。（2019 年 9 月 1 日現在）

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	5,833	資格証明書の交付	0
国保料滞納世帯	961	短期被保険者証の交付	136

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

電話催告により納付相談を促し、世帯や収入状況を確認して分誓約等を行う。また、預貯金調査を行い、状況に応じて納税課と連携して滞納処分を行う。

(7) 保険料（税）の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

実施していない

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

月平均収入見込額と生活保護法による基準生活費との比率が 10 分の 12 未満

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　　1　）件　　減免金額　（　85,800　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　　（　　）面談がなくても交付する場合がある。

（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　　）国の基準どおり実施している。

（　　）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。

＜　　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜　　＞障害者医療費助成制度の対象世帯

＜　　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜　　＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。（2019 年 9 月 1 日現在）

・1 カ月（　　9　）枚　・2 カ月（　　0　）枚　・3 カ月（　　45　）枚

・4 カ月（　　0　）枚　・5 カ月（　　0　）枚　・6 カ月（　　207　）枚

・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（ ○ ）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。　（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。
イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。
ハ.　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。
②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。
2018 年度の減免件数　（　　0　）件　　減免金額　（　　0　）円
③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。
貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。
＜減免件数が少ない要因＞

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。
（2018 年度実績）国庫負担削減額　　9,840 千円
②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。
・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。
・一般会計から繰り入れはしていない。
・その他（　　）
③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。
・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。
・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。
・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか
（　○　）知っている・（　　）知らない
②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか
（　　）ある・（　○　）ない
③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います
滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか
（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない
④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
差し押さえ件数　　46　　件　差し押さえ金額　　5,890,291　円）
⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。（2018 年度）

ｱ.予告通知書の発行(　　０　)件
ｲ.差押え件数:不動産(　1)件、預貯金(　１９　)件、生命保険(　0)件(内学資保険(　　)件)、給与(　11　)件・年金(　6　)件　その他(　９　)件　タイヤロック(　0)件
⑥競売などによる現金化　(　　１　)件　(　２３６，６０３　)円、④
⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分
・総件数（19 人　360　）件・金額（　　2,781,388　）円
・無財産　　（　2 人：126　）件　－　金額（　1,604,280　）円
・生活困窮世帯　　（　5 人：110　）件　－　金額（　　657,508　）円
※内生活保護受給世帯＜ 5 人：110＞件　－　金額＜　　657,508　＞円
・所在不明　　（12 人：124　）件　－　金額（　　519,600　）円

(14) 高額療養費について
（　　）自動払いしている、（ ○ ）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？
・交付している　　・交付していない
・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

完納している人との負担の公平を確保するため

(16) 70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化
（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（　）検討中／（○）簡素化の予定はない

(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について
・2018 年度の実績を教えてください。　（　72　　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

⊙その他（公費により低所得者の軽減が行われているため考えていない　　）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)
1) 保険料滞納者数　（　　148　）件
2) 「償還払い」処分件数　（　　0　）件
3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　　0　）件
4) 「3 割負担」処分件数　（　　5　）件
5) 「財産差し押さえ」処分件数　（　　4　）件

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
（　）ない
（○）ある→実施年月（2005 年２月）　2018 年度実績（　565）件（　822,870）円
(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月末時点で）
認定者数（2,112 人）一割負担人数（1,950 人）二割負担人数（111 人）三割負担人数（51 人）
(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　0）件
(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年 4 月現在）
・総数 93 人（在宅　17 人、老人保健施設　41 人、病院　4 人、その他　31 人）
上記のうち介護 1・2 の人数をお聞かせください

・総数　6 人（在宅　0 人、老人保健施設　2 人、病院 1 人、その他　3 人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください

・チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チエックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（**あんしん相談センター**）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　・ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　105 人（2019.4）

要支援認定者数　394 人（2019.4）

2）総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	18	―	46	19	―	71
緩和サービス利用者数	13	―	1	15	―	46
住民主体型サービス利用者数	1	24	22	1	24	21
Ｃサービス利用者数	10	―	31	8	―	32
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	7	―	22	7	―	19
緩和サービス利用者数	4	―	16	4	―	15
住民主体型サービス利用者数	2	―	7	2	―	6

・ボランテイア登録者数　2018 年　82 名　2019 年　81 名

・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

傾聴ボランティア・えがお会（たすけあいライフサポーター）の研修費用や消耗品費等を助成

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

（　○　）ある　（　　）ない　その他（　　）

→ある場合

1）そのサービスの名称：（　健康ライフ教室　）

2）制限期間の数字をご記入ください。

・（　概ね６　）週間で終了

・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

外国人人材の活用の検討。

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）

特定加算申請事業所数（　12　）／総事業所数（25）　（おおよそで結構です）

(10)地域包括支援センター設置数（　３　）箇所　直営（　　）箇所、委託（　３　）箇所

・職員配置人数（ ２０ ）人　正職員（ ２０ ）人、非正規職員（　　）人

(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

（　　）実施している → 実施年月日（20　年　月　日）2018 年度実績（　　）件

（　　）検討中である　（ ○ ）実施の予定がない

(12)介護保険サービス利用人数について　（2,128）人（2019 年 8 月　現在）
(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（　　）人（2019 年　月　現在）
(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　28,125　）食÷年間配食日数（　365　）日＝1日当たり平均（　77　）食
	月平均利用者実数（2018年度　）	91人（通常）　／　4人（日中独居）
	1食あたりの助成額	450円（通常）　／　250円（日中独居）
	1食あたりの利用者負担額	差額分（業者委託料－助成額）業者2件 200円・250円（通常）／　400円・450円（日中独居）

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（○）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	たすけあいサポーター（訪問型サービスB：住民主体の生活援助）
対象者の要件	事業対象者・要支援認定者
1カ月平均利用者実数（2018年度）	ゴミだし利用　1人（事業全体　6.3人/月）

(16)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　○　）実施している。
・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　　）円、 障がい者（　　）円、一般（100）円
　その他の外出支援策　（　福祉移送サービス　　）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います

ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　有→（２）事業所・車両台数（４）台

イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　必要としている　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　（　○　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　（　○　）ある・（　　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

買い物支援を実施している町会町内会への助成・移動販売事業者への助成

(17)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　117　）枚
　1）認定書は（　○　）毎年発行している
　　（　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度（　117　）件

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1) 特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		60%	53.5%	53.8%	54.0%
がん健診	胃がん	40%	14.4%	13.8%	15.0%
	大腸がん	40%	13.7%	13.1%	15.0%
	肺がん	40%	15.9%	15.1%	17.0%
	子宮がん	50%	20.9%	20.2%	22.0%
	乳がん	50%	21.7%	22.5%	24.0%
	前立腺がん	50%	16.0%	15.7%	18.0%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類			実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
				自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診			(個別)・(集団)	500円	6/14～10/13	500円	35回
がん健診	胃がん		(個別)・(集団)	2,000円	10/1～1/31	400円	45回
	大腸がん		個別・(集団)			200円	96回
	肺がん		(個別)・(集団)	CT　1,500円	10/1～1/31	X線　無料 CT　700円	96回 9回
	子宮がん		(個別)・(集団)	1,000円	10/1～1/31	400円	36回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	(個別)・(集団)	1,000円	10/1～1/31	500円	36回
	前立腺がん		(個別)・(集団)	100円	10/1～1/31	100円	31回
歯周疾患			個別・(集団)			無料	6回

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について

（ ○ ）実施している　→　健診内容（　○　）特定健診と同じ、（　　）特定健診とは異なる

（　　）実施していない

(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数

（ ○ ）節目年齢に限定せず毎年受けられる

（　　）40・50・60・70 歳の年に受けられる

（　　）その他（　　）

６．任意・定期予防接種の助成（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施／予定年月
おたふくかぜ	満1歳～年長児	2,000円（1人1回限り）	接種額より助成額を引いた費用※1	満1歳～年長児の3月末まで
ロタウィルス		円	円	
子どものインフルエンザ	生後6か月～中学3年生	1,000円（1年度ごとに1回）	接種額より助成額を引いた費用※1	10月上旬～3月末まで
麻しん（接種漏れの人）		円	円	

※1　生活保護世帯は助成後、申請により無料

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額（1回）	自己負担（1回）	実施年月
高齢者用肺炎球菌（定期）	①65・70・75・80・85・90・95歳、100歳以上になる方 ②満60～65歳未満で内部障害者手帳1級相当の方	接種額より自己負担額を引いた費用	2,200円（非課税世帯は1,100円、生活保護世帯は0円）	R1.9.1～R2.3.31
高齢者用肺炎球菌（任意）		円	円	

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。

（　　）実施している。　　（○）実施していない。　　（　　）検討中

7. 公立病院について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。

(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

市立病院では患者数の状況により、上記時点では療養病棟40床のうち20床を休床していて、今後の次なる病棟再編を検討しているところです。また、常勤医師が減少傾向かつ年々高齢化し循環がないことから、患者数の減少とともに今後の病院運営にとって案じる部分となります。

(2) 石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

上記のことから、地域医療構想も踏まえつつ地域内での調和のとれた医療・療養態勢を確保していくため、現在、あり方検討委員会を立ち上げ協議しているところです。

8．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 8 月時点）

最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。（R1 からは実績ではなく支給決定の数）

	支給者数（人）	最多支給時間数（時間）	平均支給時間数（時間）
居宅介護	42	30	12.2
重度訪問介護	2	24	19.5
行動援護	5	31	19
同行援護	3	25	18.3

②地域生活支援事業の移動支援

支給者数（ 23 ）人　　最多支給時間数（ 10 ）時間　　平均支給時間数（ 4.3 ）時間

③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　　（　　）なし

④計画相談支援の 2018 年 8 月利用実績　（ 370 ）人　←2019.8 の数字

⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）

・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。

⊙本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　担当課（納税課）電話（0761－58－2207）FAX（0761－58－2292）

①滞納整理マニュアルはありますか　　（　　）ある　　（　○　）ありません
②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　　（　27,210［人］）件中　（　983　）件
国民健康保険税　　（　5,843［人］）件中　（　823　）件
固定資産税　　（　21,281［人］）件中　（　1,107　）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2018 年度）
1）徴収の猶予について　　申請件数（　1　）件　　許可件数（　1　）件
2）換価の猶予の適用件数（　3　）件
3）滞納処分の停止の適用件数（　27 人、438 件　）
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（　７０　）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

(1) 個人住民税に滞納があるもの (2) 次のいずれかに該当するもの ・既に督促状を発布したもの ・審査請求等により、現在係争中でないもの

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
（ ○)引き継ぐ　（　　)引き継がない
※以下は市のみお答えください

10. 生活保護 担当課(　福祉課　　)電話(0761−58−2230)FAX(0761−58−2294)

(1)生活困窮者自立支援のための事業について
1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。
（　○　）自立相談支援事業：（　　）直営　（○ ）委託 → 委託先（能美市社会福祉協議会）
（ ○　）住宅確保給付金の支給：（○　）直営　（　○ ）委託 → 委託先（能美市社会福祉協議会）
（　　）就労準備支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）1 時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（ ○　）学習支援事業　　：（ ○）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（ ０）カ所
(2)生活保護担当職員（ケースワーカー）及び 1 職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	3人	1年　2カ月	0人	50世帯	61人
2019年４月現在	4人	1年　5カ月	0人	33世帯	41人

(3)生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。
・（　　）認めている
・（　○　）条件付きで認めている→条件（通院、通勤での使用を条件に認めている）
・（　　）認めていない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　　小松市
所属課　医療保険サポートセンター　℡　0761-24-8058
記入者　　森田　千晶

１．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院 医療費	・(　　)円／月・回 (・なし)	・あり(基準⇒　　) (・なし)
入院 医療費	・(　　)円／月・日 (・なし)	・あり(基準⇒　　) (・なし)

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。

◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」

イ. 県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を(・上げている　・上げたい)。

ロ. 県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を(・上げている　・上げたい)。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

(イ) 当自治体には小児科医は(　12　人)おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。

ロ. 当自治体には小児科医は(　　人)いるが、不足しており困っている。

(困っていることを具体的に　　)

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

(イ) 当自治体には産科医は(　8　人)おり、特に困っていない。

ロ. 当自治体には産科医は(　　人)いるが、不足しており困っている。

(困っていることを具体的に　　)

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。

(　○　)入学説明会、(　　)入学式、(　　)始業式、(　○　)ホームページ、(　○　)広報、

(　○　)その他{次年度分の案内と申請書を全保護者へ配布するよう12月頃に小・中学校に依頼　}

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

◇生活保護基準額の(　1．3　)倍

◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください(○をつけてください)。

(・)引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。

・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。

③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額(年額)をご記入ください。

・2 人家族(母 30 歳代、子ども小学生の場合)　…　(　―　)円

・4 人家族(父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合)　…　(　―　)円

④申請書の受付先　(　　)市町窓口　(　○　)学校　(　　)市町窓口と学校のどちらも可

⑤民生委員の証明は必要ですか　(　　)必要である　(　○　)必要ない

⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	938人	1,017人
受給割合	10.47%	11.56%
支給額	78,030,614円	86,083,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1)給食費は ・全額を助成している。 ・一部助成をしている(助成割合は給食費の　　%)
2)一部助成の自治体へ ・全額助成を検討している ・引き続き一部助成のままである
3)就学援助家庭の給食費の支払い方法　(　　)現物支給　(○)償還払い
4)償還払いの自治体へ ・加賀市のように現物給付化を検討している。 ・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
(○)学用品費 (　　)体育実技用具費 (○)入学準備金 (○)通学用品費 (　　)通学費
(○)修学旅行費 (　　)クラブ活動費 (　　)生徒会費 (　　)PTA会費 (○)給食費
(○)校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○)校外活動費(宿泊を伴うもの) (○)医療費
(○)日本スポーツ振興センター掛け金 (　　)めがね・コンタクトレンズ (　　)卒業記念品
(　　)その他(　　)
⑨就学前支給を実施していますか ・はい ・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか ・はい ・いいえ ・検討中

(5)学校給食について(2019年度)

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
(○)食べられている (　　)未納者には給食支給を停止している
(　　)その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

就学援助をすすめている

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	23校	14校	9校	校	校	273円
中学校	10校	4校	6校	校	校	338円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額(1,147,654)円／内2018年度滞納額(789,840)円
⑤給食費の助成事業について(以下を選択ください)
・第二子から無料にしている。 ・第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。 ・給食費の無料化は考えていない。

(6)保育所(園)について

① 保育所(認可保育園)数　公立(5 ヶ所) 私立(34 ヶ所)
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1)公立保育所(認可保育園) 正規職員数(44 人)非正規職員数 (60 人)
・非正規職員数の内訳は(非常勤職員49人、 派遣職員 人、 その他 11 人)
・非正規職員の内で (有資格者＝ 45 人、 無資格者 15 人)
2)私立保育所(認可保育園) 正規職員数(538 人)非正規職員数 (331 人)
・非正規職員数の内訳は(非常勤職員319人、 派遣職員12人、 その他 0 人)
・非正規職員の内で (有資格者＝ 258 人、 無資格者 73 人)
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0人	0人

④2人以上の対象児童をもつ母親が2人目(以降)の育児休業中の場合、利用中の児童は退所(園)としていますか。( )退所してもらっている。(○)育児休業中でも入所してもらっている、( )柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所(園)はありますか (有) ・ 無

保育所数	利用人数(月平均)	保育士等の加配等の設置内容

24	78	障がい児1人当たり職員0.5人

保育士は足りていますか　（　　）足りている（ ○ ）不足している。
⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（ OBへの声かけ、ハローワーク掲載　　）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（私立園については国制度の処遇改善等加算により各園で賃金改善を図っている）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）・360 万円　　〃
年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（　　）
2)第一子の保育料についての助成制度は（ ○ ）ない、（ ）ある→その場合の金額（　　円）
（ ）検討中
⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（　）実施している　（ ○ ）検討中である　（　）実施していない

(7)「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　（ ○ ）ない
②自立支援給付金事業について　（　）実施（　　年　月実施）　（ ○ ）未実施
2018 年度実績（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算（　　）件　給付額（　　）円
③日常生活支援事業について　（　）実施（　　年　月実施）　（ ○ ）未実施
2018 年度実績（　　）件　給付額（　　）円
2019 年度予算（　　）件　給付額（　　）円
④教育・学習支援について　（ ○ ）実施（ 2015 年 7 月実施）　（　）未実施
2018 年度実績（ 3 ）カ所（ 34 ）人　実施時期（ 11～2 月　　）
2019 年度予算（ 3 ）カ所（ 26 ）人　実施時期（ 7～2 月　　）
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　（　）実施（　　年　月実施）　（ ○ ）未実施
2018 年度実績（　　）カ所（　　）人、 2019 年度予算（　　）カ所（　　）人
支援方法（　　）
2)「こども食堂」への支援について　（ ○ ）実施（ 2019 年 3 月実施）　（　）未実施
2018 年度実績（ 1 ）カ所（ 30 ）人、 2019 年度予算（　　）カ所（　　）人
支援方法（周知の協力（こども園や市の施設ににチラシ配布）、小松市母子会共催のこども食堂のため ）

２．高齢者医療について　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（ ○ ）一部負担全額を助成している。（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（　　）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
イ（　　）一部負担全額の助成を検討したい。
ロ（　　）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（ ）、プールなど保養施設の利用割引（ ）
・ガン健診：胃がん（ ）、肺癌（ ）大腸ガン（ ）、前立腺ガン（ ）他「脳ドック」（○ ）
(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（ 16,016 ）人
・短期保険証　（ 9 月 26 人）

(4)2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。
・差し押さえ件数　　0 件　差し押さえ金額　　0 円
(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　1,263 百万円
一般予算額に占める割合　　2.64 %

3．国民健康保険　※2019 年 9 月 1 日現在でご記入ください。

(1) 国保保険料（税）についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×(6.8)%	×(2.0)%	×(1.8)%
	資産割	固定資産税額	×(－)%	×(－)%	×(－)%
	均等割	加入者1人につき	30,200円	9,300円	9,200円
	平等割	1世帯につき	29,400円	8,800円	6,800円
1世帯当たり調定額(平均保険料)			117,935円	35,506円	11,955円
1人当たり調定額(平均保険料)			76,020円	22,887円	7,706円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2019年3月31日国保基金残高			1,031,043,446円		

※2019 年度の「一般会計からの 1 人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2) 納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　2,832,800 千円

・＜2019 年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　2,058,000 千円
2)国庫支出金額　＝　0 円
3)県支出金額　＝　7,486,212 千円
4)一般会計繰入金(法定分)＝　696,920 千円
5)一般会計繰入金(法定外)＝　0 円
6)予定収納率　94.6 %

(3) 国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（ 863 ）世帯、　子どもの数数（ 1,412 ）
2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　55,000 千円）
3)加賀市のように子どもの均等割の減免について
・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　⊙減免はしない

(4) 保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい
①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
13,056	3,112	1,968	1,679

②2019 年度保険者支援制度(低所得者対策)で交付される予算額をお聞かせください
（合計　87,117 千円）
③ 2019 年度保険者活動努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください
（合計　47,239 千円　(H31 当初予算)）
(5)貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019 年 9 月 1 日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	12,596	資格証明書の交付	19

国保料滞納世帯	2,092	短期被保険者証の交付	412

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

・コールセンターによる電話催告
・保険証更新時の納税相談
・資格喪失時、未納があれば納税課へ案内

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

自然災害、社会的災害（事業廃止、失業）などを理由に、その生活しうる資産、能力、その他あらゆるものの活用を図ったにもかかわらず、生活困窮により保険税が納付できないと認められる場合

②保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

社会的災害(事業廃止、失業)などの理由により生活困窮のもの及び納税義務者又は同居の扶養家族が疾病などにより収入が皆無、又は著しく減少し、生活が困窮の状態にあると認められる場合

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数(84)件　　減免金額 (2,608)円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

(　)必ず面談している。　(○)面談がなくても交付する場合がある。
(　)その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

(　)国の基準どおり実施している。
(○)独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している(○印をつけてください)。
＜　＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜ ○ ＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜　＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜ ○ ＞病弱者

(9)短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月(　　)枚　・2 カ月(　　)枚　・3 カ月(　9)枚
・4 カ月(　　)枚　・5 カ月(　　)枚　・6 カ月(　636)枚
・その他(　　)

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

(○)県の通知(2006 年 3 月 10 日)の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。(年間を通して)
(　　)県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数(　　)件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、<u>生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。</u>

イ.その趣旨の申請減免条例がある。　　※減免要綱がある
ロ. 〃　の申請減免制度を検討している。
ハ. 〃　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数 (　0　)件　　減免金額 (　　0　)円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

一部負担減免のほかにも、高額療養費貸付制度による資金貸付などもあるため

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

［ 相談を行うなかで、生活状況に応じた対応を図っていく ］

（12）心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

(2018 年度実績)国庫負担削減額　14,830 千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

(・)一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

(・)石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

（13）保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（ ○ ）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（ ○ ）ある・（　　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（ ○ ）公開しない

④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　373 件　差し押さえ金額　337, 395, 040 円

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2018 年度)

ア.予告通知書の発行（ 373 ）件

イ.差押え件数：不動産（ 14 ）件、預貯金（ 145 ）件、生命保険（ 20 ）件（内学資保険（ 0 ）件）、給与（ 111 ）件 ・年金（ 28 ）件 その他（ 55 ）件 タイヤロック（ 0 ）件

⑥競売などによる現金化 （ 1 ）件 （ 2, 987, 000 ）円

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。 2018 年度分

・総件数(99)件・金額（ 22,969,027 ）円

・無財産　（ 23 ）件 － 金額（ 8,042,433 ）円

・生活困窮世帯　（ 43 ）件 － 金額（ 12,500,694 ）円

※内生活保護受給世帯＜ 41 ＞件 － 金額＜ 10,955,694 ＞円

・所在不明　（ 33 ）件 － 金額（ 2,425,900 ）円

（14）高額療養費について

（　）自動払いしている、（ ○ ）申請書を送付している、（　）通知ハガキのみ送付している

（15）国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している (・)交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

70歳未満の方について、厚生労働省通知（H19.2.28付　保国発第0228001号）に基づくもの

(16)70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化
( )簡素化している(年 月受診分から実施)／(○)検討中／( )簡素化の予定はない
(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について
・2018 年度の実績を教えてください。 (349)人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。
・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。
(・)その他(H15 年4月から実施)
(2)保険料滞納の状況と処分件数について (2018 年度実績)
1) 保険料滞納者数 (1,029) 件
2) 「償還払い」処分件数 (0) 件
3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数 (0) 件
4) 「3 割負担」処分件数 (6) 件
5) 「財産差し押さえ」処分件数 (0) 件
(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。
( )ない
(○)ある→実施年月(H15 年 4 月) 2018 年度実績(112)件 (104,587)円
(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。(2019 年 8 月時点で)
認定者数(5,325) 一割負担人数(4,955) 二割負担人数(244) 三割負担人数(126)
(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？(1)件
(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。(2019 年4月現在)
・総数 191 人（在宅 116 人、老人保健施設 6 人、病院 53 人、その他 16 人）
上記のうち介護1・2 の人数をお聞かせください
・総数 11 人（在宅 9 人、老人保健施設 0 人、病院 0 人、その他 2 人）
(7)「改正」介護保険法への対応について
1)介護認定について 該当するところに○をつけてください
(・)チエックリストと介護認定と振り分けている。
・チックリストは認定関連では使用しない。
＜チエックリストを活用している自治体へ＞
・チエックリストに振り分けている人はどなたですか ( )
・チエックリストに振り分ける基準がありますか ((・ある) ・ない個別に判断する)
・それぞれの人数をお聞かせください。 事業対象者数 188 人
要支援認定者数 1,237 人
2)総合事業
①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

(通所サービス)	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	43	※958	138	43	※958	134
緩和サービス利用者数	46	※983	372	44	※918	418
住民主体型サービス利用者数	18	－	390	19	－	335
Cサービス利用者数	4	－	8	3	－	6
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	15	－	23	15	－	36
緩和サービス利用者数	13	－	47	13	－	37

住民主体型サービス利用者数	1	－	44	1	－	52

・ボランテイア登録者数　　2018 年　243 名　　2019 年　264 名

・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。(例交通費を補助)

・地域サポートクラブ（住民主体型訪問サービス）のボランティア（研修修了者）に対して活動費を助成
・ボランティア保険への助成

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

(　)ある　(○)ない　その他(　　)

→ある場合

1)そのサービスの名称:(　　)

2)制限期間の数字をご記入ください。

・(　)週間で終了

・(　)週間後、クール期間(　　)週間を経て継続、(　　)週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

住民主体型の通所サービスの充実のため、運営者の育成が課題と考えている。

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

新規雇用が困難な状況であり、介護職員が高齢化している。事業所によっては、離職防止のため、リフトの設置やＩＣＴ機器の導入などの労働環境の改善や、若い職員の資格取得支援に取り組んでいる。また、外国人の雇用を検討している事業所もある。

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。(2019 年 9 月時点)

特定加算申請事業所数(約 6 割)／総事業所数　　(おおよそで結構です)

(10)地域包括支援センター設置数(10)箇所　　直営(0)箇所、委託(10)箇所

・職員配置人数(32.8)人　　正職員(32.025)人、非正規職員(0.775)人

(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。

(　　)実施している → 実施年月日(20　年　月　日)2018年度実績(　　)件

(　　)検討中である　(○)実施の予定がない

(12)介護保険サービス利用人数について　(4,673)人 (2019年 8月 現在)

(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　(　不明)人(2019年　月 現在)

(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	(○)実施している、(　)していない、(　)検討中
	実施回数 (週○回昼・夕などと記入)	総延べ食事数(19,076)食÷年間配食日数(290)日＝1日当たり平均(66)食
	月平均利用者実数(2018年度)	80人
	1食あたりの助成額	250円
	1食あたりの利用者負担額	普通食 400円、療養食 570円

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	(○)実施している、(　)していない、(　)検討中である
対象事業の名称	地域サポートクラブ（総合事業 訪問型 住民Ｂ）
対象者の要件	要支援認定者、総合事業対象者
1カ月平均利用者実数(2018年度)	16人

(16)移動支援・外出支援・足の確保

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・(○)実施している。
・利用料:高齢者〈 65 歳以上〉(150～450)円、 障がい者(80～230)円、一般(150～450)円
その他の外出支援策 (①らく賃パスポートの販売：65 歳以上の方と障がいのある方、高校生を対象に販売している路線バスのフリー乗車券（2,000 円／月）、②ふれあいワゴン事業：過疎地及び準過疎地のうち、路線バスが運行していない地域を対象に市より車両を無償貸与し、買い物や通院などの移動に利用、③福祉有償運送)
・( )実施していない
②NPOなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア)利用できる福祉有償運送事業所はありますか:無 ・ 有→(5)事業所・車両台数(27)台
イ)福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか :必要としている ・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア)買い物支援の施策はありますか (○)ある・( )ない
イ)外出支援以外の施策はありますか (○)ある・( )ない
ウ)「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
(例:買い物限定送迎、移動販売事業者への助成)

地域サポートクラブ（買い物代行） 地域協議会による乗合いワゴン運行に対する助成

(17)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数(2018 年度実績)は？(74)枚
1)認定書は( )毎年発行している
(○)1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。

・該当者に申請があったものとして認定書を送付している → 2018 年度( )件
・該当者全員に申請書は送付している → 2018 年度( )件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している → 2018 年度(不明)件

５．健診事業 ※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		60.0%	49.3%	暫定49.7%	50.0%
がん健診	胃がん	50.0%	11.8%	10.4%	20.0%
	大腸がん	50.0%	23.5%	22.0%	23.0%
	肺がん	50.0%	26.9%	25.5%	26.0%
	子宮がん	50.0%	35.9%	36.3%	40.0%
	乳がん	50.0%	25.4%	24.1%	30.0%
	前立腺がん	50.0%	24.0%	21.3%	28.0%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		個別・集団	700円	6/20～10/15	700円	11回
がん	胃がん	個別・集団	1,300円	6/20～10/31	400円	延137回
	大腸がん	個別・集団			200円	延154回

健診	肺がん		個別・集団			X線　無料 喀痰300円 CT　700円	延154回 CT　3回
	子宮がん		個別・集団	800円	6/20～11/30	500円	延39回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	700円	6/20～11/30	500円	延40回
	前立腺がん		個別・集団	200円	6/20～10/15	200円	9回
歯周疾患			個別・集団	700円	9/17～12/17	700円	

(3)40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
(○)実施している　→　健診内容(　　)特定健診と同じ、(○)特定健診とは異なる
(　　)実施していない
(4)歯周疾患検診の対象年齢・回数
(　　)節目年齢に限定せず毎年受けられる
(　　)40・50・60・70 歳の年に受けられる
(○)その他(20～70 歳の 5 歳きざみと 76 歳・80 歳の年に受けられる　　)

６．任意・定期予防接種の助成

(1)次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額(1回)	自己負担(1回)	実施／予定年月
おたふくかぜ	左記を含む予防接種を選択し、下記の金額を助成する。 生後2ヶ月～未就学児…3,000円 小学生～高校生相当…2,000円			H30.4月～
ロタウィルス				
子どものインフルエンザ				
麻しん(接種漏れの人)				

(2)高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額(1回)	自己負担(1回)	実施年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	年度中に65・70・75・80・85・90・95歳になる人及び100歳以上	4,800円	2,100円	H26.10月～
		生活保護世帯の場合助成額6,900円 (自己負担なし)		
高齢者用肺炎球菌(任意)	現在、実施しておらず	円	円	

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。
(　　)実施している。　(○)実施していない。　(　　)検討中

７．公立病院について　　（2019 年 9 月 1 日現在）

(1)診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2)地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1)診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて
・医療・介護サービスを必要とする方の増加が見込まれる2025年及び85歳以上の高齢者が3割となる2040年を見据え，南加賀医療圏の基幹的な公立病院としての役割を踏まえた上で，地域の医療需要に応じた持続可能な医療体制の確保と機能の充実強化を図っていく。
・医師不足については、一部の診療科で不足は見られるが、大学及び関係機関等との連携により対応している。
・看護師については、概ね充足している。

(2)石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。
・平成30年４月に石川県地域医療計画が策定されている。平成30年に南加賀保健所が主軸となり，南加賀医療圏保健医療計画推進委員会の委員として，国が取り組んでいる地域医療構想調整会議における議論を活性化する目的で会議開催には，積極的に参画し，協議している。

８．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について(2019 年 8 月時点)
最多支給時間は 8 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	101	62	15.5
重度訪問介護	0	0	0
行動援護	2	45	37.5
同行援護	35	40	19.2

②地域生活支援事業の移動支援
支給者数(104)人　　最多支給時間数(31)時間　平均支給時間数(13.3)時間
③訪問系サービスの支給基準　(○)あり　　(　　)なし
④計画相談支援の 2019 年 8 月利用実績　(794)人
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。(いずれかに○)
・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
○・本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

９．税の滞納について　担当課(　納税課　)電話(0761-24-8033)FAX(0761-23-2446)

①滞納整理マニュアルはありますか　　(○)ある　(　　)ありません
②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
市町・県民税　　(不明)件中 (　　)件
国民健康保険税　　(不明)件中 (2,092)件
固定資産税　　(不明)件中 (　　)件
③滞納者のうち地方税法第 15 条(納税緩和措置)の適用について(2018 年度)
1)徴収の猶予について　申請件数(0)件　許可件数(0)件
2)換価の猶予の適用件数(0)件
3)滞納処分の停止の適用件数(99)件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2018 年度内に引き継いだ件数)(190)件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

・個人住民税に滞納があるもの。
・滞納処分に着手したものでないこと。
・滞納者の住所が明らかなもの。(石川県内)
・滞納額が、20万円以上400万円未満、前年所得が0円以上。
・近年折衝が無く引き継ぎされた方が、効果的なもの。

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
(　　)引き継ぐ　(○)引き継がない

※以下は市のみお答えください

10．生活保護　担当課（ふれあい福祉課）電話（0761-24-8051）ＦＡＸ（0761-23-0294）

⑴生活困窮者自立支援のための事業について

1)実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。

(○)自立相談支援事業:(　　)直営 (○)委託 → 委託先(社会福祉協議会)

(○)住宅確保給付金の支給:(　　)直営 (○)委託 → 委託先(社会福祉協議会)

(○)就労準備支援事業　:(　　)直営 (○)委託 → 委託先(小松陽光苑)

(×)1 時生活支援事業 :(　　)直営 (　　)委託 → 委託先(　　)

(○)家計相談支援事業　:(　　)直営 (○)委託 → 委託先(社会福祉協議会)

(○)学習支援事業　　:(○)直営 (　　)委託 → 委託先(　　)

2)就労訓練事業(中間的就労)の実施箇所数　(1)カ所

⑵生活保護担当職員(ケースワーカー)及び 1 職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	4人	1年　5カ月	0人	95世帯	110人
2019年4月現在	4人	1年　11カ月	0人	92世帯	108人

⑶生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場　合は認めていますか。

・(　　)認めている

・(○)条件付きで認めている→条件(生活保護手帳記載のとおり)

・(　　)認めていない

子育て支援・介護・福祉・医療・国保等に関する
自治体アンケート調査項目

自治体名　加賀市
所属課　健康福祉部地域福祉課　℡0761-74-7847
記入者　課長補佐　篠田　文恵

1．子育て支援について（2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 子どもの医療費助成制度についてお尋ねします。

	自己負担	所得制限
通院医療費	・（　　）円／月・回 ・(なし)	・あり（基準⇒ ・(なし)
入院医療費	・（　　）円／月・日 ・(なし)	・あり（基準⇒ ・(なし)

＊該当項目に○印を付け、必要箇所にご記入ください。
◇石川県への要望事項について「貴自治体としての石川県への要望をお聞かせ下さい。」
イ．県に「県の子どもの医療費助成制度の対象年齢拡大」の要望を（・(上げている)　・上げたい）。
ロ．県に「県の子どもの医療費助成制度の 1,000 円の自己負担撤廃」の要望を（・上げている　・(上げたい)）。

(2) 小児科医の確保についてお聞かせください。

イ．当自治体には小児科医は（　　人）おり、小児科、乳幼児・学校健診等で困っていない。
ロ．当自治体には小児科医は（　９人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(3) 産科医の確保についてお聞かせ下さい。

イ．当自治体には産科医は（　　人）おり、特に困っていない。
ロ．当自治体には産科医は（　３人）いるが、不足しており困っている。
（困っていることを具体的に　　）

(4) 就学援助

①保護者への広報はどのようにしていますか。
（ ○ ）入学説明会、（　　）入学式、（　　）始業式、（ ○ ）ホームページ、（ ○ ）広報
（ ○ ）その他｛在校生の保護者には、学校を通じて 2 月中に文書で通知｝
②就学援助の認定対象基準をご記入ください。
◇生活保護基準額の（　1.3　）倍又は（　　）
◇2018 年 10 月の生保基準引き下げへの対応についてもご記入ください（○をつけてください）。
(・)引き続き就学援助と生保基準引き下げとは連動しないようにする。
・今年から就学援助と生保基準引き下げとは連動するようにせざるをえない。
③就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額（年額）をご記入ください。
・2 人家族（母 30 歳代、子ども小学生の場合）　…　（　約180万円　）円
・4 人家族（父母は 30 歳代、子ども小学生と 4 歳児の場合）　…　（　約280万円　）円
④申請書の受付先　（　　）市町窓口　（ ○ ）学校　（　　）市町窓口と学校のどちらも可
⑤民生委員の証明は必要ですか　（　　）必要である　（ ○ ）必要ない
⑥就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2018年度	2019年度
受給者数	647人	579人
受給割合	13.6%	12.4%
支給額	57,417,137円	63,762,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2019年度の支給額は見込み額をご記入ください。

⑦就学援助家庭の給食費の助成について
1）給食費は ⊙全額を助成している。　・一部助成をしている（助成割合は給食費の　　%）
2）一部助成の自治体へ　・全額助成を検討している　・引き続き一部助成のままである
3）就学援助家庭の給食費の支払い方法　（ ○ ）現物支給　（　）償還払い
4）償還払いの自治体へ　・加賀市のように現物給付化を検討している。　・償還払いを継続する。
⑧就学援助の項目について
（○）学用品費　（○）体育実技用具費　（○）入学準備金　（○）通学用品費　（○）通学費
（○）修学旅行費　（　）クラブ活動費　（　）生徒会費　（　）ＰＴＡ会費　（○）給食費
（○）校外活動費(宿泊を伴わないもの)　（　）校外活動費(宿泊を伴うもの)　（○）医療費
（○）日本スポーツ振興センター掛け金　（　）めがね・コンタクトレンズ　（　）卒業記念品
（　）その他（　　）
⑨就学前支給を実施していますか　⊙はい　・いいえ
就学前支給額を生活保護に準じて引き上げていますか　⊙はい　・いいえ　・検討

(5) 学校給食について（2019 年度）

①給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べられていますか。
（　○　）食べられている　（　　）未納者には給食支給を停止している
（　　）その他「　　」
②給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応をお聞かせください。

各学校において、通知・面談・訪問時にて対応している。また、就学援助の申請についての案内も行っている。市では、就学援助により給食費を全額助成している。

③給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの単価
		直営	委託	直営	委託	
小学校	18校	1校	15校	2校	0校	293.6円
中学校	6校	0校	5校	1校	0校	335.6円

④給食費未払い滞納額
累積滞納総額（　データなし　　）円／内 2018 年度滞納額（　　）円
⑤給食費の助成事業について（以下を選択ください）
⊙第二子から無料にしている。　⊙第三子から無料にしている。
・第何子からは不明だが無料にすることを検討している。　・給食費の無料化は考えていない。

(6) 保育所（園）について

① 保育所（認可保育園）数　公立（ 15 ヶ所）　私立（ 10 ヶ所）
② 保育従事者の非正規化が進行していますが、貴自治体ではどのようになっていますか。
1）公立保育所（認可保育園）　正規職員数（ 81 ）非正規職員数　（ 74 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 74 人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝ 63 人、　無資格者 11 人）
2）私立保育所（認可保育園）　正規職員数（ 130 ）非正規職員数　（ 32 ）
・非正規職員数の内訳は（・非常勤職員 32 人・派遣職員　人・その他　　人）
・非正規職員の内で　（有資格者＝ 27 人、　無資格者 5 人）
③ 待機児童について伺います

待機児童数	認可保育所数	無認可保育所数
人数	0	0

④2 人以上の対象児童をもつ母親が 2 人目（以降）の育児休業中の場合、利用中の児童は退所（園）としていますか。（　）退所してもらっている。（○）育児休業中でも入所してもらっている、（　）柔軟な対応をしている
⑤障がい児受け入れを行っている保育所（園）はありますか　（有）・無

保育所数	利用人数（月平均）	保育士等の加配等の設置内容
12	12人	状況により人数を追加

⑥保育士は足りていますか　（　　）足りている　（　○　）不足している。
⑦保育従事者不足対策としてどのようなことをしていますか。
（代替保育士で対応　　）
⑧保育従事者の処遇改善のためにどのような対策をしていますか
（賃金改善　　）
⑨ ○歳～三歳未満児の保育料への助成制度についてお聞かせください。
1)第二子の保育料について　所得制限は　・所得制限なし・単独（　　万円）　・360 万円
〃　　年齢制限は　・年齢制限なし・年齢制限あり（18 歳以下　　）
2)第一子の保育料についての助成制度は（○）ない、（　）ある→その場合の金額（　　円）
（　）検討中
⑩ 幼児給食費の市町村独自の補助・減免措置について
イ.実施状況
（○）実施している　（　　）検討中である　（　　）実施していない

⑺「子どもの貧困対策大綱」を受けて、どんなことを計画し、具体化されているのか、お聞かせください。

①自立支援計画の有無について　（　）ある（　　年　月策定）　(○)ない
②自立支援給付金事業について　(○)実施(平成 16 年 3 月実施)　（　）未実施
2018 年度実績（　10)件　給付額(　6,233,000)円
2019 年度予算（　13)件　給付額(　8,024,000)円
③日常生活支援事業について　(○)実施(平成 30 年 10 月実施)　（　）未実施
2018 年度実績（　27)件　給付額(　57,265)円
2019 年度予算（　120)件　給付額(　453,000)円
④教育･学習支援について　(○)実施(平成 28 年 4 月実施)　（　）未実施
2018 年度実績（　1)カ所(　23)人※実人数　実施時期(通年　　)
2019 年度予算（　1)カ所(　35)人※実人数　実施時期(通年　　)
⑤ＮＰＯなどが取り組む「無料塾」や「こども食堂」への支援について
1)「無料塾」への支援について　（　）実施(　　年　月実施)　（　）未実施
2018 年度実績（　　)カ所(　　)人、 2019 年度予算（　)カ所(　　)人
支援方法(　　)
2)「こども食堂」への支援について　(○)実施(平成 29 年 8 月実施)　（　）未実施
2018 年度実績（ 2)カ所(250)人※延べ利用児童数、 2019 年度予算（　)カ所(　　)人
支援方法(補助対象として選定した事業について、開設等に係る経費を助成。)
※「加賀市子ども未来基金活用事業」として、こども食堂に限らず、こどもの貧困対策として実施する事業を補助対象事業として募集している。(2019 年度予算　3 事業)

2. 高齢者医療について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1)後期高齢者医療制度に加入しない 65～74 歳の障害者への障害者医療費助成制度について
イ（　）一部負担全額を助成している。　（＊全国 39 都道府県で全額助成を実施しています。）
ロ（ ○ ）一部負担のうち、一割を助成している。
【一割助成の自治体へ】
ロ（ ○ ）一割助成を継続する。
(2)後期高齢者への適用の有無をお聞かせください（○×で）。
・人間ドック（○）、プールなど保養施設の利用割引（○）
・ガン健診：胃がん（○）、肺癌（○）大腸ガン（○）、前立腺ガン（×）他「乳がん､子宮頸がん」（○）
(3)2019 年 9 月 1 日現在の対象者
・後期高齢者医療受給者　（　11,937　）人

・短期保険証　　（　6箇月証　131人）

(4)2018年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

・差し押さえ件数　6　件　差し押さえ金額　139,579　円

(5)後期高齢者医療制度窓口無料化に要する必要額は　1,253,000,000　円

一般予算額に占める割合　4.09　%

3. 国民健康保険　※2019年9月1日現在でご記入ください。

(1)国保保険料(税)についてお聞かせください。

	区分	定　義	2018年度		
			医療分	支援分	介護分
保険料率	所得割	旧但し書き方式	×（ 7.36）%	×（ 2.20）%	×（ 1.88）%
	資産割	固定資産税額	×（ － ）%	×（ － ）%	×（ － ）%
	均等割	加入者1人につき	27,600 円	8,900 円	9,700 円
	平等割	1世帯につき	20,800 円	6,200 円	4,400 円
1世帯当たり調定額（平均保険料）			100,086円	30,928円	27,331円
1人当たり調定額（平均保険料）			65,898円	20,364円	23,204円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			0円		
2019年3月31日国保基金残高			1,270,334,425円		

※2019年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」等は予算額をご記入ください。

(2)納付金額・予算額をお聞かせください。

・納付金総額について　＝　2,114,118,000　円

・＜2019年国民健康保険特別会計「予算」＞

1)保険料（税）額　＝　1,432,242,000　円

2)国庫支出金額　＝　0　円

3)県支出金額　＝　5,364,040,000　円

4)一般会計繰入金(法定分)＝　603,485,000　円

5)一般会計繰入金(法定外)＝　0　円

6)予定収納率　93.03　%

(3)国民健康保険料(税)の子どもの均等割について

全国知事会は、国民健康保険料（税）で子どもの均等割の廃止を国に要望しています。国保料の子どもの均等割についてご意見をお聞かせください

1)子どものいる国保世帯数　（　652　）世帯、　子どもの数~~数~~（　1,097　）

2)子どもの均等割を廃止するに必要な金額は？　（　38,106,000　円）

3)加賀市のように子どもの均等割の減免について

・減免を検討している。　・やがて減免をしないといけないと考えている。　・減免はしない

(4)保険者支援制度・新たな保険者努力支援制度について

法定減免世帯に応じて国からの支援金が増やされていますが、以下をお聞かせ下さい

①法定減免世帯数をお聞かせください。

国保全加入世帯	7割減免世帯数	5割減免世帯数	2割減免世帯数
9,497	2,787	1,533	1,159

②2019年度保険者支援制度（低所得者対策）で交付される予算額をお聞かせください

（合計　63,075,740　円）

③ 2019年度保険者努力支援金制度で交付される予想額をお聞かせください

（合計　31,228,000　円）

(5)貴自治体の国民健康保険料の滞納世帯数等についてお尋ねします。(2019年9月1日現在)

	世帯数		世帯数
国保全加入世帯	9,497	資格証明書の交付	2
国保料滞納世帯	2,841	短期被保険者証の交付	656

(6) 滞納世帯に対する具体的な取り組みについてご記入ください。

限度額認定証交付時の有効期限制限（納税相談の機会の増加）
短期証交付時の呼び出し（納税相談の機会の確保）

(7) 保険料(税)の市町独自の軽減・減免制度

①市町独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

該当なし

②保険料（税）の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください

失業、休職、退職、廃業、休業、その他特別な理由により収入が皆無又は著しく減少し、生活が困難であると認められる場合。

③2018 年の保険料減免申請件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数（　804　）件　　減免金額　（　14,256,535　）円

(8) 資格証明書を交付している自治体のみご記入ください。

①資格証明書の発行の目的は、「接触の機会の確保」にあるとされています。従って、資格証明書を発行する場合には、必ず本人と面談することが不可欠です。貴自治体では資格証明書の発行に当たっては、面談を実施していますか。

（　　）必ず面談している。　　（○）面談がなくても交付する場合がある。
（　　）その他「　　」

②資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

（　）国の基準どおり実施している。
（○）独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している（○印をつけてください）。
＜○＞18 歳年度末までの子どものいる世帯　＜○＞障害者医療費助成制度の対象世帯
＜○＞母子家庭等医療費助成制度の対象世帯　＜○＞病弱者

(9) 短期保険証の発行期間別の発行枚数をお聞かせください。(2019 年 9 月 1 日現在)

・1 カ月（　　）枚　・2 カ月（　　）枚　・3 カ月（　254）枚
・4 カ月（　　）枚　・5 カ月（　　）枚　・6 カ月（　687）枚
・その他（　　）

(10) 保険証の窓口留め置きについてお聞かせ下さい。

（○）県の通知（2006 年 3 月 10 日）の通り、1 ヶ月以上の留め置きはない。（年間を通して）
（　　）県の通知の通り取り組んでいるが、1 ヶ月以上の留め置きがある。（年間を通して）
⇒アンケート記載時点での 1 ヶ月以上の留め置き件数（　　）件

(11) 国民健康保険法第 44 条の一部負担金減免制度について

①特別事情による減収がないが、生保基準 120%以下等、低所得のみを根拠にした医療費窓口負担減免制度がありますか。

イ.その趣旨の申請減免条例がある。
ロ.　〃　　の申請減免制度を検討している。
ハ.　〃　　の申請減免制度は必要ないと考えている。

②2018 年の申請窓口負担減免件数をお聞かせください。

2018 年度の減免件数　（　0　）件　　減免金額　（　0　）円

③窓口一部負担減免制度を実施している自治体に聞きます。

貴自治体では、減免件数・金額が少ない要因をどのように考えていますか、そしてこの問題の解決には何をどうすべきか、お聞かせください。

＜減免件数が少ない要因＞

限度額適用認定証を提示することにより、医療機関窓口での支払額が限度額内に抑えられるため。

＜減免件数が少ない問題の解決にむけての施策＞

生活支援担当課との連携。

(12) 心身障害者医療費助成制度等が現物給付であるために国庫負担削減額について

①国は心身障害者医療費助成制度が現物給付方式であるためのペナルテイとして、各市町村国保への国庫負担を減らしています。金沢市では約 **2 億円以上です。**貴自治体の国庫負担削減額はどれくらいですか。

（2018 年度実績）国庫負担削減額　　11,097,007　千円

②金沢市は国庫負担減 2 億円を国保特別会計に一般会計から繰り入れをしています。貴自治体はどのようにされていますか。

・金沢市と同様に一般会計から国保特別会計に繰り入れている。

・一般会計から繰り入れはしていない。

・その他（　　）

③富山県は心身障害者医療費助成制度（現物給付）のために国庫負担削減分で県の責任分を各市町村に補填しています。貴自治体は石川県にどのように要望されていますか。

・石川県に国庫負担削減分を補填するよう要望したいと考えている。

・石川県に国庫負担削減分の補填を要望することを検討したい。

・石川県への要望は考えていない。

(13) 保険料（税）滞納者への差し押さえ件数・金額・差し押さえ物件についてご記入ください。

①年金、児童手当など差し押さえ禁止財産にかかわる広島高裁判決（H25.11.27）を知っていますか

（　○　）知っている・（　　）知らない

②差押・滞納整理について、成文化された「整理マニュアル」（規定や要綱など）をお持ちですか

（　　）ある・（　○　）ない

③「整理マニュアル」があると回答された自治体に伺います

滞納整理マニュアルは、情報公開の対象としていますか

（　　）公開している・（　　）一部公開している・（　　）公開しない

④2018 年度差し押さえ件数・金額をお聞かせください。

差し押さえ件数　　318　件　差し押さえ金額　　17,327,846　円）

⑤差し押さえ内容についてお聞かせください。(2018 年度)

ア.予告通知書の発行(　291　)件

イ.差押え件数:不動産(　　)件、預貯金(　271　)件、生命保険(　3　)件(内学資保険(　　)件)、給　与（ 17 ）件・年金（ 12 ）件　その他(15)件　タイヤロック(　　)件

⑥競売などによる現金化　(　　)件　(　　)円、④

⑦「滞納処分停止」を行った件数と金額について伺います。　2018 年度分

・総件数（　30　）件・金額（　20,581,502　）円

・無財産　　（　10　）件　－　金額（　9,181,162 ）円

・生活困窮世帯　（　18　）件　－　金額（　10,965,930 ）円

※内生活保護受給世帯＜　18　＞件　－　金額＜　10,965,930　＞円

・所在不明　　（　2　）件　－　金額（　434,410 ）円

(14) 高額療養費について

（　　）自動払いしている、（ ○ ）申請書を送付している、（　　）通知ハガキのみ送付している

(15)国民健康保険料滞納の人に「限度額認定書」を交付していますか？

・交付している　　・交付していない

・上記で「交付していない」場合は、その理由をお聞かせください。

原則として国保税の滞納世帯には限度額認定証を交付していないが、現状において現年度保険税の納期納付及び納税相談による納付誓約履行状況を確認のうえ、期限を限定した限度額認定

証を交付している。

(16)70～74 歳の高額療養費の支給申請手続きの簡素化

（　）簡素化している（　年　月受診分から実施）／（　）検討中／（○）簡素化の予定はない

(17)非自発的離職者のための国保税減免制度について

・2018 年度の実績を教えてください。　（　　59　）人

４．介護保険及び高齢者福祉施策

(1)介護保険料は 2001 年から比べるとほぼ倍加しましたが、自治体独自の減免措置についてお聞かせください

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているので何らかの措置をする時期が来ていると思う。

・高齢者の生活に大きな影響をもたらしているが単独措置は考えていない。

・その他（拘禁者について独自の減免措置を行っているが、それ以外の者についての単独措置は考えていない。）

(2)保険料滞納の状況と処分件数について　(2018 年度実績)

1）保険料滞納者数　（　1,114　）件

2）「償還払い」処分件数　（　0　）件

3）「保険給付の一時差し止め」処分件数　（　0　）件

4）「3 割負担」処分件数　（　15　）件

5）「財産差し押さえ」処分件数　（　91　）件（他税料金との合同差押えによる）

(3)利用料の自治体独自の減免措置がありますか。

（　○　）ない

（　　）ある→実施年月（　年　月）　2018 年度実績（　　）件（　　）円

(4)2019 年度の介護保険改定でのそれぞれの人数をお聞かせください。（2019 年 8 月時点で）

認定者数（　3,510　）一割負担人数（　3,350　）二割負担人数（　106　）三割負担人数（　54　）

(5)2018 年度の困難事例のうち、措置対応した件数は？（　　4）件

(6)特別養護老人ホームの最新の待機者数と内訳をお聞かせください。（2019 年　月現在）

・総数　89 人（在宅　37 人、老人保健施設　5 人、病院　32 人、その他　15 人）

上記のうち介護 1・2 の人数をお聞かせください

・総数　1　人（在宅　0　人、老人保健施設　0　人、病院　0　人、その他　1　人）

(7)「改正」介護保険法への対応について

1）介護認定について　該当するところに○をつけてください

⊙チエックリストと介護認定と振り分けている。

・チックリストは認定関連では使用しない。

＜チエックリストを活用している自治体へ＞

・チエックリストに振り分けている人はどなたですか　（　本人の意向による　）

・チエックリストに振り分ける基準がありますか　（・ある　⊙ない個別に判断する）

・それぞれの人数をお聞かせください。　事業対象者数　188

要支援認定者数　724

2）総合事業

①サービス名称ごとに、事業所数・定員・利用者数をご記入ください。

（通所サービス）	事業所数と定員					
	2018年4月			2019年4月		
	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	24	定めなし	294	24	定めなし	250
緩和サービス利用者数	21	定めなし	21	22	定めなし	20
住民主体型サービス利用者数						
Ｃサービス利用者数						
訪問サービス	事業者数	定員	利用者数	事業者数	定員	利用者数
予防相当サービス	11	定めなし	169	11	定めなし	154
緩和サービス利用者数						
住民主体型サービス利用者数	2	定めなし	40	2	定めなし	61

・ボランテイア登録者数　　2018 年　　181 名　2019 年　　154 名
・ボランテイアに対する助成制度や補助制度についてお聞かせください。（例交通費を補助）

受入施設での活動によりポイントを付与。ポイントに応じて現金を支給

②総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。
（ ○ ）ある　（　　）ない　その他（　　）
→ある場合
1）そのサービスの名称：（　短期集中予防サービス（R1.10 開始）　）
2）制限期間の数字をご記入ください。
・（ 12 ）週間で終了
・（　　）週間後、クール期間（　　）週間を経て継続、（　　）週間で終了

③総合事業における現在の問題点や利用者の状況がありましたら、ご記入ください。

特にない

(8)介護従事者不足による事業所経営・運営等への影響について、どのようなことが起きているのか、お聞かせください。

事業所の休止、定員変更がみられる。

(9)10 月から開始する介護の特定加算について、申請した事業所の割合を教えてください。（2019 年 9 月時点）
特定加算申請事業所数（　50%　）／総事業所数　　（おおよそで結構です）

(10) 地域包括支援センター設置数（　1　）箇所　　直営（　1　）箇所、委託（　0　）箇所
・職員配置人数（　22　）人　　正職員（　16　）人、非正規職員（　6　）人
(11)高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。
（　　）実施している → 実施年月日（20　　年　　月　　日）2018 年度実績（　　）件
（　　）検討中である　（ ○ ）実施の予定がない
(12)介護保険サービス利用人数について　（ 3,466 ）人（ 2019 年 7 月 現在）
(13)介護保険支給限度基準額超過者の人数について　（ 45 ）人（2019 年 7 月 現在）
(14)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中
	実施回数（週○回昼・夕などと記入）	総延べ食事数（　417　）食÷年間配食日数（　168　）日＝1日当たり平均（　2.5　）食
	月平均利用者実数（2018年度　）	2人
	1食あたりの助成額	400円（土日加算750円）
	1食あたりの利用者負担額	400～500円

(15)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	（ ○ ）実施している、（　　）していない、（　　）検討中である
対象事業の名称	家事支援サービス（総合事業）
対象者の要件	要支援者及び総合事業対象者
1カ月平均利用者実数（2018年度）	65.6人（家事支援サービス利用者数）

(16)移動支援・外出支援・足の確保
①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。
・（　○　）実施している。
・利用料：高齢者〈　　歳以上〉（　　）円、 障がい者（ ２５０ ）円、一般（　５００　）円
その他の外出支援策（　デマンド型乗合タクシーの運行。バスは運行していない。）
・（　　）実施していない
②ＮＰＯなどによる福祉有償運送事業所について伺います
ア）利用できる福祉有償運送事業所はありますか：無　・　(有)→(4) 事業所・車両台数（21）台
イ）福祉有償運送事業所の開設を必要としていますか　：　(必要としている)　　・必要ではない
③買い物困難者への対応についてお聞きします
ア）買い物支援の施策はありますか　　（　○　　）ある・（　　）ない
イ）外出支援以外の施策はありますか　　（　○　　）ある・（　　）ない
ウ）「ある」と回答された自治体に伺います。具体的な取り組みを教えてください
（例：買い物限定送迎、移動販売事業者への助成）

家事支援サービス事業（総合事業）による買い物（代行・同行） 移動販売事業者への車両購入費助成

(17)介護認定者の障害者控除の認定について
①認定書の発行枚数（2018 年度実績）は？（　　１２７　　）枚
1）認定書は（　　）毎年発行している
（　○　　）1 回発行すれば翌年以降も使える
②介護認定者に障害者控除請書があったものとして認定書を送付していますか。→送付していない
・該当者に申請があったものとして認定書を送付している　→　2018 年度（　　）件
・該当者全員に申請書は送付している　→　2018 年度（　　）件
・相談・依頼があった人に申請書を送付している　→　2018 年度　（　　）件

５．健診事業　※2018 年度の実施状況をご記入ください。

(1)特定健診・ガン検診の計画と実績

健診の種類		長期受診率目標	2017年実績受診率	2018年実績受診率	2019年計画受診率
特定健診		60.0%	39.6%	42.5%(暫定)	50.0%
がん健診	胃がん	50.0%	12.1%	12.5%	15.1%
	大腸がん	50.0%	16.8%	16.9%	17.1%
	肺がん	50.0%	14.6%	14.8%	16.5%
	子宮がん	50.0%	21.7%	20.7%	22.1%
	乳がん	50.0%	20.9%	20.5%	21.4%
	前立腺がん	―	15.3%	15.7%	16.2%

(2) 自己負担金・実施期間・実施方式

健診の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診（検診）	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		(個別)・(集団)	500円	H30.6.1～ H31.1.31	500円	48回
が	胃がん	(個別)・(集団)	1,500円	H30.6.1～	500円	50回

ん健診					H30.12.28		
	大腸がん		個別・(集団)			200円	82回
	肺がん		個別・(集団)			100円 喀痰 300円	50回
	子宮がん		(個別)・(集団)	700円	H30.6.1～ H30.12.28	400円	39回
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	(個別)・(集団)	600円	H30.6.1～ H30.12.28	400円	42回
	前立腺がん		個別・(集団)			200円	43回
歯周疾患			個別・(集団)			無料	3回

(3) 40 歳未満の住民を対象にした健康診査について
（ ○ ）実施している → 健診内容（ ）特定健診と同じ、（ ○ ）特定健診とは異なる
（ ）実施していない
(4) 歯周疾患検診の対象年齢・回数
（ ○ ）節目年齢に限定せず毎年受けられる
（ ）40・50・60・70 歳の年に受けられる
（ ）その他（ ）

６．任意・定期予防接種の助成

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	実施／予定 年月
おたふくかぜ	加賀市住民基本台帳に記載されている就学前の児	年度内1回 3,000円 (ワクチンの選択は自由)	接種費用より助成額を除いた額	平成26年6月より助成開始
ロタウィルス				
子どものインフルエンザ				
麻しん(接種漏れの人)				

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン
①高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対　象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	実施年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	(1)令和元年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳及び101歳以上となる者で過去に未接種の者 (2)60～64歳で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障がい又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能などの内部障がい（身体障害者手帳1級程度）を有する未接種の者	生活保護受給者－接種費用全額 その他の者－自己負担額を差し引いた額	生活保護受給者－自己負担なし その他の者－2,200円	平成26年10月より定期接種開始
高齢者用肺炎球菌(任意)	助成していない	円	円	

②2 回目の任意予防接種を実施していますか。
（ ）実施している。 （ ○ ）実施していない。 （ ）検討中

7. 公立病院について （2019 年 9 月 1 日現在）

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについてお聞かせください。
(2) 地域医療構想の実施についてのご意見をお聞かせください。

(1) 診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて

・診療科の縮小、病棟・病床閉鎖は行っていない。
・医師の確保は関係機関に派遣依頼を引き続き行う。
　また基幹型臨床研修病院として若手医師の育成にも力を入れる。
・看護師は必要数の募集を行う。専門性の高い認定看護師等の確保・育成も行っていきたい。

(2)石川県地域医療計画を受けて、実際にどのような事が起きているか、また起きようとしているかを記入してください。

・南加賀医療圏のうち加賀市については、既に病院統合を行っており、今後大きな病床数削減の必要はないと考えている。
・適切な医療の提供のため訪問看護など在宅医療の推進が図られると考えている。

8．障がい者施策

①訪問系各サービスの支給状況について（2019 年 ~~8~~7 月時点）
最多支給時間は ~~8~~7 月の 1 カ月。平均時間は 1 カ月あたりでご記入ください。

	支給者数(人)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	70	102	13.9
重度訪問介護	1	1.0	1.0
行動援護	2	30	20
同行援護	21	22	6.5

②地域生活支援事業の移動支援
　支給者数（　34）人　　最多支給時間数（　27.0）時間　　平均支給時間数（　5.6）時間
③訪問系サービスの支給基準　（ ○ ）あり　　（　　）なし
④計画相談支援の ~~2018~~2019 年 ~~8~~7 月利用実績　（ 163）人
⑤障害者総合支援法第 7 条、40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者の障害福祉サービスの利用についてご記入ください。（いずれかに○）
　・介護保険の申請を行わない障害福祉サービス利用者は、障害福祉サービスを打ち切っている。
　○・本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしている。

9. 税の滞納について　　担当課(税料金課)電話(72-7819)FAX(72-7990)

①滞納整理マニュアルはありますか　　（　　）ある　　（ ○ ）ありません
②2019 年 3 月 31 日現在の滞納者の件数
　市町・県民税　　（　－　）件中　（ 19,434 ）件
　国民健康保険税　　（　－　）件中　（ 63,815 ）件
　固定資産税　　（　－　）件中　（ 22,342 ）件
③滞納者のうち地方税法第 15 条（納税緩和措置）の適用について（2017 年度）
　1）徴収の猶予について　　申請件数（ 0 ）件　　許可件数（ 0 ）件
　2）換価の猶予の適用件数（ 0 ）件
　3）滞納処分の停止の適用件数（ 53 ）件
④地方税滞納整理機構に引き継いだ件数（2018 年度内に引き継いだ件数）（ 3,425 ）件
⑤地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

滞納本税額の合計が20万円を超える者。
滞納本税額に占める市・県民税の割合が20%を超える者。

③少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか？
　（　　）引き継ぐ　（ ○ ）引き継がない

※以下は市のみお答えください

10. 生活保護　　担当課（地域福祉課）電話（0761-72－7851）FAX（　　）

(1) 生活困窮者自立支援のための事業について

1）実施しているものに○印をつけ、運営形態と委託の場合は委託先を記入してください。

（　○　）自立相談支援事業：（　　）直営　（　○　）委託 → 委託先（加賀市社会福祉協議会）
（　○　）住宅確保給付金の支給：（　○　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　○　）就労準備支援事業　：（　　）直営　（　○　）委託 → 委託先（いまここ親の会　　）
（　　）1時生活支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　　）家計相談支援事業　：（　　）直営　（　　）委託 → 委託先（　　）
（　○　）学習支援事業　　：（　　）直営　（　○　）委託 → 委託先（おやこハグネット）

2）就労訓練事業（中間的就労）の実施箇所数　（　　）カ所

(2) 生活保護担当職員（ケースワーカー）及び1職員当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2018年4月現在	9人	2年　11カ月	0人	669世帯	74人
2019年4月現在	8人	1年　10カ月	0人	636世帯	80人

(3) 生活保護申請時や受給者が、就労・生活のために「自家用車」保有と利用が必要と判断された場合は認めていますか。

・（　　）認めている
・（　○　）条件付きで認めている→条件（公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住しており、尚且つ通院もしくは就労のため必要と認められる場合であって、ケース検討会議に諮ったうえで認めている。）
・（　　）認めていない